

有価証券報告書

事業年度	自	2024年 4月 1日
(第81期)	至	2025年 3月31日

B I P R O G Y 株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	14

第2 事業の状況

1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	18
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	23
3. 事業等のリスク	50
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	54
5. 重要な契約等	61
6. 研究開発活動	61

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	63
2. 主要な設備の状況	64
3. 設備の新設、除却等の計画	65

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	66
(2) 新株予約権等の状況	67
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	75
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	75
(5) 所有者別状況	75
(6) 大株主の状況	76
(7) 議決権の状況	77
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	78
2. 自己株式の取得等の状況	79
3. 配当政策	81
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	82
(2) 役員の状況	91
(3) 監査の状況	102
(4) 役員の報酬等	108
(5) 株式の保有状況	112

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	117
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	188
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	

第6 提出会社の株式事務の概要

202

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	203
2. その他の参考情報	203

第二部 提出会社の保証会社等の情報

204

添付〔監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第81期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	BIPROGY株式会社
【英訳名】	BIPROGY Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊 藤 昇
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 上 野 研 介
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 上 野 研 介
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区大深町3番1号)
	中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益	百万円	308,426	317,600	339,898	370,142	404,010
税引前当期利益	百万円	24,723	29,575	30,001	34,164	38,789
親会社の所有者に帰属する 当期利益	百万円	16,639	20,490	20,203	25,246	26,965
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	百万円	16,840	23,595	19,941	34,987	24,754
親会社の所有者に帰属する 持分	百万円	112,271	128,917	139,887	166,423	169,050
資産合計	百万円	254,035	268,647	280,396	314,219	330,876
1株当たり親会社所有者帰 属持分	円	1,118.31	1,283.45	1,391.89	1,654.93	1,721.81
基本的1株当たり当期利益	円	165.78	204.04	201.06	251.15	272.65
希薄化後1株当たり当期利 益	円	165.18	203.38	200.48	250.47	272.03
親会社所有者帰属持分比率	%	44.2	48.0	49.9	53.0	51.1
親会社所有者帰属持分当期 利益率	%	15.5	17.0	15.0	16.5	16.1
株価収益率	倍	20.6	15.3	16.2	18.0	16.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	40,567	29,435	28,419	41,693	44,916
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△11,583	△10,957	△15,537	△8,550	△8,926
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△16,301	△16,118	△18,043	△17,621	△30,613
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	46,281	48,703	43,645	59,263	64,801
従業員数	人	7,991	8,068	8,124	8,218	8,362

(注) 1. 国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 第81期より従業員向け株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、当該信託が所有する当社株式は期末普通株式数から控除しております。また、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、当該信託が所有する当社株式は期中平均普通株式数から控除しております。

回次		日本基準	
		第77期	第78期
決算年月		2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	309,685	316,788
経常利益	百万円	26,544	28,944
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	17,076	19,825
包括利益	百万円	21,486	22,231
純資産額	百万円	136,887	151,127
総資産額	百万円	231,980	254,460
1株当たり純資産額	円	1,341.04	1,481.49
1株当たり当期純利益	円	170.13	197.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	169.52	196.78
自己資本比率	%	58.0	58.5
自己資本利益率	%	13.4	14.0
株価収益率	倍	20.0	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	31,933	23,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△11,206	△12,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△8,177	△7,943
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	45,833	48,294
従業員数	人	7,913	7,987

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第78期の期首から適用しております。なお、累積的影響額を期首の利益剰余金に反映する方法を採用し、比較情報は修正再表示しておりません。
2. 第78期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	179,758	186,910	202,291	221,125	232,205
経常利益	百万円	22,817	26,030	26,495	26,413	28,734
当期純利益	百万円	18,088	20,665	20,629	24,933	19,870
資本金	百万円	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
発行済株式総数	千株	109,663	109,663	109,663	109,663	100,663
純資産額	百万円	116,774	131,834	143,500	158,823	155,905
総資産額	百万円	181,089	201,024	212,972	233,148	225,668
1株当たり純資産額	円	1,157.99	1,307.65	1,423.29	1,575.23	1,584.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	70.00 (35.00)	85.00 (35.00)	80.00 (40.00)	100.00 (45.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	円	180.21	205.78	205.30	248.02	200.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	179.56	205.12	204.71	247.35	200.45
自己資本比率	%	64.2	65.3	67.2	67.9	68.9
自己資本利益率	%	16.5	16.7	15.0	16.5	12.7
株価収益率	倍	18.9	15.1	15.8	18.3	22.8
配当性向	%	38.8	41.3	39.0	40.3	54.8
従業員数	人	4,407	4,451	4,442	4,424	4,254
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	120.3 (142.1)	113.0 (145.0)	120.5 (153.4)	168.2 (216.8)	173.8 (213.4)
最高株価	円	4,140	3,630	3,455	4,814	4,998
最低株価	円	2,683	2,812	2,623	3,110	3,719

(注) 1. 第78期の1株当たり配当額には、商号変更に伴う記念配当10円を含んでおります。

2. 第81期の1株当たり配当額110円のうち、期末配当額60円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 第81期より従業員向け株式交付信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式は期末普通株式数から控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が所有する当社株式は期中平均普通株式数から控除しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第78期の期首から適用しております。なお、累積的影響額を期首の利益剰余金に反映する方法を採用し、比較情報は修正再表示しておりません。

2【沿革】

1958年 3月29日	スペリー・コーポレーション(1986年9月バロース・コーポレーションと合併し、同年11月「ユニシス・コーポレーション」として新発足)と第一物産株式会社(現社名：三井物産株式会社)との協定に基づき日本レミントン・ユニバック株式会社として設立。(資本金 7,000万円)
1958年 4月 1日	スペリー・コーポレーション ユニバック事業部の日本総代理店として業務開始。
1959年 9月 2日	スペリー・コーポレーションの資本参加を受ける。
1968年 4月 1日	日本ユニバック株式会社に商号を変更。
1969年 4月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所発足。
1970年 4月 1日	本店を東京都港区に移転。
1970年 6月30日	株式額面変更のため東京都港区所在の日本ユニバック株式会社(旧称：株式会社重松商会、1951年4月2日設立)に吸収合併。
1970年 9月28日	伊豆エグゼクテブ・センターを伊東市に開設。
1970年10月 1日	東京証券取引所に上場。
1983年 7月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所を改組して日本ユニバック情報システム株式会社(1988年4月1日 日本ユニシス情報システム株式会社に商号変更)とし、同社にOA関連システム、コンピュータ・グラフィックス関連システムに関する営業を譲渡。
1985年12月 2日	日本ユニバック・ソフト・エンジニアリング株式会社(1988年4月1日 日本ユニシス・ソフトウェア株式会社に商号変更)を設立。
1988年 4月 1日	バロース株式会社を吸収合併し、日本ユニシス株式会社に商号を変更。 日本ユニシス情報システム株式会社より、コンピュータ・グラフィックス事業部門の営業を譲受。
1988年 7月 1日	日本ユニシス情報システム株式会社より、OA関連事業部門の営業を譲受。
1989年 4月17日	東京都江東区に東京ベイ開発センターを開設。
1992年 9月 1日	本社機構を東京都江東区に移転。
1993年 7月30日	札幌市に札幌テクノセンターを開設。
1997年 3月 4日	ユニアデックス株式会社を設立。(1997年4月1日営業開始)
1999年10月 1日	ユニアデックス株式会社へハードウェア保守サービス事業を営業譲渡。
2002年10月 1日	日本ユニシス・エクセリューションズ株式会社に統合CAD/CAMシステム「CADCEUS®」と住宅設計システム「DigiD®」に関する販売・サポート部門を営業譲渡。
2003年 8月 1日	現在地(東京都江東区豊洲)に登記上の本店を移転。
2004年10月 1日	日本ユニシス・ソフトウェア株式会社が地域ソフトウェア開発会社6社を吸収合併し、日本ユニシス・ソリューション株式会社に商号を変更。
2006年 3月15日	ユニシス・コーポレーションが当社株式30,224,900株を売却。
2006年 7月31日	ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社を子会社化。
2007年 3月 1日	日本ユニシス・ソリューション株式会社の子会社として地域開発会社7社を設立。(2007年4月1日営業開始)
2007年 6月 7日	株式会社ネットマークスを公開買付けにより子会社化。
2009年 3月26日	株式会社エイファスを子会社化。
2010年 8月 1日	株式会社ネットマークスを株式交換により完全子会社化。
2012年 8月 9日	大日本印刷株式会社と業務提携等に関する契約を締結。

2012年 8月22日	三井物産株式会社が当社株式20,726,410株を大日本印刷株式会社へ譲渡。
2014年 3月 1日	ユニアデックス株式会社が株式会社ネットマークスを吸収合併。
2015年 4月 1日	地域開発会社7社（USOL北海道株式会社、USOL東北株式会社、USOL東京株式会社、USOL中部株式会社、USOL関西株式会社、USOL中国株式会社およびUSOL九州株式会社）を吸収合併。
2017年 3月10日	チャンネルペイメントサービス株式会社を設立。（2017年4月1日営業開始）
2017年 5月19日	チャンネルベンチャーズ株式会社を設立。（2017年5月22日営業開始）
2017年 6月 9日	Canal Ventures Collaboration Fund 1号投資事業有限責任組合を組成。
2019年 7月24日	Axxis Consulting (S) Pte. Ltd. を子会社化。
2020年 4月 1日	CVCF2 投資事業有限責任組合を組成。
2020年 7月 1日	共創的事業創出のために設立したEmellience Partners 株式会社の営業開始。
2021年 5月25日	グリーンデジタル&イノベーション株式会社を設立。（2021年6月1日営業開始）
2022年 4月 1日	BIPROGY株式会社に商号を変更。
2022年 4月 4日	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 4月15日	V-Drive Technologies株式会社（旧Safety Assurance Technologies株式会社）を設立。（2022年7月1日営業開始）
2023年 4月 3日	AFON IT Pte. Ltd. とその子会社を連結子会社化。
2024年 6月26日	Nexus System Resources Co., Ltd. を連結子会社化。
2024年 9月 6日	iByte Solutions Sdn. Bhd. を連結子会社化。

3【事業の内容】

当社および連結子会社(30社)を含む当社グループは、グループの総合力を最大限に活かし、顧客企業の経営課題の認識から解決に至るまでの一貫したITソリューションサービスを提供しております。

事業内容、当社と関係会社の位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりです。なお、当社は各セグメントにおいて中心となり事業を営んでおり、連結子会社は1つまたは複数のセグメントにおいて事業を営んでおります。

(システムサービス)

ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティング等を提供しております。

[主な連結子会社] ユニアデックス(株)、USOLベトナム(有)、(株)国際システム、
ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)、
Cambridge Technology Partners Inc.、(株)エイファス、
Axxis Consulting (S) Pte. Ltd.、Axxis Technologies (S) Pte. Ltd.、
Axxis Consulting (M) Sdn. Bhd.、BIPROGY USA, Inc.、
Netmarks Information Technology (Shanghai) Co.,Ltd.、(株)ユニエイド、
BIPROGYチャレンジド(株)、AFON IT Pte. Ltd.、AFON Systems Pte. Ltd.、
AFON Technologies Pte. Ltd.、iByte Solutions Sdn. Bhd.

(サポートサービス)

ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等を提供しております。

[主な連結子会社] ユニアデックス(株)、エス・アンド・アイ(株)

(アウトソーシング)

情報システムの運用受託等を提供しております。

[主な連結子会社] ユニアデックス(株)、エス・アンド・アイ(株)、(株)トレードビジョン、G&Uシステムサービス(株)、
Nexus System Resources Co., Ltd.

(ソフトウェア)

ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供等を行っております。

[主な連結子会社] ユニアデックス(株)、UEL(株)、UEL (Thailand) Co.,Ltd.、V-Drive Technologies(株)

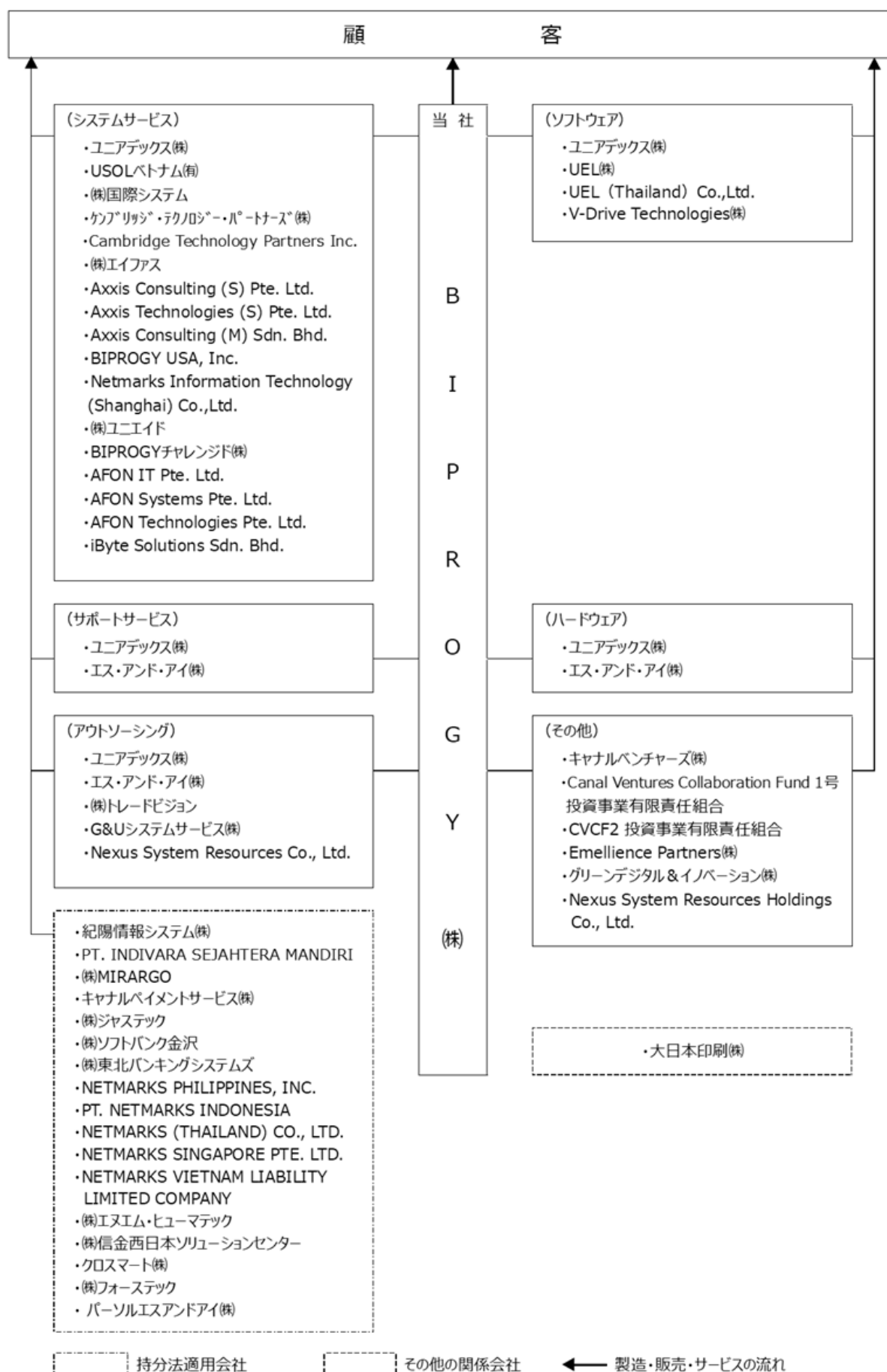
(ハードウェア)

機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供等を行っております。

[主な連結子会社] ユニアデックス(株)、エス・アンド・アイ(株)

以上述べた事項を事業系統図で示すと以下のとおりです。

(2025年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(2025年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
ユニアデックス㈱ (注)2、3	東京都 江東区	750 (百万円)	サポートサー ビス、ハード ウェア等	100.0	兼任4人	有	サポートサービスの委 託等
U E L ㈱	東京都 江東区	100 (百万円)	ソフトウェア	100.0	兼任4人 出向3人	無	ソフトウェアの開発委 託等
㈱トレードビジョ ン	東京都 江東区	200 (百万円)	アウトソーシ ング	75.0	兼任3人 出向2人	有	システムサービスの受 託等
㈱国際システム	沖縄県 那覇市	40 (百万円)	システムサー ビス	68.8	兼任3人 出向1人	無	ソフトウェアの開発委 託等
G & U システムサ ービス㈱	大阪府 大阪市 福島区	50 (百万円)	アウトソーシ ング	51.0	兼任3人 出向1人	無	ソフトウェアの開発委 託等
U S O L ベトナム ㈱	ベトナム 社会主義 共和国 ハノイ市	2,100 (千米ドル)	システムサー ビス	100.0	兼任1人 出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託等
ケンブリッジ・テ クノロジー・パー トナーズ㈱	東京都 港区	10 (百万円)	システムサー ビス	100.0	兼任3人	無	システムサービスの委 託等
Cambridge Technology Partners Inc.	アメリカ 合衆国カ リフォル ニア州	1,500 (千米ドル)	システムサー ビス	100.0 (100.0)	兼任1人	無	—
㈱エイファス	東京都 江東区	100 (百万円)	システムサー ビス	100.0	兼任4人 出向1人	無	ソフトウェアの開発委 託等
エス・アンド・ア イ㈱	東京都 港区	490 (百万円)	サポートサー ビス、ハード ウェア等	51.0	兼任2人 出向1人	有	ハードウェアの仕入等
キャナルベンチャ ーズ㈱	東京都 江東区	100 (百万円)	その他	100.0	兼任3人 出向1人	無	—
Canal Ventures Collaboration Fund 1号投資事業 有限責任組合 (注)2	東京都 江東区	4,700 (百万円)	その他	100.0 (1.0)	—	無	—
CVCF2 投資事業有 限責任組合 (注)2	東京都 江東区	3,800 (百万円)	その他	100.0 (1.0)	—	無	—

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
Axxis Consulting (S) Pte. Ltd.	シンガポ ール共和 国	130 (千シンガ ポール ドル)	システムサー ビス	100.0	兼任3人	無	—
Axxis Technologies (S) Pte. Ltd.	シンガポ ール共和 国	1 (千シンガ ポール ドル)	システムサー ビス	100.0 (100.0)	—	無	—
Axxis Consulting (M) Sdn. Bhd.	マレーシ ア	50 (千リン ギット)	システムサー ビス	100.0 (100.0)	—	無	—
Emellience Partners(株)	東京都 江東区	100 (百万円)	その他	100.0	兼任4人 出向2人	有	—
BIPROGY USA, Inc.	アメリカ 合衆国カ リフォル ニア州	0 (千米ドル)	システムサー ビス	100.0	兼任1人 出向1人	無	—
Netmarks Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民 共和国 上海市	11,329 (千中国元)	システムサー ビス	100.0 (100.0)	兼任3人 出向1人	無	—
(株)ユニエイド	広島県 広島市 中区	30 (百万円)	システムサー ビス	100.0	兼任1人 出向1人	無	—
BIPROGYチャレン ジド(株)	東京都 江東区	90 (百万円)	システムサー ビス	100.0	兼任1人 出向1人	有	—
UEL (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク 市	12 (百万タイ バーツ)	ソフトウェ ア、システム サービス	99.9 (99.9)	—	無	—
グリーンデジタル &イノベーション (株)	東京都 江東区	360 (百万円)	その他	100.0	兼任2人 出向1人	無	—
V-Drive Technologies(株)	東京都 江東区	100 (百万円)	ソフトウェア	100.0	兼任1人	有	—
AFON IT Pte. Ltd.	シンガポ ール共和 国	2,050 (千シンガ ポール ドル)	システムサー ビス	100.0	兼任3人	無	—
AFON Systems Pte. Ltd.	シンガポ ール共和 国	100 (千シンガ ポール ドル)	システムサー ビス	85.5 (85.5)	—	無	—
AFON Technologies Pte. Ltd.	シンガポ ール共和 国	100 (千シンガ ポール ドル)	システムサー ビス	87.4 (87.4)	—	無	—

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
Nexus System Resources Holdings Co., Ltd. (注)4	タイ王国 バンコク 市	2 (百万タイ バーツ)	その他	49.0	出向1人	有	—
Nexus System Resources Co., Ltd. (注)5	タイ王国 バンコク 市	37 (百万タイ バーツ)	アウトソーシ ング	47.7 (3.1)	兼任2人	無	—
iByte Solutions Sdn. Bhd. (注)6	マレーシ ア	1,000 (千リン ギット)	システムサー ビス	75.0	兼任3人	無	—

(2) 持分法適用関連会社等

(2025年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
紀陽情報システム (株)	和歌山県 和歌山市	80 (百万円)	システムサー ビス	20.0	兼任1人 出向1人	無	ソフトウェアの開発委 託等
PT. INDIVARA SEJAHTERA MANDIRI (注)7	インドネ シア共和 国ジャカ ルタ市	228,210 (百万イン ドネシア ルピア)	その他	49.0	兼任2人	無	—
(株)MIRARGO	東京都 千代田区	2 (百万円)	その他	39.9 (39.9)	—	無	—
キャナルペイメン トサービス(株) (注)7	東京都 江東区	100 (百万円)	アウトソーシ ング	50.0	兼任3人 出向1人	無	—
(株)東北バンキング システムズ	山形県 山形市	25 (百万円)	システムサー ビス	34.2	兼任1人	無	—
(株)ソフトバンク金 沢	石川県 白山市	30 (百万円)	システムサー ビス	20.0	兼任2人	無	—
NETMARKS PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国 マニラ市	25 (百万フィ リピンペ ソ)	サポートサー ビス	40.0 (40.0)	兼任2人	無	—
PT. NETMARKS INDONESIA	インドネ シア共和 国ジャカ ルタ特別 市	10,100 (百万イン ドネシア ルピア)	サポートサー ビス	30.0 (30.0)	兼任2人	無	—
NETMARKS (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク 市	12 (百万タイ バーツ)	サポートサー ビス	34.0 (34.0)	兼任2人	無	—

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
NETMARKS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポ ール共和 国	160 (千シンガ ポールド ル)	サポートサー ビス	30.0 (30.0)	兼任1人	無	—
NETMARKS VIETNAM LIABILITY LIMITED COMPANY	ベトナム 社会主義 共和国 ハノイ市	3,200 (百万ベト ナムドン)	サポートサー ビス	34.0 (34.0)	兼任2人	無	—
(株)エヌエム・ヒュ ーマテック	東京都 中央区	27 (百万円)	その他	41.5 (41.5)	—	無	—
(株)ジャステック	東京都 中央区	10 (百万円)	アウトソーシ ング	23.5	兼任1人	無	アウトソーシングの運 用委託等
(株)信金西日本ソリ ューションセンタ ー	石川県 白山市	70 (百万円)	アウトソーシ ング	22.9	兼任1人	無	—
クロスマート(株)	東京都 中央区	100 (百万円)	その他	16.6 (16.6)	—	無	—
(株)フォーステック	東京都 千代田区	130 (百万円)	その他	20.8 (20.8)	—	無	—
パーソルエスアン ドアイ(株) (注)7	東京都 豊島区	20 (百万円)	その他	25.0 (25.0)	—	無	—

(3) その他の関係会社

(2025年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
大日本印刷(株) (注)9	東京都 新宿区	114,464 (百万円)	情報コミュニ ケーション	(被所有) 21.09	有	無	システムサービスの受 託、ハードウェアおよ びソフトウェアの販売 等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社です。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	177,165百万円
	(2) 経常利益	18,391百万円
	(3) 当期純利益	15,880百万円
	(4) 純資産額	25,535百万円
	(5) 総資産額	78,286百万円

4. 2024年5月17日設立により、実質的な支配を獲得したことから連結子会社としております。

5. 2024年6月26日に株式の追加取得により、実質的な支配を獲得したことから連結子会社としております。

6. 2024年9月6日に株式の取得により、連結子会社としております。

7. 共同支配企業です。

8. 議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合です。

9. 有価証券報告書を提出しております。

10. テック・ビューイング(株)は清算終了により、キャナルグローブ(株)は当社が吸収合併したことにより連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

職群	従業員数(人)
セールス	1,368
システム・エンジニア	3,344
システムサービス・エンジニア他	1,748
スタッフ	1,902
合計	8,362

- (注) 1. 当社および連結子会社を含む当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
3. 臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,254	46.4	20.8	8,462,098

職群	従業員数(人)
セールス	804
システム・エンジニア	2,263
スタッフ	1,187
合計	4,254

- (注) 1. 当社は、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。
2. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
3. 臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 平均年間給与は、休業者を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、B I P R O G Y労働組合が組織されており、正常かつ円満な労使関係を維持し、労使協調のもとに諸問題の解決にあたっております。

なお、加盟上部団体はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1, 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3, 4		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 5, 6, 7, 8		
	育児休業等取得率	育児休業等 +育児目的 休暇取得率	全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
13.0	61.9	96.8	78.4	77.1	77.6

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、出向者を出向先の労働者として集計しております。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は、2025年3月31日時点の人数を集計しております。

3. 育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、出向者を出向元の労働者として集計しております。

4. 育児休業等+育児目的休暇取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、出向者を出向元の労働者として集計しております。

5. 正規雇用労働者は、正規雇用の従業員のみを対象としております。

6. 非正規雇用労働者は、無期/有期契約社員、特別契約社員、シニアエキスパート、嘱託等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

7. 全労働者は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者を含んでおります。

8. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しており、出向者を出向元の労働者として集計するとともに、各労働者数は休業中の労働者を除いて算出しております。同一職層の基本給において、男女の賃金の差異は生じておりませんが、上位の職層に男性労働者が多いこと、近年女性の採用比率を上げたことで、相対的に賃金の少ない職層で女性が多いことにより差異が生じております。男女の賃金の差異の解消に向けて、女性労働者の計画的な登用と人財パイプライン強化を推進します。

② 連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1, 2, 3	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 4, 5, 6, 7		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 8, 9, 10, 11, 12		
		育児休業等 取得率	育児休業等 ＋育児目的 休暇取得率	全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
ユニアデックス(株)	7.9	60.8	89.1	74.9	73.2	96.1
UEL(株)	17.6	—	—	85.5	—	—
(株)国際システム	—	75.0	100.0	81.5	—	—
エス・アンド・アイ(株)	5.5	50.0	75.0	77.5	—	—
ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)	10.6	75.0	91.6	67.0	—	—

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、出向者を出向先の労働者として集計しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は、2025年3月31日時点の人数を集計しております。
3. 管理職に占める女性労働者の割合の「—」は、管理職の女性労働者が存在しないことを示しております。
4. 育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、出向者を出向元の労働者として集計しております。
5. 育児休業等取得率の「—」は、取得対象者が存在しないことを示しております。
6. 育児休業等＋育児目的休暇取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、出向者を出向元の労働者として集計しております。
7. 育児休業等＋育児目的休暇取得率の「—」は、取得対象者が存在しないことを示しております。
8. 正規雇用労働者は、正規雇用の従業員のみを対象としております。
9. 非正規雇用労働者は、無期／有期契約社員、特別契約社員、シニアエキスパート、嘱託等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
10. 全労働者は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者を含んでおります。
11. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出しており、出向者を出向元の労働者として集計するとともに、各労働者数は休業中の労働者を除いて算出しております。同一職層の基本給において、男女の賃金の差異は生じておりませんが、上位の職層に男性労働者が多いこと、近年女性の採用比率を上げたことで、相対的に賃金の少ない職層で女性が多いことにより差異が生じております。男女の賃金の差異の解消に向けて、女性労働者の計画的な登用と人財パイプライン強化を推進します。
12. UEL(株)、(株)国際システム、エス・アンド・アイ(株)、ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)の労働者の男女の賃金の差異は、非正規雇用労働者の数が僅少なため、全労働者を対象とした比率のみを開示しております。正規雇用労働者は、正規雇用の従業員のみを対象としております。

③ 提出会社及び主要な連結子会社

(2025年3月31日現在)

管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2, 3, 4, 5		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2, 6, 7
	育児休業等取得率	育児休業等＋育児目的 休暇取得率	全労働者
11.2	62.7	93.0	78.2

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、BIPROGY(株)、ユニアデックス(株)、UEL(株)、(株)国際システム、エス・アンド・アイ(株)、ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)、USOLベトナム(有)を対象として集計しており、出向者を出向先の労働者として集計しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は、2024年4月1日から2025年3月31日までを算出期間としております。
3. 男性労働者の育児休業取得率は、BIPROGY(株)、ユニアデックス(株)、UEL(株)、(株)国際システム、エス・アンド・アイ(株)、ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)を対象として集計しております。USOLベトナム(有)は、海外子会社であり、ベトナムに育児休業の制度がないため、集計対象から除外しております。
4. 育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、出向者を出向元の労働者として集計しております。
5. 育児休業等＋育児目的休暇取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、出向者を出向元の労働者として集計しております。
6. 労働者の男女の賃金の差異は、BIPROGY(株)、ユニアデックス(株)、UEL(株)、(株)国際システム、エス・アンド・アイ(株)、ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)、USOLベトナム(有)を対象として集計しております。
7. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しており、出向者を出向元の労働者として集計するとともに、各労働者数は休業中の労働者を除いて算出しております。USOLベトナム(有)において、労働者の人員数は、労働時間を基に換算し算出しております。同一職層の基本給において、男女の賃金の差異は生じておりませんが、上位の職層に男性労働者が多いこと、近年女性の採用比率を上げたことで、相対的に賃金の少ない職層で女性が多いことにより差異が生じております。男女の賃金の差異の解消に向けて、女性労働者の計画的な登用と人材パイプライン強化を推進します。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末時点の情報を踏まえ判断したものであり、今後の様々な要因により記載内容と異なる可能性があります。

(1) 経営の基本方針

BIPROGYグループは、以下の企業理念に基づき、これからも社会の期待と要請に応じてまいります。

＜BIPROGYグループ 企業理念＞

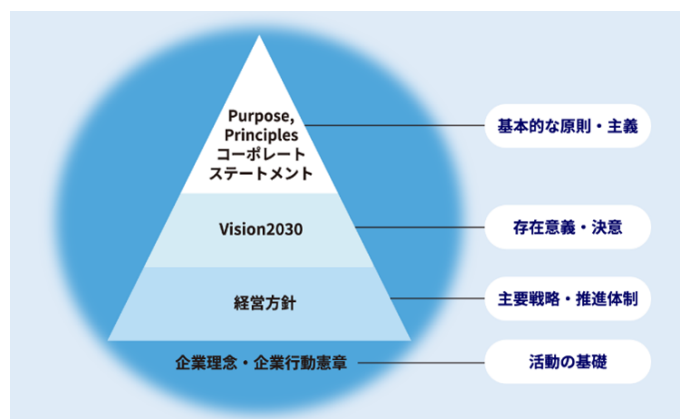
- ・わたしたちが社会に果たすべきこと
すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに貢献します
- ・わたしたちが目指すこと
社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献できることを考え抜く集団になります
- ・わたしたちが大切にすること
 1. 高品質・高技術の追求
社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます
 2. 個人の尊重とチームワークの重視
相手の良い点を見いだし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします
 3. 社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社
ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます

(2) 経営環境および経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、デジタル化が急速な進展を見せる中、ICTサービスに対する顧客ニーズの高度化と多様化が進み、さらには異業種参入による競争激化など、益々厳しくなっております。

予測困難で先が見通せない不確実性の高い状況下、持続的成長企業として価値を提供し続けるために、時間軸や環境変化に左右されない企業価値を見つめ直し、Purpose（目的）、Corporate Statement（目的達成に向けたスローガン）およびPrinciples（目的を達成するための原則）を定め、中長期的な視点でPurposeを実現するための視点および目標としてVision2030を策定いたしました。

また、Vision2030の実現に向けて当社グループのサステナビリティへの取り組みを経営に統合していくため、Materiality（重要課題）が経営の長期ビジョンに対応したものとなるよう、Materialityを策定しております。



<Purpose>

先見性と洞察力でテクノロジーの持つ可能性を引き出し、
持続可能な社会を創出します
先見性・洞察力 × テクノロジー × ビジネスエコシステム
＝ 社会的価値創出

<Corporate Statement>

Foresight in sight

「先見性」でいち早くキャッチしたお客様や社会の課題を、経験や常識にとらわれない
「洞察力」で深く理解する

<Principles>

原理・原則

■人権の尊重と社会的包摂

■多様性の受容と獲得

■自己研鑽と主体性の発揮

■透明性高い企業活動と健全な企業体質

■誠実な履行

主義・信条

■善良な社会の一員として真摯、且つ熱意ある
取り組み

■次世代へウェルビーイングをつなげる取り組み

■ビジネスエコシステム形成による価値の創出

■高品質・高技術・卓越性の追求

■社会的価値の創出と持続的成長の実現

<Vision2030>

わたしたちは、デジタルコモンズを誰もが幸せに暮らせる
社会づくりを推進するしくみに育てていきます

<Materiality>

- デジタルの力とビジネスエコシステムを活用した課題解決の仕組みづくり
- ゼロエミッション社会の実現に向けた、デジタルを活用した環境貢献と事業活動に
ともなう環境負荷の低減
- バリューチェーン全体で取り組む、安心・安全な製品・サービスの持続可能な調達と提供
- 新たな未来を創る人財の創出・強化とダイバーシティ&インクルージョンの進化
- コーポレート・ガバナンスの強化とインテグリティの向上

PurposeおよびVision2030のもと、社会的価値の創出を追求することを通じて経済的価値の創出を図り、当社グループ全体の企業価値を持続的に向上させる新たなステージに向け、当社グループは経営方針（2024-2026）を策定いたしました。

社会変化に対する先見性・洞察力、ICTを核としたテクノロジー、そして様々なビジネスパートナーとのビジネスエコシステム形成を掛け合わせ、ICTサービス提供だけに留まることなく、近年取り組んできた社会を豊かにする新しい価値の創造と社会課題の解決の取り組みを加速させ、社会的価値創出企業に変革してまいります。

<基本方針>

社会的価値の創出により顧客の持続的成長を支える顧客DXと、様々な業界の顧客、パートナーと共に社会課題解決を進める社会DXの両面からビジネスを推進し、Vision2030の実現を目指してまいります。



また、Purposeに掲げた社会的価値創出企業の実現に向け、コーポレートブランドを刷新し、2022年4月に商号を日本ユニシス株式会社からBIPROGY株式会社へ変更いたしました。

「BIPROGY（ビプロジー）」は、光が屈折・反射した時に見える7色（Blue、Indigo、Purple、Red、Orange、Green、Yellow）の頭文字を使った造語であり、これには様々なビジネスパートナーや多種多様な人々がもつ光彩を掛け合わせ、混とんとした社会の中で新たな道を照らし出すこと、および光彩が状況に応じて変化するように、社会や環境変化に応じて提供する価値を変えていくことの2つの意味を込めています。

ボーダレスな視座で社会的価値を創出する唯一無二のブランドとなることで、多種多様な人々へと働きかけるとともにビジネスエコシステムを形成し、持続可能な社会実現へ向けて取り組んでまいります。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営方針（2024-2026）においては、以下の指標を経営上の業績目標としています。

なお、2025年4月30日に経営方針（2024-2026）の業績目標を修正しており、修正後の数値目標を記載しています。

<連結数値目標（IFRS会計基準）>

	2025年3月期（実績）	2027年3月期（目標）
売上収益	4,040億円	4,400億円
調整後営業利益率 ^{※1}	9.5%	11.0%
ROE	16.1%	17.0%以上
配当性向	40.3%	40.0%以上 ^{※2}

※1 調整後営業利益率は「売上収益」から「売上原価」並びに「販売費及び一般管理費」の額を減算して得られた金額の「売上収益」に対する比率

※2 株価水準を考慮した機動的な自己株式取得を実施

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針（2024-2026）のもと、ICTサービスの提供に加え、社会を豊かにする新しい価値の創造と社会課題解決への取り組みを加速させ、社会的価値創出企業に変革するとともに、持続的な企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループ全体におけるESG・SDGsへの積極的な取り組みによるサステナブルな経営をより一層推進するための体制として、SDGs貢献への取り組みおよびサステナビリティ経営戦略の統括責任者であるCSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）を委員長とする意思決定機関「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、下部組織として、環境に関する「環境貢献委員会」および社会・人権に関する「ソーシャル委員会」を設置して、サステナビリティを巡る課題への取り組みにおけるマネジメントとガバナンスを強化しています。さらに、当社グループのサステナビリティへの取り組みを経営に統合していくために「サステナビリティ経営推進部」を設置しています。

また、持続可能な社会の実現のために、当社グループがテクノロジーを活用して貢献できる領域は非常に多く、気候変動等の環境問題や地域創生、少子高齢化など、一企業だけでは解決が難しい社会課題に対してビジネスエコシステムによるイノベーションや新たなサービスで解決に取り組んでいます。



＜事業活動における取り組み＞

■コア事業における「強みのある領域の確立」と「提供価値・収益性の向上」

注力領域として、ファイナンシャル、リテール、エネルギー、モビリティ、O Tインフラの5つを選定し、経営資源を集中投下することで、サービス型ビジネスを拡大し、提供価値と収益性の向上に取り組んでいます。また、システムサービスの生産性向上に向け、生成AI等の技術活用やパートナー戦略、リスクリング等の人財育成を推進しています。

■成長事業における「提供価値の向上」と「新たな収益基盤の確立」

成長事業においては、「市場開発」「事業開発」「グローバル」の3つの領域で新たな収益基盤の確立に取り組んでいます。

- ・「市場開発」：クラウドマネジメントやセキュリティ等のマネージドサービス、データ・AI活用ビジネス等を展開し、新たなサービス領域の獲得と成長市場におけるシェア獲得に取り組んでいます。
- ・「事業開発」：これまでの取り組みで得たエネルギーマネジメントや環境価値の企業間流通等のエネルギー領域の知見を活かして「SX/GX」事業を推進しています。また、デジタルキャッシュ、物流、スマートシティの取り組みを活かした「スマートライフ」「地域創生」等の領域へもチャレンジしています。
- ・「グローバル」：ASEAN主要国へのビジネス展開に加え、その他マーケットへの参入を見据えたアプローチを実行しています。

■経営資源の強化と戦略的な配分

コア事業、成長事業を支えるため、事業戦略と連動した人財戦略/技術戦略/財務・投資戦略を推進しています。

- ・「人財戦略」：ビジネスと技術の両面をリードできる人財、成長事業をけん引できる人財の増強、そして Purpose を軸とした多様性のあるチーム力を強化しています。
- ・「技術戦略」：先端技術を活用した開発プロセス変革を行い、選定した技術テーマに対する研究開発を進め、新たな技術力の獲得を進めています。
- ・「財務・投資戦略」：健全な財務基盤のもと、新たな価値を提供するソリューションを生み出すための研究開発投資、当社グループの強みとシナジーを発揮するためのオープンイノベーション投資、企業価値の最大化を目指す M&A などの戦略的投資を進めています。

■グループ経営基盤の強化

当社グループのさらなるシナジー強化に向け、事業環境の変化を見据え、柔軟にグループバリューチェーンを進化させることで、企業価値最大化を図っています。

なお、当社グループは、持続的な成長を実現するために、よりチャレンジングな事業戦略とそれを支える強固な経営基盤が必要であると考えています。そのため、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、グループ会社管理を改善しています。加えて、グループ全体の内部統制システムの継続的な運用改善とコンプライアンス意識のさらなる浸透・徹底に取り組んでいます。これにより、適正な業務運営を実施しております。

また、今後の当社グループ内におけるグループ会社の増加や、事業の成長に伴うビジネスの多様化などがリスクとして想定されます。当社グループは、現行のビジネスリスクマネジメントをさらに拡充し、対応を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、環境・社会・ガバナンスの視点を考慮した企業活動を基本に、事業を通じてさまざまな社会課題解決に取り組んでおります。持続可能な社会づくりを通じて社会的価値と経済的価値を創出し、当社グループの持続的成長サイクルを確立することで、サステナブルな企業グループとなることを目指します。その実現に向けて、サステナビリティ経営の強化とともに、一人ひとりが長期的な視野と志を持ち、社会課題解決の実績・知見と、志を共にする人々とのネットワーク、長年の経験に基づくデジタル技術を組み合わせ、「デジタルコモンズ」の社会実装を推進してまいります。

① ガバナンス

当社グループのサステナビリティ課題への取り組みにおいては、経営の監督と執行の両輪による適切なガバナンスが重要であるとの認識のもと、推進体制を整備しております。サステナビリティ経営戦略の統括責任者として、業務執行取締役の中からチーフ・サステナビリティ・オフィサー（以下、「CSO」）を指名し、以下の3つの委員会を設置しております。各委員会では、マテリアリティを中心としたサステナビリティに関する取り組みについて、審議や意思決定などを行います。さらに、コーポレートとして重要な事項については、経営会議にて審議・意思決定を行います。

■サステナビリティ委員会

グループのサステナビリティ課題に対する取り組み方針の策定、ESG観点での事業活動全体の適正性判断と活動の推進・評価を総合的に判断し、必要に応じて見直しを要請する役割・機能を持つ。

■環境貢献委員会

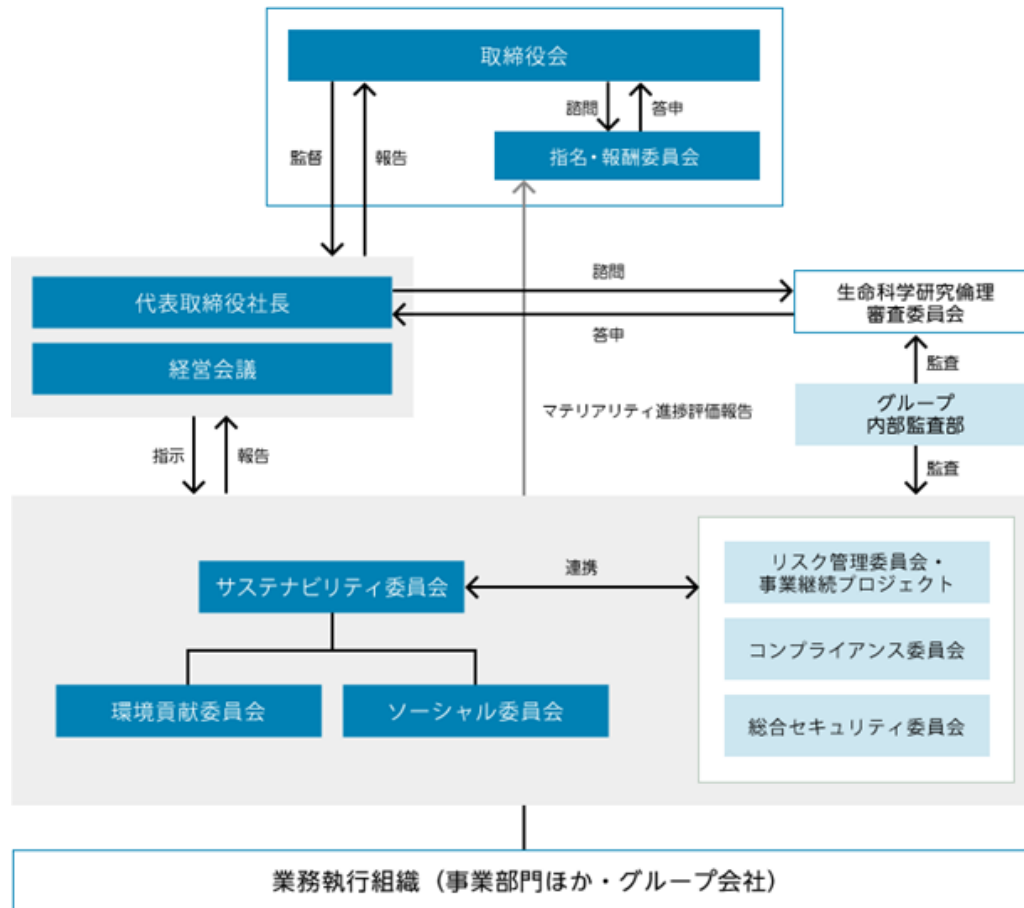
サステナビリティ委員会の下部機関として、環境貢献（気候変動、水、生物多様性、森林、土地利用等の自然資本等）に関する対応方針の検討、環境貢献を推進するための仕組みの設計と実行状況を管理、監督する役割・機能を持つ。

■ソーシャル委員会

サステナビリティ委員会の下部機関として、社会分野（人権、ダイバーシティ、働き方改革、健康経営、地域発展・社会貢献等）に関する対応方針の検討、社会分野への対応を推進するための仕組みの設計と実行状況の管理・監督および懸案事項に関する是正指示等を行う役割・機能を持つ。

取締役会では、CSOから定期的に報告を受け、サステナビリティに関する取り組み状況について議論し、助言や指導による監督を行っております。2024年度における取締役会への主な報告内容には、「マテリアリティKPI、目標の進捗と課題」「サステナビリティ関連リスクと機会への対応」「TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース、以下、TNFD）提言への賛同」「主要ESG評価結果と評価向上に向けた課題」等があります。

■サステナビリティ推進体制図



(2025年3月31日現在)

■委員会概要（2024年度）

組織体	開催実績	構成員		主な議題
		委員長 (職位)	委員	
サステナビリティ委員会	7回	CSO（代表取締役専務執行役員）	チーフ・ファイナンス・オフィサー、チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー、環境貢献委員会委員長、ソーシャル委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長、ユニアデックス社長、その他委員長が任命する者	●マテリアリティ KPIと目標の達成度評価および指名・報酬委員会への結果報告 ●各種開示書類におけるサステナビリティ関連情報の品質向上 ●サステナブル調達計画の策定 ●「TNFD提言」への賛同表明と対応方針

組織体	開催実績	構成員		主な議題
		委員長 (職位)	委員	
環境貢献委員会	6回	サステナビリティ委員会委員長が任命（業務執行役員）	環境貢献委員会委員長がグループ内の関連執行組織の責任者から任命	●マテリアリティ実行状況の管理 ●TCFDシナリオ分析プロジェクトの実施と高度化への対応 ●「TNFD 提言」賛同表明に向けた水セキュリティ・生物多様性のスコーピング ●環境分野に関する情報開示
ソーシャル委員会	6回	サステナビリティ委員会委員長が任命（業務執行役員）	ソーシャル委員会委員長がグループ内の関連執行組織の責任者から任命	●マテリアリティ実行状況の管理 ●BIPROGYグループにおける人権対応と人権方針の見直し ●女性活躍推進法に基づく行動計画（第3期） ●人的資本レポートの発行 ●社会分野に関する情報開示

報酬については、役員報酬制度においてサステナビリティ課題への対応を含む長期業績条件を設定しており、これにはマテリアリティのKPIとしてESG関連の各種指標を採用しております。報酬額は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申をもとに決定されます。

役員報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

② 戦略

(a) Vision2030実現に向けたマテリアリティ

当社グループは「Vision2030」の実現に向けて、サステナビリティへの取り組みを経営に統合するため、戦略的に重要な項目をマテリアリティとして定めております。これらは、機会拡大に伴う「事業成長」と、リスク低減による創出価値の最大化を目的とした「事業成長を支える基盤」に大別され、それぞれにKPIと目標を設定し、進捗を管理しております。

■ マテリアリティ

分類	マテリアリティ	目指す姿
事業成長におけるマテリアリティ	デジタルの力とビジネスエコシステムを活用した課題解決の仕組みづくり	多様な業界の顧客およびパートナーと志を共有するコミュニティの形成を通して、「リジェネラティブ」「ゼロエミッション」「レジリエンス」な社会を実現する。
事業成長におけるマテリアリティ／事業成長を支える基盤となるマテリアリティ	ゼロエミッション社会の実現に向けた、デジタルを活用した環境貢献と事業活動にともなう環境負荷の低減	カーボンニュートラルやサーキュラー・エコノミーを促進するサービスの提供や脱炭素社会実現に向けた連携・協働を進めるとともに、事業活動にともなう環境負荷を低減することで、温室効果ガス（GHG）排出量削減への貢献を目指す。
事業成長を支える基盤となるマテリアリティ	バリューチェーン全体で取り組む、安心・安全な製品・サービスの持続可能な調達と提供	人権の尊重や環境負荷低減を図ったバリューチェーンを構築・維持し、安心・安全な製品・サービスを調達・提供する。

分類	マテリアリティ	目指す姿
事業成長を支える基盤となるマテリアリティ	新たな未来を創る人財の創出・強化とダイバーシティ&インクルージョンの進化	未来に向けたイノベーションを創出することができる個の多様性、専門性、価値観を認め合い受容する人財・組織・企業風土を醸成する。
事業成長を支える基盤となるマテリアリティ	コーポレート・ガバナンスの強化とインテグリティの向上	透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を可能にするコーポレート・ガバナンス体制を構築し、運用する。 また、信頼性、持続性のある社会インフラとしてのICTサービス、社会的価値を提供できる企業として、国内外の法令を遵守するとともに、高い倫理観のもと、社会規範に則り行動し、もって健全かつ透明なビジネス活動を行う。

(b) 「経営方針（2024-2026）」における取り組み

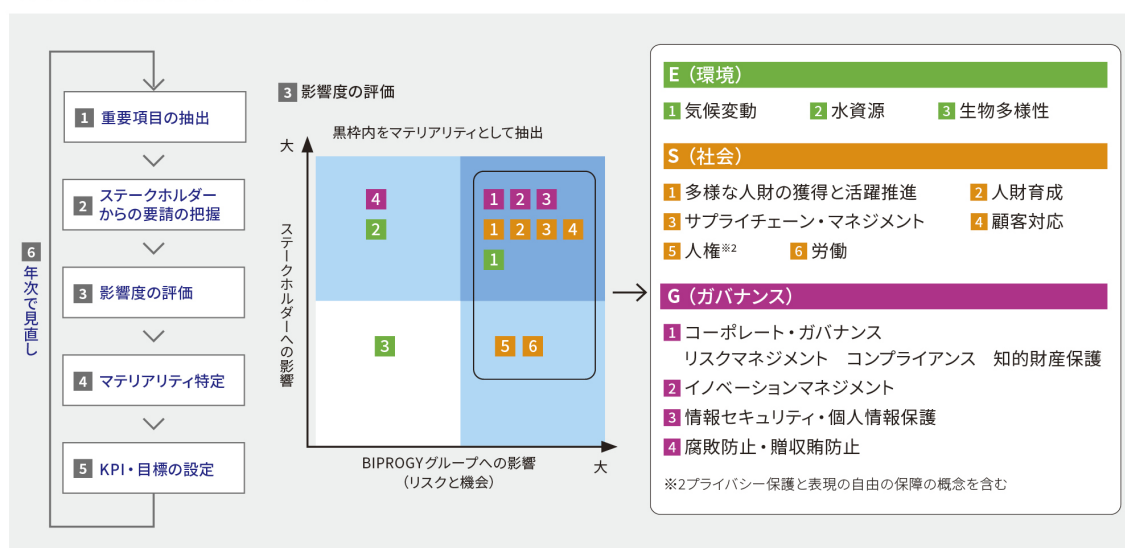
「経営方針（2024-2026）」では、当社グループの強みを活かせる領域を「コア事業」として特定し、経営資源を集中させることで、事業機会の拡大による価値創出と収益性の向上を図っております。また、「成長事業」領域においては、持続可能な社会づくりに貢献する新たなサービスの開発や、各種業務提携、官民連携による実証実験への参加を推進しております。これらの取り組みにより、マテリアリティ「デジタルの力とビジネスエコシステムを活用した課題解決の仕組みづくり」を推進し、事業成長を図ってまいります。

※「Vision2030」および「経営方針（2024-2026）」の詳細は、第2 事業の状況1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等をご参照ください。

③ リスク管理

当社グループは、サステナビリティ経営の推進に向けて、当社グループへの影響（リスクと機会）と社会への影響の2つの評価軸を用いて、「Vision2030」の実現に向けて取り組むべき重要項目を抽出し、マテリアリティとして特定しております。各マテリアリティに対してKPIと目標を設定し、取締役会および経営のモニタリング・指導のもとで進捗を管理しております。また、サステナビリティに関する国際動向やステークホルダーの要請、事業環境の変化を考慮し、サステナビリティ委員会において見直しに関する審議を年次で実施しております。さらに、マテリアリティの進捗評価や見直しに基づき、重要リスクとして評価された項目は、サステナビリティ委員会と関連する各種委員会（リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、総合セキュリティ委員会等）と連携してリスク低減を図る体制を整備しております。

マテリアリティ策定と見直しのプロセス



全社的なリスクマネジメントについては、リスクマネジメントに関する国際標準規格ISO 31000を参照しております。当社グループの事業運営に係るリスク管理・業務継続を統括するチーム・リスク・マネジメント・オフィサー（CRMO）を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、同委員会においてグループ全体のリスクを一元的に把握し、共通で管理するための基盤として「リスク分類体系」を整備しております。

④ 指標及び目標

②戦略（a）に記載のマテリアリティ項目に対するKPI、目標および目標に対する2024年度の実績は以下のとおりです。

■マテリアリティKPIと実績

分類	マテリアリティ	KPIと目標（達成年度）	2024年度実績
事業成長におけるマテリアリティ	デジタルの力とビジネスエコシステムを活用した課題解決の仕組みづくり	社会課題の解決を目的とした事業による売上を2023年度比6倍以上（2030年度）	1.2倍
		マネージドサービス事業の売上成長率を2023年度比3倍以上（2026年度）	1.4倍
事業成長におけるマテリアリティ／事業成長を支える基盤となるマテリアリティ	ゼロエミッション社会の実現に向けた、デジタルを活用した環境貢献と事業活動にともなう環境負荷の低減	環境貢献型製品・サービスの提供を通じたゼロエミッションへの貢献として、ゼロエミッション達成 ^{※1} 100%以上（2030年度まで年次）	279.9%
		気候変動シナリオ分析によるビジネス機会とリスク抽出（インパクト評価）およびリスク対応率100%（2030年度まで年次）	100%
		BIPROGYグループの事業所における再生可能エネルギー調達率50%以上（2030年度）	33.1%
		GHG排出量（Scope1+Scope2）削減率（2019年度比）50%以上（2030年度）	42.1%
事業成長を支える基盤となるマテリアリティ	バリューチェーン全体で取り組む、安心・安全な製品・サービスの持続可能な調達と提供	購入した製品・サービス（Scope3カテゴリ1）の調達金額の40%を占めるサプライヤーがSBT（Science-Based Targets）相当の目標を設定する（2027年度）	23.1%
		販売した製品・サービス（Scope3カテゴリ11）の使用に伴うGHG排出量削減率（2021年度比）25%以上（2030年度）	17.4%
		人権方針の見直しおよび社員への理解浸透活動の実施（2026年度まで年次）	実施済
		全グループ会社への人権リスクアセスメント再実施および課題への対応着手率100%（2026年度）	実施済 対応着手率 50%
		サプライヤーに対するESGリスク調査実施率100%（2026年度）	70.3%
		BIPROGYグループが定めるサプライヤーに対する重要なESGリスク項目を遵守できている、または改善着手しているサプライヤーの割合100%（2030年度）	— ^{※2}

分類	マテリアリティ	KPIと目標（達成年度）	2024年度実績
事業成長を支える基盤となるマテリアリティ	新たな未来を創る人材の創出・強化とダイバーシティ&インクルージョンの進化	女性管理職比率 ^{※3} 18%以上（2026年4月1日時点）	12.3% （2025年4月1日時点）
		新規事業開発を推進する人財数100人以上（2026年度）	48人
		エンゲージメントサーベイにおける働きがいと働きやすさに関連する要素の平均スコアの基準値 ^{※4} 51%+10ポイント以上（2026年度）	51%
		ROLESで中長期キャリア目標を設定し、組織長とすり合わせた社員の割合 100%（2026年度末）	100%
		キャリア・ウェルビーイング ^{※5} を推進する仕組みの整備と改善率（実施数／計画数） 100%（2026年度末）	83%
		配偶者が出産した男性社員のうち、育児のための休業・休暇を取得できた人の割合 100%（2025年度）	83.3%
		男性育児休業取得検討・意思決定において、自身の意向を踏まえて、家族や組織とすり合わせできた人の割合 100%（2026年度）	91.8%
		障害者雇用率 法定雇用率 +0.1%以上（年次）	2.98%
		健保特定保健指導における積極的支援対象社員へのフォロー率100%（2026年度まで年次） 2024年度：リスク因子4つを持つ社員 2025年度：リスク因子3つ以上を持つ社員 2026年度：リスク因子2つ以上を持つ社員	リスク因子4つを持つ社員フォロー率 100%
		2026年度のメンタル面の不調を理由とする新規休職者数 102人（2023年度実績）以下（2026年度）	年間120人 （17.6%増）

分類	マテリアリティ	KPIと目標（達成年度）	2024年度実績
事業成長を支える基盤となるマテリアリティ	コーポレート・ガバナンスの強化とインテグリティの向上	KPIと目標（達成年度） 取締役会の実効性評価において設定される各年度の対応方針の達成（年次） 2024年度実績 ■取締役会での議論の深化に向けた運営の工夫と情報の充実 議題の工夫、事前説明の充実、現場視察等の対応がなされたが、事業戦略・技術戦略・人財戦略やリスクなどの更なる議論の深化とそのための事前の情報提供や議題設定等の工夫の継続が必要。 ■組織風土の改革、現場へのコンプライアンス意識・リスク管理意識の浸透に向けた取り組みへの実効的なモニタリングの継続 定期的な報告等なされているが、引き続き、組織風土の改革等に向けた取り組みに関する情報提供の工夫により、モニタリングの実効性を高めることが必要。	
		KPIと目標（達成年度） コンプライアンス・プログラムの改善と高度化（年次） 2024年度実績 コンプライアンス車座会議： グループ各社での「コンプライアンス車座会議」を2023年度より開催。職場全体で自律的にコンプライアンス実践に取り組む組織風土の醸成を目的に、各職場におけるコンプライアンス上のリスク等について、各職場単位で対話を実施。 内部通報制度（ホットライン）の改善： 内部通報制度の重要性やその利用における安心・安全性を継続的に周知するため、CCOによるメッセージ発信や教育研修を実施。 コンプライアンス教育・啓発： グループコンプライアンス週間を設け、グループ各社のCCO、コンプライアンス推進責任者からのメッセージ発信に加え、外部の有識者を招いた講演会を開催し、コンプライアンス実践のポイントを共有。	
		KPIと目標（達成年度） グループ役職員へのインテグリティ意識浸透（年次） 2024年度実績 コンプライアンス意識調査結果：調査スコアは昨年度に引き続き、4段階の最上位である「良好」となった。調査結果は各組織の責任者と共有し、改善策の実施につなげている。今後も年2回の頻度で意識調査を継続予定。	

分類	マテリアリティ	KPIと目標（達成年度）	2024年度実績
事業成長を支える基盤となるマテリアリティ	コーポレート・ガバナンスの強化とインテグリティの向上	KPIと目標（達成年度） コンプライアンス事案発生動向（年次） 2024年度実績 懲戒処分：2024年度の懲戒処分件数は6件。件数は前年度（8件）から減少したものの、重い処分に至った事案も発生。各事案について再発防止策を実施。	
		重大なセキュリティインシデント発生数 0件（年次）	0件
		KPIと目標（達成年度） ハイブリッドワークにおけるデータ保護セキュリティの仕組みの強化／拡大―仕組みのグループ適用 ^{※6} 100%（2027年3月末時点） 2024年度実績 グループ全体に適用可能な仕組み案の整理・検証を進め、BIPROGYにて施策の先行適用を実施。	
		KPIと目標（達成年度） 特例運用管理の網羅率 ^{※7} 100%（2027年3月末時点） 2024年度実績 BIPROGYにおいて特例運用管理の網羅性向上に資する各種施策を段階的に推進。	

※1 ゼロエミッション達成率 = (環境貢献型製品・サービスの売上×GHG削減貢献係数) ÷ (BIPROGYグループのScope1+2GHG排出量)

※2 2024年度実績欄の「ー」は、実績計測対象年に該当しないことを示しております。

※3 女性管理職比率は、BIPROGY(株)、ユニアデックス(株)、UEL(株)、(株)国際システム、エス・アンド・アイ(株)、ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)、USOLベトナム(有)の7社を対象とし、BIPROGY(株)、ユニアデックス(株)は業務執行役員及び組織長を、他5社は役員・業務執行役員及び組織長相当を集計。

※4 2024年6月に実施した調査のうち、「働きがい」と「働きやすさ」に関する7つの設問の肯定的回答率の平均を基準値として設定

※5 自らのキャリアについて能力発揮と成長を通じて充実感と幸福感を高めること

※6 仕組みのグループ適用対象：国内グループ会社

※7 特例運用管理の適用対象となる運用において適用漏れがない状態（特例運用管理とは機密性が高い顧客情報資産へアクセスするプロジェクトの安全管理措置の妥当性をセキュリティ専門組織が客観的に審査・承認し網羅的に管理・モニタリングする仕組み・体制のこと）

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動を含む複合的な環境課題の解決に向けて、環境経営の強化に継続的に取り組んでおります。事業活動におけるGHG排出量の削減や顧客へのサービス提供、デジタルコモنزの構築を通じた環境貢献により、「環境長期ビジョン2050」に掲げるゼロエミッション社会の実現を目指しております。マテリアリティを軸とした取り組みに加え、顧客やパートナーとの協働や、従業員の環境意識向上を目的とした教育など、さまざまな施策を推進しております。

また、環境課題の解決にはステークホルダーとのエンゲージメントが不可欠であるとの認識のもと、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同やRE100への加盟をはじめ、国内外の各種パートナーシップやイニシアチブに積極的に参加しております。さらに、2024年度には「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」の提言への賛同を表明し、情報開示の質と量の向上とネイチャーポジティブへの貢献を目指しております。

① ガバナンス

気候変動対応を含む、サステナビリティに関するガバナンス（取締役会の監督、経営の役割と体制、および報酬）については、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ ①ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

気候変動への対応は、当社グループの企業価値創出において、中長期にわたり多様な影響を与える可能性のある重要な経営課題です。このため、不確実な状況変化に対応できる戦略と柔軟性を持つことが重要であるとの認識のもと、環境経営の強化を進め、気候関連リスクの低減と機会の拡大に向けて取り組んでおります。

このような状況のもと、2021年より環境貢献委員会の活動の一環として全社横断型のプロジェクトを立ち上げ、気候関連シナリオ分析によるビジネス機会とリスクの抽出とインパクト評価を継続して実施しております。

これまでの評価に基づき、世界的な低炭素経済への移行の進展に伴う事業運営費用の増加等のリスクを想定しております。一方、低炭素化への寄与度の高いデジタル・IT領域のサービス需要や関連市場の拡大は、両シナリオにおいて今後も継続すると想定しております。従って、当社グループにおいては、機会拡大のインパクトがリスクインパクトを中長期にわたり上回るとの評価に至りました。これらの評価をふまえ、当社グループの製品・サービスを通じて環境貢献が可能、かつ成長が期待される領域を中心に、機会拡大に向けた各種戦略を推進しております。2024年度より取り組む「経営方針（2024-2026）」では、当社グループの強みが活かせる領域を特定し、経営資源を集中していくことで「脱炭素社会の実現」をはじめ、さまざまな社会課題解決に資する価値創出力と収益性向上を図ってまいります。

なお、2024年度のシナリオ分析の概要及びインパクト評価において特定した気候関連リスクと機会は次の通りです。

シナリオ分析の実施要件

目的	気候変動が将来の環境、社会、経済にもたらす変化と当社グループのビジネスモデルや事業活動への影響を把握し、関連リスクの低減とビジネス機会の最大化を図ることで、中長期的な企業価値の向上を目指す。
範囲	BIPROGY株式会社、および連結対象28社
時間軸	短期：1～3年 中期：4～10年 長期：10年超
使用シナリオ	① 1.5℃シナリオ（1.5℃～2℃未満の世界観を想定） IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) を使用し、IEA Sustainable Development Scenario (SDS) 等の近似のシナリオで補完 ② 4℃シナリオ（3℃～4℃の世界観を想定） IPCC RCP8.5およびIEA Stated Policies Scenario (STEPS) を使用

表1（気候関連リスク）

リスクの種類	潜在的財務影響	主な要因	想定財務インパクト (上段:1.5℃、下段:4℃)		リスク低減に向けた対応 と主な施策
			中期 (2030年)	長期 (2050年)	
移行リスク	政策／規制リスク	費用(直接費または間接費)の増加	中	小	■低炭素事業活動 ・バリューチェーンにおけるGHG排出量の削減 ・再生可能エネルギーへの転換と調達手段の多様化の推進 ・バリューチェーンエンゲージメントの推進
			小	小	
		エネルギー政策等による電源構成の変化や電力・燃料価格の変動による全社操業費用の増加	小	小	
			小	小	
		再生可能エネルギー調達量の増加に伴う調達費用の増加	小	小	
			小	小	
		電動車（EV）への転換に伴う設備投資費用の増加	小	小	
			小	小	
	技術リスク	進化する低炭素技術への対応の遅れによる技術力、サービス開発力の低下	小	小	■社会の低炭素化に資する技術開発 ・開発投資 ・人材育成 ・各種実証事業参画
			小	小	
	市場リスク	製品およびサービスの需要低下に伴う売上減少による収益性の低下	中	中	■顧客ニーズの変化に対応したサービスの提供 ・気候変動緩和や適応に資する環境貢献型サービスの提供 ・環境貢献に資する業務提携の推進 ・顧客エンゲージメントの推進
			小	小	
	評判リスク	資本へのアクセス減少に伴う資本コストの増加	中	中	■信頼される気候関連情報の開示 ・TCFD、TNFD提言への取り組み ・開示情報の質と量の充実 ・投資家との建設的対話の推進
			小	小	

リスクの種類		潜在的財務影響	主要要因	想定財務インパクト (上段:1.5℃、下段:4℃)		リスク低減に向けた対応 と主な施策
				中期 (2030年)	長期 (2050年)	
物理 リスク	急性 リスク	生産能力低下に伴う減収、費用（直接費または間接費）の増加	激甚風水災による自社拠点の設備被災及び操業停止に伴う売上の喪失と復旧費用の発生	小	小	■事業レジリエンス向上に資する施策の推進 ・事業継続計画（BCP）の強化および継続的な見直し・改善 ・テレワークを含む、多様な働き方の整備と継続的な見直し・改善
				小	小	
			激甚風水災によるオフショア開発拠点の被災による作業見直しや追加費用の発生	中	中	
				中	中	
			サプライチェーンの寸断による作業見直しや代替要員調達の追加費用の発生	中	中	
				中	中	
	慢性 リスク	生産能力低下に伴う減収、費用（直接費または間接費）の増加	気候変動影響による従業員の疾病増加	中	中	■気候変動適応に資する施策の推進 ・健康経営の推進 ・テレワークを含む、多様な働き方の整備と継続的な見直し・改善 ・データセンター選定を含むグリーン調達の更なる推進
				中	中	
			気温上昇に伴う冷却需要の増加による空調費用の増加	小	小	
				小	小	

※単年度の財務インパクトを試算。区分：大：10億円以上、中：1億円以上、小：1億円未満

表2（気候関連機会）

機会の種類		潜在的財務影響	主な要因	期間	機会拡大への対応と主な施策
市場機会	製品・サービス	製品およびサービスに対する需要の増加に伴う売上増加及び収益性の向上	デジタル・IT需要の拡大による既存製品・サービスの売上増加	短期～中期	■市場環境の変化に伴う環境貢献領域の需要増加を捉えた事業戦略の策定 <環境貢献領域と好影響シナリオ> ①ITを活用したエネルギー利用効率向上と再生可能エネルギー普及（1.5℃、4℃） ②ITによる物の生産・消費の効率化、ロス削減（1.5℃、4℃） ③現場に行かずに遠隔判断ができる仕組みづくり（1.5℃） ④デジタル技術によるグリーンな都市の仕組みづくり（1.5℃、4℃） ⑤デジタル技術による人の移動に頼らない仕組みづくり（1.5℃） ⑥企業のネットゼロ経営の促進に貢献する各種サービス（1.5℃、4℃） ■低炭素経済への移行に貢献する製品・サービスの技術開発やサービス拡張を通じて、新たな製品・サービスの提供機会の拡大を目指す。 ・「経営方針2024-2026」における「コア事業戦略」「成長事業戦略」を通じた事業機会の拡大および投資戦略の推進 ・顧客・パートナー・政策決定者との協働（業務提携、社会実証等） ・気候関連テック企業への出資
			研究開発および技術革新による新製品・新サービスの開発		
		新市場と新興市場への参入を通じた売上増加及び収益性の向上	参入による競争優位性の向上		
			低炭素型製品・サービスの開発や拡張		

③ リスク管理

当社グループは、「気候変動シナリオ分析」によって特定された気候関連リスクのうち、事業への重要度が高いと評価された項目をグループリスクマネジメントシステムに統合し、管理しております。このマネジメントシステムを統括する「リスク管理委員会」では、グループ全体のリスクを一元的に把握できる共通管理基盤である「リスク分類体系」に「気候変動リスク」を組み込んでおります。

なお、当社グループのリスクマネジメントに関する体制やプロセスは、「リスク管理委員会・事業継続プロジェクト規程」およびその他関連規程にて明文化され、イントラネットなどを通じてグループ内に広く周知されております。また、TNFD提言への賛同に伴い、生物多様性ならびに水セキュリティに関するリスクについて、TNFDが推奨するLEAPアプローチ（依存、インパクト、リスク、機会）を用いた評価プロジェクトを進めております。

④ 指標及び目標

当社グループは、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減をマテリアリティとして掲げ、取り組みを推進しております。また、当社グループのGHG排出量削減目標は、2024年7月にSBT認定を取得しており、パリ協定の目標に沿ったものであることが確認されております。

KPIと目標（達成年度）	2024年度実績と今後の取り組み	
環境貢献型製品・サービスの提供を通じたゼロエミッションへの貢献として、ゼロエミッション達成率100%以上（2030年度まで年次）	279.9%	モニタリング指標「ゼロエミッション達成率 [※] 」の算定ロジックと社内管理の仕組みに基づき、継続して事業活動におけるGHG排出量の削減に努めるとともに、環境貢献型製品・サービス提供の拡大を図っていく。
気候変動シナリオ分析によるビジネス機会とリスク抽出（インパクト評価）およびリスク対応率100%（2030年度まで年次）	100%	全社横断型のプロジェクトによる、気候変動関連のビジネス機会とリスクの抽出とインパクト評価を2021年度より実施。2024年度は、気候変動リスクに加え、水や生物多様性に関するTNFD提言を参照したスコーピングを実施。更なるシナリオ分析の高度化を図っていく。
BIPROGYグループの事業所における再生可能エネルギー調達率50%以上（2030年度）	33.1%	2021年度より再生可能エネルギーの調達を開始し、目標の達成に向けて計画通り進捗中。調達手段の多様化に向けた検討を開始し、更なる再生可能エネルギー調達の推進を図っていく。
GHG排出量（Scope1+Scope2）削減率（2019年度比）50%以上（2030年度）	42.1%	調達電力の再生可能エネルギーへの転換を進めるとともに、テレワークの推進やオフィス・機器の効率利用等による省エネルギー施策を推進した結果、基準年比で42.1%を削減。今後も同様の取り組みを継続し、排出量削減を図っていく。
購入した製品・サービス（Scope3カテゴリ1）の調達金額の40%を占めるサプライヤーがSBT相当の目標を設定する（2027年度）	23.1%	サプライヤーとの対話等のコミュニケーションを通じて削減目標設定状況の把握を行うとともに、未設定のサプライヤーに対しては、継続して働きかけを行っていく。
販売した製品・サービス（Scope3カテゴリ11）の使用に伴うGHG排出量削減率（2021年度比）25%以上（2030年度）	17.4%	顧客やパートナー（サプライヤーや業界団体など）との対話や協働を通じ、エネルギー効率向上等、製品・サービスの低炭素化に向けた取り組みを推進していく。

※ ゼロエミッション達成率 = (環境貢献型製品・サービスの売上×GHG削減貢献係数) ÷ (BIPROGYグループのScope1+2GHG排出量)

■データ

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
再生可能エネルギー調達率 (%) ※1	—	7.4	23.4	27.2	33.1
温室効果ガス排出量 (t-CO2e) ※2					
直接的温室効果ガス排出量Scope1	218	1,470	1,406	1,257	1,326
間接的温室効果ガス排出量 Scope2 (マーケットベース)	13,475	11,593	9,347	7,723	6,988
間接的温室効果ガス排出量 Scope2 (ロケーションベース)	—	13,442	12,370	11,571	9,793
間接的温室効果ガス排出量Scope3	—	632,737	615,597	522,816	653,390

※1 再生可能エネルギー調達率欄の「—」は、調達実績がないことを示しております。

※2 温室効果ガス排出量欄の「—」は、該当するデータが計測されていないことを示しております。

3 温室効果ガス排出量の数値は小数点第1位を四捨五入して表記しております。

4 集計範囲は、BIPROGY(株)ほか連結対象の31社（国内外主要拠点）です。

なお、2021年度からGHGプロトコルに準拠して算定しております。Scope2のロケーションベースとマーケットベースは、GHGプロトコルScope2ガイダンス2015年版の定義によります。

5 上記データを含む環境関連データの独立保証証明書につきましては、以下のウェブサイトにて2025年7月に公開予定です。

BIPROGYグループサステナビリティ情報サイト

<https://biprogy.disclosure.site/ja/themes/105>

(3) サプライチェーンと人権

当社グループは、「すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに貢献する」ことを企業理念に掲げ、多くのお客様やパートナーと協働し、グローバルで発展・拡張可能なビジネスエコシステムを形成していくことを目指しております。そのため、バリューチェーン全体での人権尊重への取り組みが必要であり、国際基準に則った人権方針を2020年に策定しました。ステークホルダーとの対話から2024年8月には、バリューチェーン全体で人権尊重を進めることを明確にコミットし、AI等の先端技術と人権課題への対応を進めること等を記載し、人権方針を改訂しました。

BIPROGYグループ人権方針 <https://biprogy.disclosure.site/ja/themes/106#26>

① ガバナンス

人権に関わる経営の基本方針、戦略および活動全般は、サステナビリティ経営戦略の統括責任者であるCSOを委員長とする意思決定機関「サステナビリティ委員会」と、下部組織としての「ソーシャル委員会」において審議し、経営会議で付議・承認され、取締役会で報告されます。

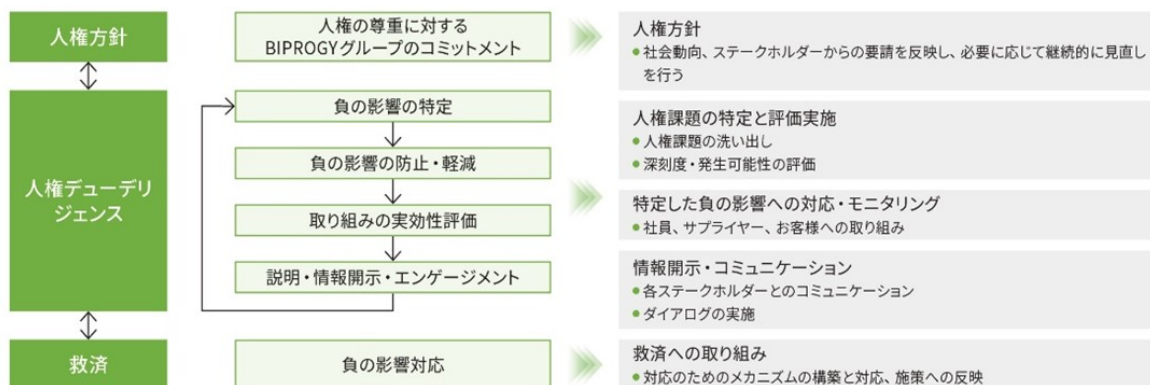
サステナビリティ管轄部門である「サステナビリティ経営推進部」は、本方針の浸透および人権尊重全般に関する取り組みを関連部署とともに推進します。

② 戦略

・人権デューデリジェンス推進

当社グループは、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権の負の影響を特定・防止・軽減・是正する人権デューデリジェンスを実施し、グループの事業活動における人権課題の把握と解決に取り組みます。

人権尊重の取り組み全体スキーム



③ リスク管理

・ 人権課題の特定～人権リスクアセスメントの実施と人権マップ

人権の負の影響を特定するにあたり外部の専門機関の協力の下、人権リスクアセスメントを実施し、当社グループの主要事業（ICT関連）に関して、世界14,000超のNGOによる発信情報と、世界3,500のニュースメディアソースの情報を収集・分析し、事業バリューチェーン上におけるライツホルダーの人権への影響を評価しました。

具体的には下記の人権リスクマップを策定し、引き続き、潜在的な人権リスクを正しく特定、管理できるよう、定期的に人権リスク評価をレビューします。

事業バリューチェーン上の人権リスクマップ

◎：情報発信数が極めて多い ○：情報発信数が多い ●：情報発信あり

ライツホルダー	人権リスク	事業バリューチェーン					
		開発・設計	調達・業務委託	製造・組立	使用	廃棄	全体・その他
自社グループ従業員・労働者	長時間労働、サービス残業の常態化による健康への影響	○					
	脆弱な立場の労働者に対する長時間労働、低賃金労働			○			
	脆弱な立場の労働者の不当な解雇			○			
	外国人労働者の強制労働（パスポート取り上げ、高額な派遣料の徴収等）			○			
	女性、外国人、若年労働者、性的マイノリティへの差別的慣行	○		○			
	不適切な安全衛生管理	○		○			
	労働組合や従業員組織への不当な圧力、抑圧	●		●			

ライツホルダー	人権リスク	事業バリューチェーン					
		開発・設計	調達・業務委託	製造・組立	使用	廃棄	全体・その他
サプライヤー・業務委託先従業員・労働者	ICT製品向け鉱物生産における強制労働・児童労働		◎				
	厳しい納期や業務量の要求による長時間労働、健康被害		◎				
	女性、外国人、若年労働者、性的マイノリティへの差別的慣行		◎				
	不適切な安全衛生管理		●				
	労働組合や従業員組織への不当な圧力、抑圧		○				
製品・サービスの利用者	個人情報の漏洩、悪用による個人の安全や財産の侵害				◎		
	ICTサービスの悪用、目的外利用（詐欺、搾取等）				◎		
	有害コンテンツやインターネットによる児童の性的搾取				◎		
	ICT事業者によるコンテンツ削除や制限による表現の自由の侵害				◎		
地域住民・一般市民	インターネットによる特定個人への差別的攻撃				◎		
	政府によるネットワークの監視、アクセス制限、検閲	◎			◎		
	政府から特定の個人情報の提供要請				◎		
	電子機器廃棄物の不適切な処分による地域への悪影響					●	
	政府関係者への贈賄						●
	インフラ建設における地域住民の合意や十分な補償のない用地取得						●
	データセンターの電力消費や冷却水消費による地域への悪影響						◎
	施設の保安会社による行き過ぎた警備（従業員、住民への威圧、暴力等）						●

・人権課題の特定

人権リスクマップから当社グループ事業との関連性に基づき、発生可能性を考慮し、潜在的な人権リスクを特定しました。それらの課題に対し、予防・低減・是正措置として優先度づけを行い、順次対応を進めてまいります。

潜在的な人権リスク		ライツホルダー	留意すべき人権指標	予防・低減・是正措置策
1	自社グループ従業員の労働慣行	従業員	強制労働、児童労働、労働安全衛生、差別的慣行、結社の自由	・従業員に対する人権の理解浸透を進め、定期的なエンゲージメントを行い、人権リスクの予防・低減を図る
2	サプライヤー・業務委託先の従業員の労働慣行	サプライヤー・業務委託先企業の従業員	適正な労働時間、労働安全衛生、適正賃金、差別的慣行、結社の自由	・サプライヤー・業務委託先への調査により実態を把握し、人権リスクの予防・低減を図る ・サプライヤー・業務委託先との「ビジネスと人権」共通理解のための人権方針の周知、行動規範の共有を推進する
3	新製品・サービス使用段階におけるプライバシーの権利	製品・サービスの利用者、一般市民	プライバシーの権利、児童労働（ICTを利用した性的搾取）、人権侵害への加担	・AI技術等の先端技術の便益とともに、プライバシー等の人権リスクに対する想定や認識を当社グループ内で共有するように図る
4	機器調達先サプライチェーンの労働搾取	機器調達先サプライヤーの労働者	強制労働、児童労働、労働安全衛生、差別的慣行、結社の自由	・機器調達先のサプライヤーとのエンゲージメントの検討をすすめる ・リスク発生時を想定した調達プロセスにおける対応の整備を進める

④ 指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティ「バリューチェーン全体で取り組む、安心・安全な製品・サービスの持続可能な調達と提供」を掲げ、KPIと目標、達成年度を決め、バリューチェーン全体での人権尊重を推進しております。人権デューデリジェンス推進によるモニタリングの実施、サプライヤーの皆様との協働による安心・安全な製品・サービスの提供に取り組んでおります。

KPI	目標	達成年度	2024年度実績	2024年度内容
人権方針の見直しおよび社員への理解浸透活動	毎年実施	2026年度まで毎年実施	実施済	人権方針の見直しおよび社員への理解浸透度活動 ・人権方針を改訂し日本語版・英語版を8月に公開 ・最新のeラーニングを社員全員に展開・実施
全グループ会社への人権リスクアセスメント再実施および課題への対応着手率	100%	2026年度	実施済 対応着手率50%	人権リスクアセスメント対応 ・人権リスクアセスメント実施。4つの潜在的な人権リスクを特定 ・特定した人権リスクについて2点对応実施
サプライヤーに対するESGリスク調査実施率	100%	2026年度	70.3%	当社グループのサプライヤーへ質問票（SAQ）を策定し、展開&回答依頼を実施済

(4) 人的資本

当社グループは「Vision2030」の実現に向けて、「新たな未来を創る人財の創出・進化とダイバーシティ&インクルージョンの進化」を掲げ、競争優位の源泉である「人的資本」の強化を行い、「社会的価値」と「経済的価値」の創出を推進します。

① ガバナンス

当社グループでは、社会からの要請を考慮して抽出した重要項目をもとに社会や当社グループへの影響度を踏まえ、マテリアリティとして特定し、取り組みを進めております。事業成長を支える基盤となるマテリアリティとして、「未来に向けたイノベーションを創出することができる人財・組織・企業風土を醸成する」ことを目指す姿として全グループで人的資本の強化を推進しております。また、人的資本経営を実現するために、人的資本マネジメント部にて、グループ人財戦略の立案・推進、グループ全体での人財のポートフォリオ管理を引き続き行ってまいります。

② 戦略

当社グループの価値創出のドライバーは人財であり、テクノロジーの力で社会的価値を創出する企業グループであり続けるために、多様な個人が持つ人的資本を高め、それらを掛け合わせて組織の力を最大化してまいります。また、人的資本を「一人ひとりの個人が持つ唯一無二の価値」と捉え、単に能力・スキル・知識だけでなく、他者との繋がり・信頼、仕事に対するポジティブな感情・姿勢など多岐に渡るものと考えます。「志」もその一つです。わたしたちは、全社員が志追求型人財（ココツイ人財）となり、グループのPurposeと個人の「志」を共鳴させ、持続可能な社会に向けて、期待を超える価値を提供します。

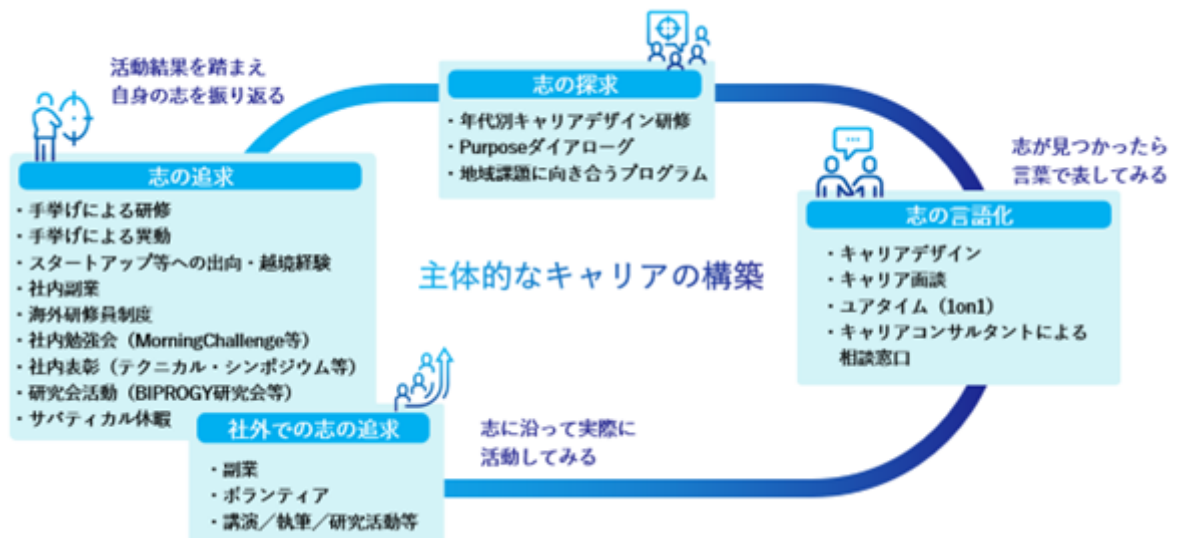
■ 持続的成長の基盤となる人財づくり

(a) 志追求型人財（ココツイ人財）

当社グループでは、人財戦略の中核として「志追求型人財（ココツイ人財）」を掲げております。これは、個々の社員が実現したいビジョンと当社グループのPurposeとの重なりを見出し、主体的に学び、キャリアを構築しながら成長する人財像です。社会課題の解決に貢献するビジョンを持ち、それを言語化し、追求し続ける姿勢を重視しております。この「志追求型人財」を増やすために、当社は以下の施策を推進しております。

- ・キャリアデザイン支援や各種研修の強化を進め、志の探求・言語化・追求というサイクルを実現します。手上げによる異動や、越境経験を通じて主体的なキャリア構築を支援します。
- ・スキルアップ支援として、社員が自身の志やキャリアに応じて研修を選択できる自律型スキルアップ研修を導入しております。既存のオンライン学習プラットフォームに加え、柔軟な学習機会を提供し、社員の成長をサポートします。
- ・「志追求型人財」を増やすためには、マネジメントの役割が重要であると考えております。2024年度の人事制度改定では、マネジメントに求められるコンピテンシーに「成長の支援」を新規追加し、マネジメントに対し、部下の成長支援の関わり強化を奨励しております。そのための機会の一つとして、マネジメントと部下との1on1施策「ユアタイム」を推進しており、約60%（2024年度）の組織長が部下との定期的な対話を実施しております。

今後も、当社は「志追求型人財」を軸とした人財戦略を通じて、社員一人ひとりの可能性を引き出し、グループ全体の価値創出力を高めてまいります。



(b) 次世代経営人財

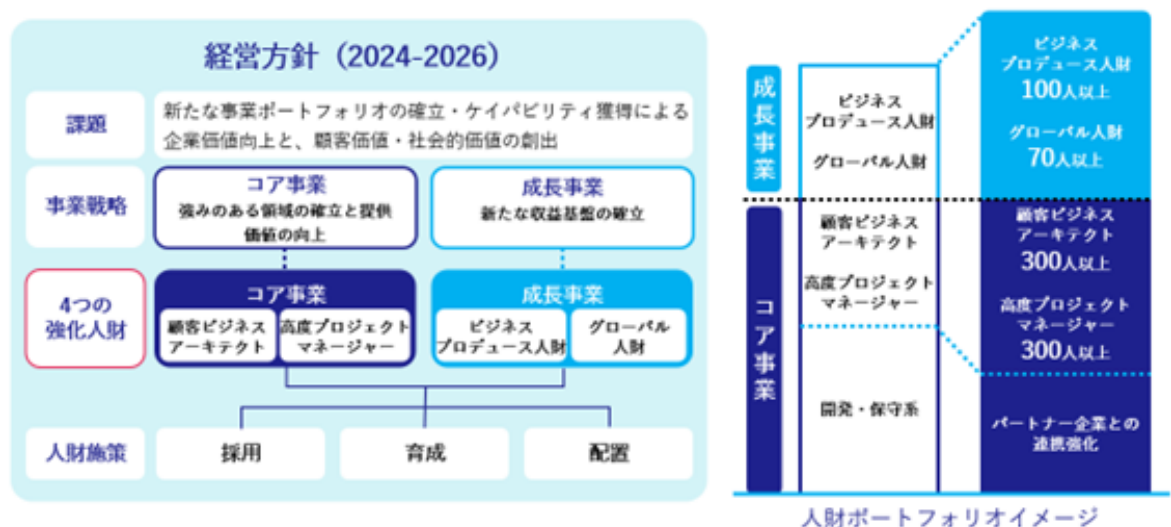
当社グループでは、2018年より公募制の経営人財育成プログラムを実施してきましたが、人財パイプラインの強化につながりにくいという課題がありました。将来のBIPROGYグループの未来を牽引する経営層の計画的・継続的な輩出と、Purpose・Vision2030の実現へ向けて、より多様な経営チームをつくることを目的に、多様性あるメンバーで経営幹部候補の人財プールが形成される仕組みを再設計しました。グループの価値向上において高い志を持ち、前例にとらわれない思考と行動力、ワクワクさせるビジョンで変革を牽引する人財を「次世代経営人財」と定義し、KPI（後継者候補準備率^(注)が2026年度末時点で100%）を設定しております。なお、次世代経営人財は、次期経営幹部候補に加え、その候補となるマネジメント層全体を含みます。

2024年度より、アセスメント（多面診断、経営基礎知識）、現経営層が直接関わる育成、タフアサインメントの3要素で構成した、2階層の選抜型育成プログラムを開始しました。

（注）後継者候補準備率＝後継者プール人財数÷重要ポスト数×100

■事業戦略をリードする人財の強化（4つの強化人財）

BIPROGYグループ経営方針（2024-2026）では、「コア事業」と「成長事業」に分けて事業戦略を定めました。人財戦略では、それぞれの事業をリードする4つの人財モデルを定め、3ヵ年で積極的に獲得・育成を進めてまいります。各人財はいずれも、2026年度末までに特定のROLES（後述の「ROLESをベースとした人的資本マネジメントの実現」を参照）の条件を満たす人数をKPIとして設定しております。



(a) 顧客ビジネスアーキテクト

当社グループでは、コア事業において深い業務理解と強い信頼関係によりお客様の課題を先んじて捉え、DXによる課題解決方法やビジネス拡大の道筋を提示することができる人財を「顧客ビジネスアーキテクト」と呼び、KPI（2024年度から2026年度にかけて対象となるROLESの熟達度等の条件を満たす人財を300人以上にする）を定めて獲得・育成に取り組んでおります。（セールスとエンジニア、両方が対象）顧客ビジネスアーキテクトを設定した理由として、以下の課題があると考えます。

- ・お客様・業界を深く理解し、潜在課題や変化を予見した上で、能動的に提案ができる人財を今以上に増やす必要がある
- ・目利き力と技術力により、実現可能な実装方法を提示できる人財を増やす必要がある
- ・顧客課題を業界・社会課題に進化させ、サービス型ビジネスを生みだせる人財が求められる

2024年度は検討フェーズとして、採用・育成・異動の観点からどのような施策を導入すべきか現場組織と連携しながら整理しました。2025年度は実装フェーズとして、前年度検討内容を基に諸施策の企画・導入を行ってまいります。特に、特定の業界の専門性の高い人財等の採用拡大および、より強みを発揮できる注力領域への戦略的人財配置を優先的に行ってまいります。

(b) 高度プロジェクトマネージャー

当社グループでは、コア事業において豊富なプロジェクトマネジメント経験に裏打ちされた先見性を備え、常に最適なアーキテクチャやエンジニアリングプロセスを選択し、品質の高いプロジェクトを推進できる人財を「高度プロジェクトマネージャー」と呼び、KPI（2024年度から2026年度にかけて対象となるROLESの熟達度等の条件を満たす人財を300人以上にする）を定めて獲得・育成に取り組んでおります。高度プロジェクトマネージャーを設定した理由として、以下の課題があると考えます。

- ・お客様の旺盛なDX需要に対して、難易度の高い開発・運用を牽引できるプロジェクトマネージャーを増やす必要がある
- ・新技術への対応やプロジェクトに関わるステークホルダーの増加等、プロジェクトマネジメントの難易度が上がる中、安定性向上が課題となる
- ・大規模開発の経験を有するプロジェクトマネージャーのノウハウ継承を進める必要がある

2024年度は検討フェーズとして、採用・育成・異動の観点からどのような施策を導入すべきか現場組織と連携しながら整理しました。2025年度は実装フェーズとして、前年度検討内容を基に諸施策の企画・導入を行ってまいります。特に、国内外のパートナーとの連携強化と経験豊富な人財の採用、難易度の高い案件へのタフアサインメント、ベテランプロジェクトマネージャーの伴走による経験値の底上げを優先的に行ってまいります。

(c) ビジネスプロデュース人財

当社グループでは、成長事業において先見性と洞察力で社会課題を捉え、自らビジネスをデザインし、多様なステークホルダーを巻き込み、共創ができる、事業創出に関する専門性を持つ人財を「ビジネスプロデュース人財」と呼び、KPI（2024年度から2026年度にかけて対象となるROLESの熟達度等の条件を満たす人財を100人以上にする）を定めて獲得・育成に取り組んでおります。ビジネスプロデュース人財を設定した理由として、以下の課題があると考えます。

- ・新たな事業の開発／共創／拡大の経験を有する人財が十分ではない
- ・AI技術者やコンサルタントなど、高度専門人財の育成を加速する必要がある
- ・育成施策が実際のビジネス創出や事業の拡大に直結しないケースもあり、実践の場を増やす必要がある

2024年度は、当社グループ内に無いアセットを持ち、事業創出を牽引できる人財の採用をすべく、新たな採用手法を取り入れました。また、実践的な事業創出を体験する「事業創出BootCamp研修」（受講者数：40人）、マネジメント層向けの事業創出支援に関する研修（受講者数：16人）を実施し、研修効果を継続、拡大するための場として「BP-Community」を立ち上げました。また、毎月1回始業前の時間に、スタートアップの技術やサービスなどを紹介する場「Morning Challenge」を2017年度より開催しており、役員から

社員まで毎回500から800人の社員が自主的に参加しております。2025年度は、より実践力を意識した育成プログラムの実施、越境留学等の手段にもチャレンジし、ビジネスプロデュース人財の育成をさらに加速してまいります。

(d) グローバル人財

当社グループでは、当社グループのグローバルビジネスを牽引するタフさと洞察力をもつ人財を「グローバル人財」と呼び、KPI（2024年度から2026年度にかけて対象となるROLESの熟達度等の条件を満たす人財を70人以上にする）を定めて獲得・育成に取り組んでおります。グローバル人財を設定した理由として、以下の課題があると考えからです。

- ・出資案件をリードするM&A専門人財を増やし、M&A案件実行を通じた知財を蓄積する必要がある
- ・M&A先の経営を担い、BIPROGYグループとのシナジーにより事業の拡大を牽引できる人財が必要
- ・グローバルビジネスへのチャレンジ思考のある若手社員への経験機会が必要

2024年度は、若手従業員の国際的な視野、異文化コミュニケーション能力の醸成により将来のグローバル事業を支える人財を輩出することを目的として、海外研修員の募集と選出を行いました。2025年度は、海外研修員をASEAN3か国の関連会社に派遣し、OJTを通じた育成を進めると共に、2026年度の研修員も募集します。また、海外子会社の経営リーダーを担える人財の獲得・育成についても継続的に推進してまいります。

■採用計画

労働人口減少の渦中において、当社グループの企業成長を継続的に実現するためには、企業としての基礎体力を維持するために、優秀なIT人財の早期囲い込みを行い、当社が大切にしてきた「顧客の課題の本質を探る力」「システム完遂力」といったDNAを育み、次代に引き継いでいく人財の獲得が欠かせません（コア事業）。また、継続的に変化・成長のチャンスを獲得するためには、新たな価値観や経験値を当社内に持ち込み、シナジーを発揮させていくことができる人財も必要となります（成長事業）。

加えて、当社グループとしての価値観や行動特性を体現・発揮できるよう、「人財Vision2030」に掲げる「志を追求するワクワク個人」に共鳴する人財を採用の前提としてまいります。これらの要件を前提に、採用市場環境、競合他社動向を踏まえた採用計画を策定します。

(a) 採用の注力ポイント

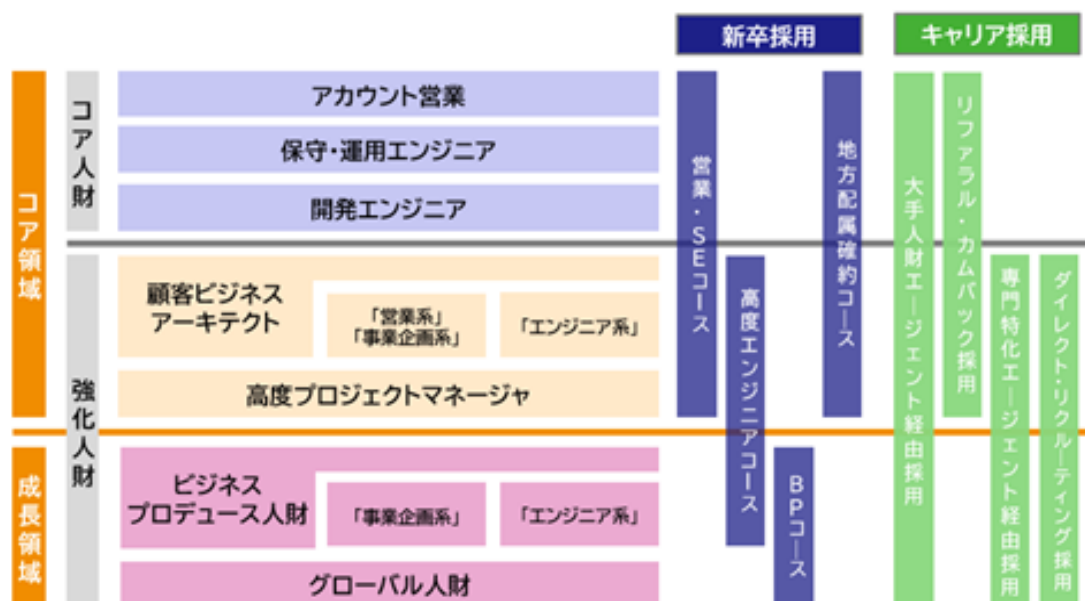
競合他社の動向として、特にシステム・エンジニアについては、専門SIerのみならず、ITコンサルティングや総合ICTメーカー等、業界を超えた獲得競争となっており、多くの企業が新卒・キャリアともに採用を拡大しております。

一方で、当社グループは、40代後半以降の社員が全体の50%を超える一方で、30代後半から40代前半が20%に留まっており、次の世代へスキルやノウハウの伝承がなされない、かつ組織長（組織長候補）が不足していることが課題となっております。更に、地方ロケーションや客先常駐等、コア領域を担う人財の確保が難しい点、当社が強みとする業界・顧客の深い知見や、事業創出の経験値に富んだ人財を積極的に確保する必要がある点等を踏まえ、2026年度までの採用活動では以下に注力した施策展開を進めてまいります。

	アプローチ人財ターゲット	アプローチに必要な要素・打ち手	新卒	キャリア
①	ミドル層人財 次期組織牽引人財	✓当該年齢層を意識したジョブ発掘・役割定義(求人ポジション発掘) ✓SG3 採用(ハイレイヤー人財の獲得、組織長登用見込みでの採用)	—	◎
②	地方人財	✓地方大学・高等との新規関係構築・強化 ✓初任地確約 ✓インターンシップや会社説明会等の支店での開催・拠点強化	◎	○
③	コア領域を支える人財	✓IT 専門学校との新規関係構築 ✓採用有実績校との関係強化 ✓リファラル・カムバック採用 ✓ポテンシャル(第二新卒)採用	◎	◎
④	成長領域の深堀が出来る人財 新たな種蒔きが出来る人財	✓新卒プロフェッショナル社員採用 ✓ロールモデルプロモーション ✓ヘッドハンティング・ダイレクトリクルーティング採用	○	◎

(b) 採用活動範囲

前述の「4つの強化人財」に基づく人財要件を定義した上で新卒採用、キャリア採用の両輪でカバリングしつつ、人財獲得できるよう採用活動を実施します。



■DE&I推進

当社グループは一人ひとりが「個」の多様性を高め、互いの個性を尊重し合い、公平な環境で自らの個性や能力を最大限発揮できる風土醸成を目指し、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進しております。そのような中、社会的な課題や当社グループの現状を鑑み、特に、意思決定層におけるジェンダーダイバーシティと男性の育児休業取得の推進、キャリア採用者の活躍支援に関しては、重点戦略と位置づけ取り組んでまいります。

(a) 意思決定層におけるジェンダーダイバーシティ

グループの持続的成長に向けて、多様な視点による意思決定を実現するために、意思決定層（＝役員・マネジメント層）におけるダイバーシティを推進します。当社グループではマテリアリティにおいて、2026年4月1日時点で女性管理職比率を18%以上にするというKPIを設定しております。また、当社単体では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、2029年度までに「女性役員比率26%」の目標を定め、取り組みを進めております。女性の管理職登用に向けて計画的な育成と人財パイプライン形成、グループでの推進強化のため、組織およびグループ各社が策定した管理職登用計画のもと、サステナビリティ委員会や取締役会にてモニタリングや報告の仕組みを構築しております。また、女性社員の主体的なキャリア形成と管理職としてのマインド醸成を課題と捉え、階層別女性向けプログラム（組織長候補者向けメンタリングプログラムや若手女性向け研修）を実施しております。対外的には、WEPs（Women's Empowerment Principles）への賛同、日本経済団体連合会の「2030年30%へのチャレンジ」への賛同など、社外イニシアチブに積極的に参加しております。その結果、2025年4月1日時点で、当社グループの女性管理職比率は12.3%、女性役員比率は14.2%となりました。今後もDE&I推進における最重要課題として、女性役員・管理職の登用を推進してまいります。

(b) 男性の育児休業取得の推進

当社グループでは、男性社員の育児休業取得については、本質的な意義を達成するためには、取得率の向上だけでなく、個々の多様な価値観を尊重し、それぞれが望む育児スタイルを実現することが重要であると考え、2024年度より2種類のKPIを設定しました。2024年度は、配偶者の妊娠届を導入し、男性社員とその上司に対する情報提供を強化するとともに、男性・女性・管理職向けの「育休ハンドブック」の配布、育児休業取得者の事例紹

介などの取り組みを実施しました。その結果、KPI①「配偶者が出産した男性社員の内、育児のための休業・休暇を取得できた人の割合」は83.3%、KPI②「男性育児休業取得検討・意思決定において、自身の意向を踏まえて、家族や組織とすり合わせできた人の割合」は91.8%となりました。また、男性育児休業の平均取得日数は154日となりました。2025年度も引き続き、2つのKPIの達成を通じて男性の仕事と育児の両立を支援する組織風土を醸成してまいります。

(c) キャリア採用者の活躍支援

多様な経験やスキルを持つ人財が当社グループに魅力を感じて集い、組織の一員として早期に力を発揮し、会社や組織の成長につながるシナジーを生む状態を目指し、キャリア採用者の活躍支援に力を入れております。異業種からのキャリア採用も積極的に行い、2024年度には107人を採用し、今年度以降も採用数を増加させていく計画です。キャリア採用者の早期定着とパフォーマンス発揮を支援するため、会社の風土を知り、組織とのコミュニケーションを円滑にするための本人向けの研修（セットアップ研修、フォローアップ研修）や入社後の状況を把握し、適切なサポートをするためのサーベイの実施、受け入れ組織でのサポートを充実するための上司向けの研修等、オンボーディングプログラムの提供に力を入れ、積極的にフォローアップを行ってまいります。

(d) 障害者雇用の維持・拡大

当社グループでは、障害がある方の採用から入社後のフォローまで、一貫してサポートを行う体制を構築しております。2018年2月にBIPROGYチャレンジド㈱設立し、ICTを活用したWebアクセシビリティ検査を主業務とした完全在宅型の就業を実現しております。また、障害がある方が農作業を通じて心身の健康を保ち、やりがいのある仕事に取り組んでもらうことを目的に、2020年8月に第一農園、2022年6月に第二農園を開園しました。2023年4月からは本社内に社員の健康維持・リフレッシュを目的にマッサージルームを開所しあん摩マッサージ指圧師の国家資格を持つ視覚障害者の雇用を実現する等、今後も積極的にグループ内における職域開拓を進め、障害がある方の雇用促進に努めてまいります。

■働きがいの向上

当社グループでは、会社・組織のPurposeを軸に、自らの仕事の意義を実感し、自律的に取り組む風土の醸成、豊富な経験と知見を有するシニア人財が、それぞれの役割においてスキルを発揮し、今後のキャリア形成に向けて成長しながら活躍できる環境の整備を通じて、働きがいの向上に努めております。また、心身の健康保持・増進施策やファシリティ環境の変革を通じて、働きやすい職場づくりを進めております。

(a) 理念・戦略の浸透

社員一人ひとりが自身の業務を通じて会社・組織のPurposeおよび経営戦略とのつながりを実感し、働きがいを持って主体的に行動できる状態を目指し、理念・戦略の浸透に取り組んでおります。2024年度は、組織Purposeの設定、組織Purposeおよび個人の志をテーマとした対話施策「Purposeダイアログ」の実施、経営層による方針説明および対話機会として「経営方針キャラバン」や「Meetup Lounge（対話会）」の開催などに取り組みしました。2023年度より実施しているPurpose浸透度調査において、2024年度は「理解」「自分ごと化」「実践」の割合が総計で前年度比10ポイントの上昇となりました。今後も、対話を中心とした浸透施策を継続するとともに、会社からの一方向的な発信にとどまらず、個人の志との重なりにも着目することで、社員が会社の理念・戦略に共感し、誇りを持って自発的に業務へ取り組む組織風土の醸成を図ってまいります。

(b) シニア人財の活躍

労働人口の減少や人生100年時代等の社会的環境変化や、社員の高齢化の動向を踏まえ、当社グループでは、貴重な経験値を持つシニア人財が、自分の役割において能力やスキルを十分に発揮し、今後のキャリアや人生に向けて成長しながらいきいきと働いている状態を目指し、各種施策を推進しております。2024年度は、シニア層に対しては動機付けを目的としてセカンドキャリア構築のための研修や個別のキャリア面談、再雇用者および再雇用希望者を対象としたセミナーを開催しました。また、マネジメント層に対しては、シニアのキャリア理解、コミュニケーションやフィードバックのポイント等のセミナーを開催し多くの組織長が聴講しました。今後も引き続き各施策の拡大運用や人事制度改革に取り組み、シニア層が生き生きと活躍する環境を整備してまいります。

(c) 健康経営

当社グループでは、「社員が自律的に健康の保持・増進に努めることを支援し、安心して働ける職場環境を整備することが、ウェルビーイング（精神的・身体的・社会的に良好で幸せな状態）を高め、社員自身や組織の活性化につながり、PurposeおよびVision2030を実現して企業価値を向上するための重要な基盤になる」という考えのもと、社員の健康の保持・増進・管理に取り組んでおります。施策については、課題である「生活習慣病（特に hypertension）」「睡眠」「メンタルヘルス」対策に加え、医療費の面で増加が見られる「がん」を軸として「女性の健康」対策も加味した5つの注力領域に対して実施しております。早期発見・対応への取り組みとして、BIPROGY健康保険組合との連携により、がんの早期発見に向けて、婦人科健診や、人間ドック、脳ドック受診料を補助する制度を設けており、2024年度からは、定期健康診断と人間ドックを統合した「新定期健康診断」を35歳以上の社員を対象として導入しております。今後も「予防」「早期発見・早期対応」の観点から、特定保健指導対象者および hypertension リスク者への対応や、メンタルヘルスを原因とする新規退職者数の減少を目指した取り組みなどを通じて、より積極的に社員の健康増進に寄与していきたいと考えております。

(d) ファシリティ変革

当社グループでは、価値創造プロセスの実践に向けて、社員が集いたくなる魅力的なオフィスづくりのため、ファシリティ変革を進めています。ファシリティ変革では「業務の内容や目的に応じて時間と場所に限られず執務場所を選択できる」「オフィス全体で粗密のバランスをとることができ、快適な執務環境を得られる」「新しい出会いが生まれコミュニケーションが活性化する」ことを実現してまいります。

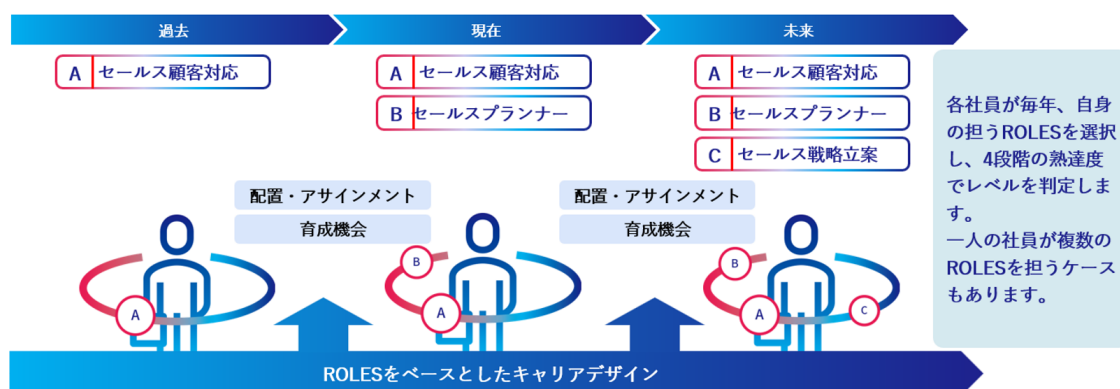
さらに、社員同士だけではなく、お客様やパートナー企業ともコミュニケーションのさらなる活性化を図り、人財戦略で描いた「Purposeを軸に共創するワイワイ組織」を目指して、当社グループ全社員で、自由にクリエイティブに働ける場所を創造してまいります。

■ROLESをベースとした人的資本マネジメントの実現働きがいの向上

ROLESとは、当社グループにおける「業務遂行上の役割」のことで、業務内容（JOB）および必要となる役割やスキルを定義したものであり、経営戦略に基づいた各事業戦略で必要とする人的資本の種類・質・量を可視化する中核概念です。ROLESを人財ポートフォリオ（部門／組織／事業領域／年代別など）として取りまとめ可視化することで、育成・採用・異動の観点から種々の人財施策に活用しております。

(a) ROLESをベースとしたキャリアの実現

ROLESとは、当社グループの業務を業務プロセスに沿って分解し、業務遂行上の役割として定義したものです。社員はROLESをベースに目指すキャリアを描き、業務の幅を広げたり、専門性を高めていきます。ココツイ人財が、仕事面で志を追求できるよう、ROLESをベースに主体的にキャリアを描いた上で、種々の人財施策によってそれを実現できる環境を提供していくことを目指します。



(b) ROLESによる人財ポートフォリオマネジメント

全社員のROLES情報を基に、誰がどんなことをどの程度できるのか、人財ポートフォリオを描いて可視化し、事業戦略に紐づく人的資本計画の策定や、様々な人財施策（採用、育成、配置等）に活用することを目指しております。



③ 指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティとして「新たな未来を創る人財の創出・強化とダイバーシティ&インクルージョンの進化」に関して、KPIと目標を設定し推進を図っております。

KPIと目標（達成年度）	2024年度実績と今後の取り組み	
女性管理職比率※1 18%以上 (2026年4月1日時点)	12.3% (2025年4月1日時点)	女性の管理職登用にに向けて計画的な育成と人財パイプライン形成、グループでの推進強化のため、組織およびグループ各社が策定した管理職登用計画のもと、サステナビリティ委員会や取締役会にてモニタリングや報告の仕組みを構築しており、2025年4月1日時点で、当社グループの女性管理職比率は12.3%となった。今後さらに女性活躍を加速させるべく、管理職登用計画の継続的な運用と女性社員の個々の課題の状況把握および育成・登用支援を実施していく。
新規事業開発を推進する人財数 2026年度迄に100人以上	48人	人財輩出に伴う取り組み状況として、人的資本計画と連動した形で、実践型のワークショップ、マネジメント向け研修（事業創出に関する指導法やROLES熟達度の理解浸透を深める）等を開催した。ROLES熟達度に合わせた育成施策を実施し、基礎・習熟者向けサービスビジネス推進ワークショップ（18人の参加）と熟達度確立以上事業創出Bootcamp（30人の参加）、マネジメント向け事業創出マネジメント研修（16人の参加）を実施。また、当社成長領域における人財パイプラインの可視化を実施。今後は、その他PMF（事業のグロス）や、新規事業の伴走型支援、越境留学プログラムの検討および外部ベンダと調整しながら、BP人財コミュニティ（BPOサービスの提供等）の企画を継続検討しており、さらなる人財の定義の浸透および人財の可視化（熟達度判定の精度向上）、事業創出のケーパビリティを備えた人財の早期獲得から育成後のアサインメントへ繋げるためのしくみの確立など実効性のある仕組みの検討、実施が必要。
エンゲージメント調査における働き方関連項目の加重平均スコア 基準値51%+10ポイント以上 (2026年度末)	51%	2024年6月実施のサーベイ結果では51%となった。この数値を基準値とし、2026年度末までに61%を目指す。サーベイ結果から役割に対する自己効力感の向上が働きがいを高めるとの分析結果が得られたことも踏まえ、働きがいの向上の取り組みを進める。
①キャリア理解 ROLESで中長期キャリア目標を設定し、組織長とすり合わせた社員の割合 100% (2026年度末) ②プロセス整備 キャリア・ウェルビーングを推進する仕組みの整備と改善率（実施数／計画数）100%（2026年度末）	①100% ② 83%	キャリアデザインの実施によりROLESと中長期キャリア目標を設定し、組織長とすり合わせた社員は100%となった。並行してプロセス整備を進めており、年度末時点で5/6（実施数/計画数）となった。今後は、副業などキャリアの多様化の観点から関連する取り組みと連携を検討する。
①配偶者が出産した男性社員の内、育児のための休業・休暇を取得できた人の割合 100%（2025年度） ②男性育児休業取得検討・意思決定において、自身の意向を踏まえて、家族や組織とすり合わせてきた人の割合 100%（2026年度）	①83.3% ②91.8%	2024年度は、配偶者の妊娠届を導入し、男性社員とその上司に対する情報提供を強化するとともに、男性・女性・管理職向けの「育休ハンドブック」の配布、育児休業取得者の事例紹介などの取り組みを実施した。配偶者の妊娠・出産時に早い段階での働きかけが数値の向上につながっていることから、今後も早期の働きかけを継続していく。
障害者雇用率 法定雇用率+0.1%以上（年次）	2.98%	障害者雇用施策の推進、特例子会社の活動、グループ会社での雇用促進により雇用目標2.6%（2024年度の法定雇用率2.5%+0.1%）以上を達成。モニタリングの信頼性向上のため、算出値について第三者の独立した保証声明書を取得。

KPIと目標（達成年度）	2024年度実績と今後の取り組み	
2026年度までの健保特定保健指導における積極的支援対象者へのフォロー率 各年度で対象者フォロー100% ・2024年度：リスク因子4つを持つ社員 ・2025年度：リスク因子3つ以上を持つ社員 ・2026年度：リスク因子2つ以上を持つ社員	リスク因子4つを持つ社員フォロー率100%	2024年度フォロー対象（2025年2月末時点健診結果連携者）となるリスク因子4つを持つ社員67人全員（100%）のフォローは完了した。対象者にはまだ健康面への意識が低い社員が多いことから、社員の健康意識向上・行動変容促進のため、引き続きeラーニング、セミナー・イベントの開催、メールマガジン発行などを実施。加えて、定期健康診断の早期予約・受診、結果分析の早期化等のモニタリングを強化すると共に、精密検査費用補助等によるリスクの早期発見・治療対策を強化する。
2026年度のメンタル面の不調を理由とする新規休職者数を102人(2023年度実績)以下	年間120人(17.6%増)	入社年次の若い社員への全員カウンセリングの実施や年次の若い社員へのカウンセリングやユアタイム（loni）の実施を推進、セルフケアやラインケア研修（基礎編・応用編）の実施など、社員自らのストレスケア対応、組織レベルでのストレスケアを促す対応を継続的に実施。ストレスチェックも例年の9月から7月へ前倒しをした結果、不調者の早期発見と早期対応には繋がったものの、新規休職者数としては基準値対比増となった。今後も、休職を予防する観点から、早期発見と予防策の強化など、セルフケア・ラインケア両面での対策を強化し、引き続き新規休職者の発生を抑止するとともに、休職中の社員へは外部Employee Assistance Program（EAP）と連携し、コミュニケーションを活性化することで休職者全体の改善を図る。

※1 女性管理職比率は、BIPROGY(株)、ユニアデックス(株)、UEL(株)、(株)国際システム、エス・アンド・アイ(株)、ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)、USOLベトナム(有)の7社を対象とし、BIPROGY(株)、ユニアデックス(株)は業務執行役員及び組織長を、他5社は役員・業務執行役員及び組織長相当を集計。

2 上表の各種指標のうち、障害者雇用率は第三者による保証を取得しております。当該指標を含む社会関連データの独立保証声明書につきましては、以下のウェブサイトにて2025年7月に公開予定です。

BIPROGYグループサステナビリティ情報サイト

<https://biprogy.disclosure.site/ja/themes/108>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済動向および市場環境による影響について

金融資本市場の変動や海外景気の下振れ、米国の通商政策による経済環境の悪化、企業の情報システムへの投資抑制を含む投資戦略の変更、異業種からの参入による競争の激化等により事業環境が悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

また、ESGの浸透を背景とした環境意識の高まりや社会意識の急速な変化、それらに伴う世界的な各種規制の強化、政府が推進する各種政策の変更により、事業戦略の見直しが発生する可能性があります。外部環境の動向や変化を逐次見極めながら、迅速な対応に努めてまいります。

(2) 調達について

当社グループは国内外の取引先からハードウェア・ソフトウェアおよびサービスを調達し、お客様に提供しております。このため、取引先各社の事業戦略の予期せぬ変更、経営状況の悪化等による製品仕様の変更、製品・サービス供給の遅延や停止、調達するサービスの不具合やセキュリティインシデント等による重大な障害の発生が、社会的信用やブランドイメージの低下など当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、国家間の紛争等によるテロリズム、エネルギー供給の不確実性、サプライチェーンの断絶といった地政学リスクが発生した場合に、特定地域からの製品やサービスの供給が遅延したり、完全に停止したりする可能性があります。これらの事態を回避するため、調達・購買に関する指針等に則り、取引先定期審査や取り扱う商品の品質管理に努めるとともに、地政学リスクに対する情報収集、関連する調達リスクの評価と対策の選定について継続的に努めてまいります。

(3) 知的財産権について

当社グループでは事業の遂行にあたり、自社の技術や製品・サービスに関わる特許権、商標権等の知的財産権を取得することなどにより自社の知的財産の保護を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っております。しかしながら、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があるほか、当社グループの製品やサービスが第三者の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき係争に発展し、その結果、費用が発生する可能性があります。

また、当社グループが事業を遂行する上で必要となる知的財産権等の権利につき、当該権利の保有者よりライセンス等を予定どおり受けられなかった場合や第三者との間で知的財産に係る紛争等が発生した場合は、特定の製品またはサービスを提供できなくなる可能性があります。

さらに、オープンイノベーションにむけたスタートアップ企業等との資本提携や業務提携において、相手方企業の知的財産権確保の不備等により、想定していた知的財産権の活用ができないリスクがあります。

これらの結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは、知的財産権の取得に加え、提携先企業の知的財産権に関する十分な調査や、提携契約における必要な権利の確保に努めております。

(4) プロジェクト管理について

当社グループは、従前からの多数のシステム開発に加えて、アウトソーシングビジネス等の多数のプロジェクトに取り組んでおります。市場競争激化の中で、お客様の要求の高度化、案件の複雑化が進んでいるため、プロジェクトにおいて問題が生じた場合、その修復に想定以上の費用や時間を要し、コストオーバーやリリース期日の延伸を引き起こすリスクが高まります。また、取り扱う製品やサービスの多種多様化により、プロジェクトが管理しなければならないセーフティとセキュリティのリスクも高まります。このため、当社グループでは、プロジェクトのリスク内容を多角的にアセスメントし、システム開発およびアウトソーシングビジネスの実行可否を、「ビジネス審査委員会」において評価し、予実を管理する運用に徹底して取り組んでおります。

また、システム開発手法の体系化・標準化による生産性の向上、プロジェクト課題早期発見制度であるプロジェクト検診等の施策も継続して実施しています。問題プロジェクトの振り返りを通して真の原因を見極め、根本対策や再発防止策を打ち出し、改善のためのPDCAサイクルを回すことに

よってコストオーバーの予防と問題の早期発見に努めております。

(5) システム障害について

当社グループが提供するシステムや各種サービスは、お客様の業務の基幹システムや、金融や電力などの社会インフラに関わるものから、決済サービスやEC（Electronic Commerce：電子商取引）などコンシューマー向けのサービスまで多様化しています。これらシステムや各種サービスにおいて、システムの不具合やサイバー攻撃等により重大な障害が発生した場合、その影響範囲は当社グループのお客様にとどまらずサービスをご利用いただくコンシューマーまで広範囲に及ぶため、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下といったレピュテーションリスクと、発生した損害に対する賠償金の支払等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このため当社グループでは、システム障害による計画外のサービス停止時間の品質目標を設定しているほか、システム開発時の品質保証レビュー等によって、機密性・障害許容性・回復性・安定性といった品質特性の向上に努めております。また、本番稼働後にシステム障害が発生した際には、障害管理システムによる社内関係部門への情報展開によって、迅速な対応とリスク顕在化防止にも努めております。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通じ、当社グループ自身の情報はもとより、情報システムの開発、提供、運用にあたり、多くのお客様の秘密情報、お客様が保有する個人情報に接する機会を有しております。そのため、個人情報をはじめとする情報管理はICT産業に身をおく当社グループの最重要課題と認識しております。一方、サイバー攻撃は日々高度化、巧妙化しており、サイバーセキュリティリスクは重要な経営課題となっております。そのような中、マルウェアや不正アクセス等のサイバー攻撃、人為的過失などにより、情報システムの停止や情報漏洩、改ざん、不正利用等が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下といったレピュテーションリスク、および発生した事故に対する対応費用等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは個人情報をはじめとする情報管理体制の維持・見直しと、当社グループ全役職員および委託先協力会社に対する教育・指導に努めております。

また、情報セキュリティ基本方針においてサイバー攻撃を重大な経営リスクとして位置づけ、グループ全体の情報セキュリティマネジメントを統括する総合セキュリティ委員会のもとに、サイバーセキュリティリスクに対応するための戦略を策定し推進するプロジェクト体制を構築しております。当社グループのサイバーセキュリティ戦略では、サイバーセキュリティ経営を継続的に実践するためビジョン、目標、活動計画等を定め、ゼロトラストアーキテクチャの考え方に基づくセキュリティ対策基盤の強化など広範囲かつ多様なセキュリティ施策を実施しております。なお、サイバーセキュリティの観点でより環境変化に対応できるよう米国NIST（National Institute of Standards and Technology）サイバーセキュリティフレームワークを用いたアセスメントを定期的の実施し活動計画へ反映しています。

加えて、サイバー攻撃の未然防止と事故対応を専門とする技術対応チームCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を対象としたサイバーセキュリティ演習、ならびにグループ内のネットワーク、サーバ等に対する脅威監視や分析を行うグループ内SOC（Security Operation Center）の監視範囲拡大など、インシデント検知・対応能力の強化を図っております。

さらに、万が一の予期せぬ事態による情報流出に対応するため、一定額までの保険を付保しております。

(7) 人財について

国際競争の激化や急速な少子高齢化による労働人口の減少、デジタルトランスフォーメーションの進展により、IT人財の獲得競争は厳しさを増しております。また、ビジネスを取り巻く外部環境や企業に対する要請の変化は著しく、技術力に加え、持続的なイノベーション創発や多様化する社会課題・顧客ニーズに対応可能な人財を確保することは重要な課題となっております。当社グループが必要とする人財を確保できない場合、持続的な成長力の維持に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、経営戦略に基づいた人財の獲得・育成のため、中長期視点での新卒採用・第二新卒などのポテンシャル人財や即戦力となるキャリア採用などの経験者採用を実施

し、人財がより高度なスキルを習得できるよう、研修・制度の充実を図るなど、各種人財育成施策を展開しております。加えて、女性やシニア・外国籍・障害者等多様な人財の活躍支援、柔軟な働き方を実現させる人事制度やテクノロジーの活用等による職場環境の整備、ROLES(業務遂行上における役割)定義による役職員の個人内多様性「イントラパーソナル・ダイバーシティ」の確立、そのデータを活用した人財の流動性の促進など人財・働き方の多様化と人的資本の可視化を進めております。

また、定期的に役職員サーベイを実施し、分析とフィードバックに基づくアクションにより、エンゲージメント向上に取り組んでおります。

さらに、人財を含む社会分野のマテリアリティに関する意思決定機関としてソーシャル委員会を設置し、人財に関するリスクを軽減し、サステナビリティ経営を推進するための対策を講じております。

(8) 投資について

当社グループは、顧客価値を向上させる開発および新たな収益基盤の確立のため、新しい製品・サービスの提供を目的とする積極的な投資を行っております。

また、先端技術や知見を有するパートナーに対するグローバルを含めた出資やM&A、ならびに、スタートアップやファンドへの出資を継続・拡大しております。

これらの投資に際しては、投資に対する十分なリターンが常に保証されるわけではなく、パートナーとの経営戦略の不一致や、当初の想定どおりに事業が成長しないことにより、経営成績に影響を与える可能性があります。

このため当社グループでは、投資案件ごとに投資委員会および上位機関である経営会議において、事業計画の妥当性等を慎重に検討し、投資判断によるリスクを最小限にするよう努めております。

(9) コンプライアンスについて

新たなビジネスの創出などに伴い、コンプライアンスに関するリスクの多様化・複雑化が予想されます。長時間労働やパワーハラスメント、セクシャル・ハラスメントなどの人事・労務問題に加え、今後、データ利活用ビジネスやサービス提供型ビジネスが増加していく中で、データの取り扱いに不備があった場合や、その他重大なコンプライアンス違反の発生により、当社グループの社会的信用の低下や、発生した損害に対する賠償金の支払い、重要取引先からの取引見直しなどに至った場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを回避するため、当社グループでは、「企業行動憲章」、「グループコンプライアンス基本規程」および「グループ役職員行動規範」を策定し、コンプライアンス推進体制を構築することで、グループ全役職員の法令、社会規範および社内規則の遵守ならびに倫理的な活動の実践に努めております。

(10) 災害・感染症等について

地震等の自然災害やテロにより社会インフラや当社グループの主要な事業所等が壊滅的な損害を被った場合、その対応には巨額の費用を要することが余儀なくされます。また、感染症の発生等により、取引先・従業員の多くが安全確保・健康維持・感染拡大防止のために行動が制限される場合には、サービス提供等事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、地震や感染症等による事業継続リスクに対応するため、「事業継続プロジェクト」にて、安全確保、社内業務復旧、顧客対応の各観点から事業継続計画（BCP）の策定と継続的な見直し・改善を実施しております。また、災害発生時に備え、社員、組織長、災害対策本部メンバーを対象とした安否確認訓練や具体的な発生事象のシナリオに沿って被災状況報告、対応指示、対応状況報告を役割ごとに実施する総合シミュレーション訓練などの訓練・演習を計画的に実施しております。

なお、新たな感染症の流行や拡大が発生した場合には、新型コロナウイルス感染症への対応で得た知見をもとに策定した「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」に従って、お客様、協力会社、そしてグループ社員の安心と安全を最優先に考え、事業継続に努めてまいります。

(11) 技術革新について

IT関連のみならず、顧客・社会課題を解決するための手段は日々刻々と進化しており、新規技術・知財獲得の遅れや、社内アセットやノウハウの陳腐化により、市場競争力の低下や顧客満足度の低下を引き起こす可能性があります。

当社グループでは、これまでに培ってきた当社グループの強みと事業時間軸を踏まえ、技術ポートフォリオを再構築し、コア事業の開発DXを進めるとともに、市場開発領域の高付加価値化・高度化を加速する技術力強化に注力します。また、先端技術・次世代技術の発掘・獲得・実装により、持続的な事業成長を目指しております。これらの活動を通じて、新規技術のキャッチアップや知財獲得、既存技術の最適な利活用を戦略的に進めるとともに、これらの活動に必要な人材育成やスタートアップと連携した取り組みも積極的に推進しております。

(12) 気候変動について

複合的な気候変動の影響が拡大し、企業の事業基盤に大きな影響を与える可能性が高まっています。このような背景から、当社グループにおいては、異常気象の激化や渇水・洪水などの災害の発生と、低炭素経済への移行に伴う環境規制や投資家・社会からの情報開示要請の高まりに適切に対応できない場合に生じる市場競争力や評判の低下が、経営成績に影響を与える可能性があります。これらにかかる対応として、「BIPROGYグループ環境方針」を制定し、「環境長期ビジョン2050」に掲げるゼロエミッション社会の実現を目指すべく、環境経営を強化しております。取締役会の監督のもと、推進体制を整備し、マテリアリティを軸とした取り組みによるリスク低減と機会拡大とともに、開示情報の質と量の充実に努めております。なお、リスクと機会の評価にあたっては、全社横断によるシナリオ分析を実施しております。TCFD提言が示すリスク（移行リスクと物理リスク）と機会の全項目に対するインパクト評価を行い、その重要度に応じてマテリアリティをはじめ、各種戦略、施策に反映しております。さらにシナリオ分析で特定された気候関連リスクは、グループリスクマネジメントシステムへ統合し、管理しており、気候変動に関する動向や事業環境の変化を見極めながら、迅速な対応に努めております。

(13) 人権について

企業は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重する責任を負い、サプライチェーンにおける人権への負の影響に適切に対応する必要があります。このような背景から、企業の人権への取り組みは社会の注目を集めており、適切な対応がなされない場合に、訴訟等の法的リスクやレピュテーションリスクが生じ、企業の社会的な信用が損なわれ、経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、近年注目されるAIに関しては、研究・開発・利活用において人権に配慮した取り組みが行われない場合、企業の社会的責任が問われ、事業運営に影響を与える可能性があります。

これらの課題に対応するため、当社グループは、「BIPROGYグループ人権方針」を制定しています。本方針に則り、人権デューデリジェンスによる事業およびサプライチェーンにおける人権の負の影響の特定、防止、軽減、是正を継続的に推進しております。

また、これらの取り組みの一環として、「BIPROGYグループのAI倫理指針」を制定し、先端技術とデータに関連した人権課題への対応を行っております。さらに、「BIPROGYグループサステナブル調達ガイドライン」を制定し、サプライチェーン全体で安心・安全な製品・サービスの提供に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に含めて記載しております。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
システムサービス (百万円)	130,341	2.5
ソフトウェア (百万円)	13,906	△3.3
合計 (百万円)	144,247	1.9

(注) 1. ソフトウェアには、ソフトウェア製品マスター制作までの研究開発費に該当する金額を含んでおります。
2. システムサービスの金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
システムサービス	131,563	3.1	38,124	3.1
サポートサービス	65,751	15.0	55,487	15.4
アウトソーシング	81,405	△9.6	163,564	△5.3
ソフトウェア	43,297	10.0	7,339	△19.6
ハードウェア	69,843	21.3	19,068	14.7
その他	12,141	△15.1	6,252	△0.1
合計	404,004	4.6	289,836	△0.0

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
システムサービス (百万円)	130,433	2.7
サポートサービス (百万円)	58,355	6.3
アウトソーシング (百万円)	90,583	18.3
ソフトウェア (百万円)	45,087	17.6
ハードウェア (百万円)	67,401	11.5
その他 (百万円)	12,149	△5.4
合計 (百万円)	404,010	9.2

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づき作成されています。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3. 重要性がある会計方針」および「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載の通りです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営方針(2024-2026)の最終年度である2027年3月期の業績目標として、売上収益4,400億円、調整後営業利益率11%を掲げており、ROEは17%以上、連結配当性向は40%以上としております。

これに対し初年度である当期は、売上収益3,950億円、調整後営業利益率8.9%の計画※に対し、実績は売上収益4,040億円、調整後営業利益率9.5%となり、売上収益、調整後営業利益率ともに計画を上回りました。また、ROEは16.1%、連結配当性向は40.3%となりました。

※ 2025年2月4日発表の2025年3月期第3四半期決算短信にて、連結業績予想等を修正しており、修正後の業績予想数値を記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する経営者の視点による認識・分析・検討（事業全体）

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）領域を中心に企業の強い投資意欲が継続しております。

一方で海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクがあることに加え、物価上昇や金融資本市場の変動、アメリカの政策動向などが今後の企業の投資意欲に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境下、当社グループが目指す「Vision2030」の実現に向けて「経営方針（2024-2026）」^{注1}に基づく取り組みを推進しています。基本方針である「持続性のある事業ポートフォリオ確立による企業価値の向上」「経営資源配分の最適化」「グループ経営基盤の強化」を図りつつ、現在の収益源である「コア事業」と新たな収益の柱とする「成長事業」の両輪で事業を拡大しております。

コア事業では、優良な顧客基盤と業務知見を活かせる「ファイナンシャル」「リテール」「エネルギー」「モビリティ」「OTインフラ」^{注2}の5つを注力領域として定めています。

「ファイナンシャル」では、オープン環境／パブリッククラウドでのフルバンキングシステム「BankVision®」、共同利用型勘定系サービス「OptBAE®」の売上収益が拡大しています。

「BankVision」は、2024年度に新規2行で稼働開始したほか既存2行がシステム更改しました。

「OptBAE」は、新規1行で稼働開始したほか複数行が導入中です。さらに、2025年3月に新たな地方銀行と次期勘定系システムの検討を開始するなど、両システムとも複数の引き合いがあり、今後の拡大が見込まれます。また、2024年3月に提供開始したバンキングアプリ「#tsumuGO_mobile®」^{注3}についても地銀／信金業界の7金融機関に採用が拡大しています。

「リテール」では、基幹系システム刷新への引き合いが堅調なほか、労働力不足を背景に店舗業務効率化につながるAI自動発注や電子棚札案件が拡大しています。特に電子棚札については2025年3月に大手ドラッグストアにおいて実証実験を開始したほか、電子棚札に特化したクラウドサービス「BIPROGY ESL SaaS®」^{注4}の利用企業が食品スーパーを中心に拡大しており、専門店、ドラッグストアなどからの引き合いも増えています。

「エネルギー」では、電力小売クラウドソリューション「Enability®シリーズ」^{注5}や非化石証書管理システム関連の売上収益が拡大しています。また、環境価値管理サービス「Re:lvivis®（リルビス）」^{注6}の機能強化や「太陽光発電量・余剰量予測サービス」の提供開始など、サービスアセットの拡充・拡大を進めています。

「モビリティ」では、鉄道事業者や航空事業者による事業領域拡大・新規事業創出に関するシステム開発案件が増えています。また、自動運転サービスの社会実装に向けデジタルツインを活用した安全性検証の取り組みを開始したほか、自動運転トラックの走行実証を実施するなど、運転手不足や交通事故などの社会課題解決に向けた取り組みを加速しています。

「OTインフラ」では、自動車メーカーからのOTインフラ領域における引き合いが非常に強く、そこで得た知見やノウハウを非自動車製造業に展開することで、さらなるビジネス拡大に取り組みます。

成長事業では、新たな収益基盤の確立と価値の提供を目指して「市場開発」「事業開発」「グローバル」の3つの領域を定めています。

「市場開発」では、2024年5月に機能強化版をリリースした企業向け「ChatGPT」利用環境構築サービス「Azure OpenAI Service スターターセットPlus」が、製造業や社会インフラ企業を中心とした生成AI活用で先行する企業の要望に合致し、採用が拡大中です。

「事業開発」では、SX/GX、スマートライフ、地域創生をテーマに社会課題を解決する事業を創出・拡大しています。2024年10月には、価値交換基盤「doreca®」^{注7}でデジタル給与領域に参入しました。デジタル給与領域における企業側の業務をフルアウトソーシングすることで、国内におけるデジタル給与の普及に貢献していきます。

「グローバル」では、タイのNexus System Resources Co., Ltd. とマレーシアのiByte Solutions Sdn Bhd. を連結子会社化するなどASEAN主要国におけるICT/DXビジネスが拡大しています。また、米国においてCVCファンドを設立し、北米等マーケットへの参入を見据えたアプローチ

を強化しています。

「経営方針（2024-2026）」では、事業戦略と連動した人財戦略、技術戦略、投資戦略、財務戦略を推進し、市場競争力を高めるため、強みのある領域や新たな価値提供に向けて経営資源を積極的に投入しています。人材戦略では、2024年9月に「BIPROGYグループ人財戦略レポート2024」^{注8}を公開しました。経営方針（2024-2026）で掲げた事業戦略をリードする4つの人財モデルを定め、3カ年で特に積極的に獲得・育成する人財とし、各種施策を推進しながら進捗をモニタリングしています。また、技術戦略では、生成AIを「自社ソリューションに組み込んでの差別化」「システム開発の効率化」等の領域に活用することで当社グループ全体の価値向上を図っています。今後も内外の環境変化に対応し顧客への提供価値を向上させるために、グループバリューチェーンを進化させてまいります。

(注)

1. Vision2030および経営方針（2024-2026）については、当社グループウェブページの以下ご参照。
https://www.biprogy.com/com/management_policy.html
2. OTはOperational Technologyの略称で、主に工場やプラントなどの設計・製造プロセスを支える情報システム基盤のこと。
3. バンキングアプリ「#tsumuGO_mobile」については、当社グループウェブページの以下ご参照。
<https://www.biprogy.com/solution/service/tsumugo.html>
4. 電子棚札に特化したクラウドサービス「BIPROGY ESL SaaS」については、当社グループウェブページの以下ご参照。
<https://www.biprogy.com/solution/service/shelf-tag.html>
5. 電力小売クラウドソリューション「Enabilityシリーズ」については、当社グループウェブページの以下ご参照。
<https://www.biprogy.com/solution/service/cis.html>
6. 環境価値管理サービス「Re:lvis（リルビス）」については、当社グループウェブページの以下ご参照。
https://www.biprogy.com/solution/service/environmental_value.html
7. 価値交換基盤「doreca」については、当社グループウェブページの以下ご参照。
<https://doreca.net/>
8. 「BIPROGYグループ人財戦略レポート2024」については、当社グループウェブページの以下ご参照。
https://www.biprogy.com/pdf/com/human_resources_strategy_report2024.pdf
9. 記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

当連結会計年度の売上収益は、お客様からのIT投資に対する旺盛な需要を背景に、サービス、製品販売ともに好調となったことから、前期に比べ338億68百万円増収の4,040億10百万円(前期比9.2%増)となりました。

利益面につきましては、基幹システム刷新や人事制度変更などによる販売費及び一般管理費の増加を、増収による売上総利益の増益分でカバーし、営業利益は、前期に比べ57億78百万円増加の390億66百万円(前期比17.4%増)となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業増益に伴い、前期に比べ17億18百万円増加の269億65百万円(前期比6.8%増)となりました。

なお、当社グループが業績管理指標として採用している調整後営業利益[※]につきましては、前期に比べ46億7百万円増加の384億20百万円(前期比13.6%増)となりました。

※ 調整後営業利益は、売上収益から売上原価と販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産の状況につきましては、現金及び現金同等物、使用権資産の増加等により、前連結会計年度末比166億56百万円増加の3,308億76百万円となりました。

負債につきましては、契約負債やリース負債の増加等により、前連結会計年度末比136億73百万円増加の1,595億78百万円となりました。

資本につきましては、1,712億97百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は51.1%と前連結会計年度末比1.9ポイント下降しました。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

財務政策

当社グループの資金需要は、営業活動に関する資金需要として、システムサービスおよびサポートサービスなどの外注費、販売用のコンピュータおよびソフトウェアの仕入の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものがあります。営業費用の主なものは人件費および営業支援費、新規サービスの開発等に向けた研究開発費です。また、投資活動に関する資金需要として、新たなビジネス創出に向けた、事業会社、スタートアップ、ファンドへの戦略投資、既存ビジネス遂行のための設備投資などがあります。経営方針（2024-2026）において、投資を重要な施策と位置づけており、先端テクノロジー活用やイノベーションの持続的な創出、注力領域を中心とした国内外でのM&A等の実行を目指し、戦略投資を加速させていく計画です。

必要な資金については、既存のICT領域や今後成長が見込まれるサービス型ビジネスから創出されるキャッシュ・フローおよび手許資金等でまかなうことを基本としており、2026年3月期においても、この方針に変更はありません。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、従来、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度において当該契約に基づく借入実行はありません。

株主還元については、業績連動による配分を基本として、キャッシュ・フローの状況や成長に向けた投資とのバランス、経営環境などを総合的に考慮して利益還元方針を定めており、経営方針（2024-2026）においては連結配当性向40%以上とすることに加え、自己株式の取得も株主還元の拡充施策として掲げております。この方針に沿って当連結会計年度において、配当は1株当たり110円（連結配当性向40.3%）とし、112億円の自己株式の取得を実施しました。2026年3月期においても最大100億円の自己株式の取得を予定しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比55億38百万円増加の648億1百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金につきましては、税引前利益387億89百万円に加え、非現金支出項目である減価償却費及び償却費179億41百万円、契約負債の増加57億46百万円等の収入加算要素および、棚卸資産の増加28億24百万円、営業債務及びその他の債務の減少13億60百万円等の収入減算要素により、449億16百万円の収入（前期比32億23百万円収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金につきましては、主に営業用コンピュータ等の有形固定資産の取得による支出30億86百万円、アウトソーシング用ソフトウェアに対する投資を中心とした無形資産の取得による支出99億9百万円、政策保有株式を中心とした投資有価証券の売却による収入62億18百万円等により、89億26百万円の支出（前期比3億76百万円支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金につきましては、自己株式の取得による支出111億88百万円、配当金の支払額104億35百万円等により、306億13百万円の支出（前期比129億91百万円支出増）となりました。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

システムサービス

システムサービスは、ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティング等からなり、売上収益は1,304億33百万円（前期比2.7%増）、セグメント利益は447億46百万円（前期比1.4%増）となりました。前期迄の大型かつ高採算案件の開発一巡の影響があったものの、幅広い業種における中小型案件の獲得により増収増益となりました。引き続き収益の拡大を目指すとともに、AI活用などによる生産性向上や、パートナー戦略の推進などに取り組むことにより、収益性の向上も図ってまいります。

サポートサービス

サポートサービスは、ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等からなり、売上収益は583億55百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益は194億5百万円（前期比15.9%増）となりました。製品販売の増加に伴い付随サービスであるサポートサービスも伸長したことから増収増益となりました。引き続き収益性の向上に努めてまいります。

アウトソーシング

アウトソーシングは、情報システムの運用受託やサービス型ビジネス等からなり、売上収益は905億83百万円（前期比18.3%増）、セグメント利益は182億30百万円（前期比7.8%増）となりました。他社クラウドサービスやITアウトソーシングサービスが引き続き好調に推移したことや、BankVisionにおいて2金融機関の新規ユーザーが稼働を開始したことなどにより、増収増益となりました。利益率は、他社クラウドサービスの売上が拡大した影響などにより低下していますが、今後、他社クラウドサービスと自社サービスを組み合わせた付加価値の高いマネージドサービスを提供していくとともに、運用効率のさらなる改善や収益性の高いサービス型ビジネスの拡大に取り組むことで、収益性向上を目指してまいります。

ソフトウェア

ソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供等からなり、売上収益は450億87百万円（前期比17.6%増）、セグメント利益は91億66百万円（前期比56.6%増）となりました。官公庁および金融機関向け大型案件の計上により、増収増益となりました。また、複数の高採算案件を計上したことにより、利益率も向上しました。

ハードウェア

ハードウェアは、機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供等からなり、売上収益は674億1百万円（前期比11.5%増）、セグメント利益は113億77百万円（前期比7.9%増）となりました。官公庁向け大型案件を複数計上するなど、ネットワーク関連ビジネスが好調に推移したことにより、増収増益となりました。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービス、設備工事及び教育訓練事業等を含み、売上高は121億49百万円（前期比5.4%減）、セグメント利益は29億4百万円（前期比2.7%減）となりました。

（注）セグメント利益は、当社グループが業績管理指標として採用している調整後営業利益と調整を行っており、上記の全てのセグメント利益合計1,058億31百万円から、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費を含む調整額674億10百万円を差し引いた384億20百万円（前期比13.6%増）が調整後営業利益となります。

5 【重要な契約等】

契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
代理店契約	ユニシス・コーポレーション（米国）	1987年12月（1991年3月および2005年10月に一部改定）	1988年4月より期間の定めなし	ユニシス製コンピュータの日本における総代理店契約。主な内容は、以下のとおり。 ①日本におけるユニシス製コンピュータの輸入販売、保守 ②技術情報・技術援助の提供および商標使用权の設定
業務提携等に関する契約	大日本印刷株式会社	2012年8月9日	契約締結日より期間の定めなし	「クラウド事業」、「新プラットフォームサービス事業」、「マーケティング・販売連携」の各分野における業務提携。

6 【研究開発活動】

当社グループは2030年に向けて、先見性と洞察力でテクノロジーの持つ可能性を引き出し、持続可能な社会を創出する社会的価値創出企業への変革を進めることを「Purpose」として掲げ、さまざまなサービスやノウハウをデジタルの力でつなぎ合わせ、社会の共有財であるデジタルコモンズとして創造し提供する企業となることを目指した「Vision2030」を定めました。

また、「Vision2030」の実現に向けて、顧客の持続的成長に貢献する顧客DXの推進「For Customer」と、様々な業種業界のお客様、パートナーと共に社会課題解決を進める社会DXの推進「For Society」の2つの視点で経営方針（2021-2023）を定め、研究開発活動に取り組んでまいりました。

経営方針（2024-2026）では、持続性のある新たな事業ポートフォリオを生み出していくために、企業価値増大に向けた積極的な投資の推進により、研究開発費を更に拡充してまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、5,226百万円であり、主な研究開発の内容は次のとおりです。なお、これらの成果は、各セグメントに共通することから、研究開発費のセグメント別の配賦は行っておりません。

（1）主なサービス・商品等の開発

- ・地域金融機関向けバンキングアプリ「#tsumuG0_mobile」は、カードロック、カードローン契約内容照会、ホームローン・目的ローン、他アプリ連携メニューの計4つの新機能を2024年10月から提供開始。さらに、「#tsumuG0_mobile」は、フルバンキング機能を実装しており、場所や時間を問わず金融サービスを利用できる環境を提供するため、生体認証技術を活用したオンライン本人確認サービスと連携した。本人確認作業をオンラインで完結させ、利用者の利便性の向上を実現する。
- ・製品の販売や消費者による購入後の行動過程でのCO2排出削減貢献度を算出し可視化する「Earth Performance Indicator」を2024年10月から提供開始。本サービスは、消費者個人の行動データから独自に環境貢献度を算出し、地球環境への貢献度を理解しやすいビジュアルで提供する。消費者は、その製品の購入や自分の行動により、どれだけの環境貢献ができていたのかを実感できる。一方、企業向けに本サービスで得たデータを元に環境投資戦略、マーケティングに寄与するレポートを可視化することで、企業は環境貢献意識の高い顧客を獲得でき、分析結果を新たな商品戦略や販売戦略に活用することで、環境対策のための活動を「コスト」から「収益向上」に変えることが可能となる。
- ・2023年4月より提供している太陽光発電の余剰量（発電量のうち自家消費分を差し引いた電力量）を予測する太陽光余剰量予測サービスをリニューアルし、発電量全量の予測も可能とした「太陽光発電量・余剰量予測サービス」として2024年10月より提供開始。野立てや屋根上などの太陽光発電設備に対応し、当社独自のAI技術により、電力データと気象データから機械学習を行うことで、データの関連性や季節性などのデータパターンを認識し、精度の高い予測を実現する。
- ・地域金融機関向け共同利用型クラウド勘定系サービス「OptBAE2.0」を2026年5月提供開始予定。「OptBAE2.0」は、信用金庫業界初の日本マイクロソフトが提供するMicrosoft Azure上で稼働するサービス利用型勘定系サービス。近年、地域金融機関は、少子高齢化や人口流出、事業承継、労働力確保など、地域の課題に対応するため、自社内DX推進や地域のお客様の利便性向上に貢献するサービス拡充などの活動を継続的に行う必要がある。「OptBAE2.0」

は、業務を効率化する機能群やAPIの拡充、BCP高度化機能を順次提供し、決済インフラの安全性を高め、地域金融機関の持続的な成長とコスト最適化を支援する。

(2) 新技術に関する研究・開発

- ・ 未来における社会変化と技術活用の予測および先端技術の探索マップ整備、技術動向調査と事業機会の探索、技術全体のポートフォリオの整備・評価・運用。
- ・ 当社および顧客のサービスビジネスにおいて、市場や顧客のビジネス要求の変化に対し、迅速且つ安全なサービスを開発・提供・運用するための、DevSecOpsの採用技術の調査・セキュア環境基盤の開発。クラウドネイティブ開発領域の採用技術の調査・研究開発。
- ・ AI／データ分析技術とサービスデザインによる顧客体験高度化の調査・研究。
- ・ 当社サービスビジネスの開発・運用に必要な指針や規約、ガイドドキュメントの開発、生成AIや自動化ツールによる生産性向上・効率化の調査・研究開発。
- ・ AI応用領域（画像解析、対話支援、予測）とビッグデータ基盤技術を活かした顧客行動データモデルの分析基盤の開発、データマネジメント関連技術および分析ノウハウの調査・研究。生成AI技術のビジネス活用に向けた応用技術の開発、業種・用途に特化した生成AIの開発技術の獲得と実装。
- ・ 次世代デジタル社会のインフラとなる新技術の早期獲得と事業可能性の見極めを行うための、web3関連技術、デジタルツイン関連技術、データスペース関連技術の調査、分散識別子、トークンの安全な運用方法の研究。
- ・ 組合せ最適化の領域で実用化を目指す研究を進展させた、古典AI技術と量子アニーリング技術のハイブリッドによる問題解決手法の調査、検証、および量子ゲート方式等最新技術の調査研究。

(3) 基盤となる技術や先端技術等の研究・開発

- ・ 持続可能な社会の実現のため、多様な人々が集う場での円滑なコミュニケーションの促進、関係の質や思考の質を向上させるための共感や気づきを促す技術、イノベーションを生むコミュニティや学びと共創の起こる場のデザイン研究。
- ・ 人の“思考”“動作”“心理”“身体”に基づいた、自らの可能性を知り、より良い選択ができるための技術の研究開発。
- ・ システム工学を土台とする、分野や業界を横断する複雑化した社会システム全体を見通しビジネスエコシステムを実現する 社会システムアーキテクチャの研究開発。
- ・ 社会課題解決、経済活動活発化等につながる、人の行動変容を導く技術の研究開発、施策立案者の意思決定の質をあげるデータ活用基盤の研究開発。
- ・ 日常の当たり前を認識するAI、機械学習と言語学に基づく複合的な自然言語処理、発想や意思決定をサポートする技術の研究開発。
- ・ 仮想と現実の融合に関して、空間の認識および空間に情報を表現するための画像処理・画像認識を含むセンシング技術、直感的かつシンプルなインタフェース技術の研究開発。
- ・ 当社が培ってきたCAD・CG技術を発展させた、設計データと二次元画像・三次元点群データを利用した物体認識技術の研究開発。
- ・ 現実世界の現象をモデリングして仮想空間に取り込み、数理的な解析やシミュレーションによって、現象の解明や理解を促進することで課題解決につなげる手法の研究開発。
- ・ 想定困難な事故が発生するリスクの高まりを見据え、信頼性・安全性を検証するための多面的な特性である“トラストワースネス（Trustworthiness）”に着目した、新たな安全分析手法の研究開発。
- ・ データが不完全な（矛盾、曖昧さ、欠損を含む）場合であっても不合理な判断を引き起こさずに、適切な帰結を得ることができる新たな推論システムの研究開発。
- ・ 量子コンピューターの本格的なビジネス利用に備えた、量子ソフトウェア開発における高水準プログラム言語とそれを用いた開発方法論やツールとその活用についての調査・研究。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の主要なものは、アウトソーシング用コンピュータ（機械装置及び運搬具）等の有形固定資産3,086百万円、ソフトウェア等の無形資産9,909百万円ならびに事業所等の賃借による使用権資産14,644百万円です。

セグメント別の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	前期比
システムサービス	604百万円	90.5%
サポートサービス	127	14.5
アウトソーシング	10,140	102.0
ソフトウェア	851	104.0
ハードウェア	111	154.3
その他	17	20.3
計	11,853	95.1
全社	15,787	308.5
合計	27,640	157.2

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、設備の状況は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具 (注)1	使用権 資産	その他 (注)2	従業員数
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (内賃借分) (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	(人)
本社 (東京都江東区)	事務所	—	—	50,446 (50,446)	3,189	2,370	13,153	30,750	3,369
東京開発センター他 (東京都江東区他)	事務所他	—	—	11,414 (11,414)	274	本社に 含む	260	本社に 含む	本社に 含む
伊豆エグゼクティブ・セン ター他 (静岡県伊東市他)	研修所	50,181	165	3,707 (—)	394	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む
川崎事務所他 (神奈川県川崎市他)	事務所他	—	—	3,339 (3,339)	0	本社に 含む	264	本社に 含む	本社に 含む
関西支社 (大阪市北区)	事務所	—	—	3,374 (3,374)	177	710	814	54	313
中部支社 (名古屋市中区)	事務所	—	—	2,955 (2,955)	45	582	201	26	259
九州支社 (福岡市博多区)	事務所	—	—	929 (929)	1	366	60	4	78
札幌テクノセンター (札幌市厚別区)	研究開発 施設	12,258	420	7,742 (—)	566	その他 の事務 所に含 む	—	その他 の事務 所に含 む	その他 の事務 所に含 む
名護市ITセンター (沖縄県名護市)	バックアッ プセンター	—	—	657 (657)	1	その他 の事務 所に含 む	3	その他 の事務 所に含 む	その他 の事務 所に含 む
その他	事務所等	2,936	12	2,986 (2,986)	68	1,106	2,600	43	235

(注) 1. 機械装置及び運搬具は、アウトソーシング用コンピュータです。

2. その他の主なものは、ソフトウェアです。

3. 当社は、事業所単位にセグメントを配分していないため、事業所別のセグメントの記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	セグメントの 名称	建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	使用権 資産	その他 (注)1	従業員数
				面積 (内賃借 分) (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	(人)
ユニアデッ クス㈱	本社 (東京都 江東区)	事務所	ハードウェア、 サポートサービス、 全社等	33,926 (33,926)	167	415	2,865	1,864	1,999
〃	関西支店他 (大阪市 北区他)	事務所	〃	12,005 (12,005)	17	114	—	18	668
その他の子 会社	—	事務所	システムサービス、 全社等	5,856 (5,856)	181	0	606	1,098	943

- (注) 1. その他には、ソフトウェアを含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画している設備の新設、除却等は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	2025年度 予算額 (百万円)	着手及び 完了予定年月
B I P R O G Y ㈱	アウトソーシング、 ソフトウェア等	アウトソーシング用コ ンピュータ、 ソフトウェア等	10,000	2025年度中

- (注) 1. 設備投資の資金手当については、すべて自己資金を充当する予定です。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,663,524	100,663,524	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	100,663,524	100,663,524	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、および執行役員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社使用人（執行役員） 16人 当社子会社取締役 4人 当社子会社使用人（執行役員） 10人
新株予約権の数 ※	27個[22個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 ※	2,700株[2,200株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年7月1日～2043年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 554（注） 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は業績評価期間である2013年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。 ②新株予約権者は、2013年7月1日から新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した日、または2043年6月30日のいずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価553円を合算したものの。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社使用人（執行役員） 16人 当社子会社取締役 4人 当社子会社使用人（執行役員） 9人
新株予約権の数 ※	204個[176個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 ※	20,400株[17,600株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2014年7月1日～2044年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 707（注） 資本組入額 354
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は業績評価期間である2014年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。 ②新株予約権者は、2014年7月1日から新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した日、または2044年6月30日のいずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価706円を合算したものの。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4人 当社使用人（執行役員） 16人 当社子会社取締役 3人 当社子会社使用人（執行役員） 13人
新株予約権の数 ※	322個[322個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 ※	32,200株[32,200株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2046年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,257（注） 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は業績評価期間である2016年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。 ②新株予約権者は、2016年7月1日から新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した日、または2046年6月30日のいずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価1,256円を合算したもの。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5人 当社使用人（執行役員） 14人 当社子会社取締役 5人 当社子会社使用人（執行役員） 6人
新株予約権の数 ※	509個[509個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 ※	50,900株[50,900株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～2047年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,175（注） 資本組入額 588
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は業績評価期間である2017年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。 ②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。 ③新株予約権者は、2017年7月1日から新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した日、または2047年6月30日のいずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価1,174円を合算したもの。

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5人 当社使用人（執行役員） 13人 当社子会社取締役 3人 当社子会社使用人（執行役員） 6人
新株予約権の数 ※	354個[354個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 ※	35,400株[35,400株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2018年7月1日～2048年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,729（注） 資本組入額 865
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は業績評価期間である2018年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。 ②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。 ③新株予約権者は、2018年7月1日から、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価1,728円を合算したもの。

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5人 当社使用人（執行役員） 10人 当社子会社取締役 4人 当社子会社使用人（執行役員） 5人
新株予約権の数 ※	254個[254個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 ※	25,400株[25,400株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2049年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,573（注） 資本組入額 1,287
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は業績評価期間である2019年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。 ②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。 ③新株予約権者は、2019年7月1日から、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価2,572円を合算したもの。

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5人 当社使用人（執行役員） 9人 当社子会社取締役 4人 当社子会社使用人（執行役員） 6人
新株予約権の数 ※	176個[176個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 ※	17,600株[17,600株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～2050年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,540（注） 資本組入額 1,770
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は業績評価期間である2020年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。 ②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。 ③新株予約権者は、2020年7月1日から、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価3,539円を合算したもの。

決議年月日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4人 当社使用人（執行役員） 8人 当社子会社取締役 3人 当社子会社使用人（執行役員） 5人
新株予約権の数 ※	137個[137個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数 ※	13,700株[13,700株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2051年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,974（注） 資本組入額 1,487
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は業績評価期間である2021年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。 ②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。 ③新株予約権者は、2021年7月1日から、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

※当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価2,973円を合算したもの。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1988年6月30日(注1)	35,972	109,663	1,798	5,483	12,066	15,281
2024年8月30日(注2)	△9,000	100,663	—	5,483	—	15,281

(注1) バロース株式会社との合併による増加で、合併比率は33対1です。(バロース株式会社の株式の額面が1万円であったため、当社株式の額面50円(当時)に換算するとバロース株式6.06株に対し、当社株式1株の割合となっております。)

(注2) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	58	27	60	313	10	5,768	6,236	—
所有株式数 (単元)	—	352,415	30,579	212,997	324,948	53	84,957	1,005,949	68,624
所有株式数 の割合(%)	—	35.03	3.04	21.17	32.30	0.01	8.45	100	—

(注) 1. 自己株式2,377,545株は、「個人その他」に23,775単元、「単元未満株式の状況」に45株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	20,727	21.08
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	12,972	13.19
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1-8-12	12,947	13.17
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	2,326	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	1,976	2.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	1,969	2.00
株式会社日本カストディ銀行（信託 口4）	東京都中央区晴海1-8-12	1,776	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	1,622	1.65
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1）	1,521	1.54
BIPROGY従業員持株会	東京都江東区豊洲1-1-1	1,391	1.41
計	—	59,232	60.26

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。
3. 上記の他、当社は自己株式2,377,545株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.36%）を保有しております。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口4）の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
5. 2025年5月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 1において、野村證券株式会社ならびにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）および野村アセットマネジメント株式会社が2025年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	215,966	0.21
ノムラ インターナショナル ピー エルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	292,945	0.29
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,641,800	5.60
計	—	6,150,711	6.11

6. 2025年6月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 7において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年6月13日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	8,330,100	8.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,377,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,217,400	982,174	—
単元未満株式	普通株式 68,624	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	100,663,524	—	—
総株主の議決権	—	982,174	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) BIPROGY株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	2,377,500	—	2,377,500	2.36
計	—	2,377,500	—	2,377,500	2.36

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式保有制度の概要

当社は、人的資本に対する更なる投資として、従業員の経営方針に対する達成意欲の向上を図り、従業員のエンゲージメント向上に寄与し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上につながることを目的に、株式交付信託を用いた従業員向けインセンティブ・プランを導入しております。

本プランは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」）が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付される（ただし、当該株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとし、）という株式報酬制度であります。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができ、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

② 本信託の概要

(1) 名称	従業員向け株式交付信託
(2) 受託者	当社
(3) 委託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、 信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2024年11月20日
(9) 金銭を信託した日	2024年11月20日
(10) 信託の期間	2024年11月20日～2027年6月末日（予定）
(11) 信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

③ 本信託により取得した株式の総数

102,900株

④ 本信託における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年7月29日) での決議状況 (取得日 2024年7月30日)	3,000,000 (上限)	13,707,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,448,500	11,187,196,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	551,500	2,519,803,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	18.38	18.38
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	18.38	18.38

(注) 1. 上記取締役会において、取得方法は「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得」として決議されました。

2. 上記取締役会において、2024年8月30日付での自己株式9,000,000株の消却も決議されました。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年3月27日) での決議状況 (取得期間 2025年5月1日～2026年2月27日)	2,500,000 (上限)	10,000,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式	196,300	1,088,607,600
提出日現在の未行使割合 (%)	92.14	89.11

(注) 1. 上記取締役会において、取得方法は「東京証券取引所における市場買付」として決議されました。

2. 上記取締役会において、上記に基づき取得する自己株式の全株式について、2026年3月25日付での消却が決議されました。

3. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の取得による株式は含まれておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	263	1, 213, 179
当期間における取得自己株式	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6, 000	-
当期間における取得自己株式	104	-

（注）1. 当事業年度における取得自己株式は、当社の業務執行取締役に対して中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。
2. 当期間における取得自己株式は、当社の従業員向けインセンティブ・プランである従業員向け株式交付信託により譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。
3. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	9, 000, 000	19, 033, 200, 000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（注１）	177, 600	696, 414, 600	3, 300	2, 256, 600
保有自己株式数	2, 377, 545	-	2, 570, 649	-

（注）1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の行使によるもの（株式数44, 900株、処分価額の総額67, 806, 200円）、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの（株式数29, 800株、処分価額の総額129, 749, 200円）および当社が設定する従業員向け株式交付信託のための当該信託への処分によるもの（株式数102, 900株、処分価額の総額498, 859, 200円）です。
当期間の内訳は、新株予約権の行使によるもの（株式数3, 300株、処分価額の総額2, 256, 600円）です。
2. 当期間における取得自己株式の処理状況には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による変更は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使ならびに単元未満株式の買取り、および普通株式の無償取得による株式の増減は含まれておりません。
4. 保有自己株式数には、当社が設定する従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定しており、「経営方針（2024-2026）」においては、連結配当性向40%以上としております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、株主総会で決議される期末配当と併せて年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の利益配分につきましては、基本方針および当期の連結業績を踏まえ、前期比で年間10円増配の1株当たり年間配当金110円（連結配当性向40.3%）とする予定です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

なお、配当の効力発生日が翌事業年度となるものについては、2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として付議する予定です。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月1日 取締役会決議	4,907	50.00
2025年6月25日 定時株主総会決議予定	5,897	60.00

上表の2025年6月25日の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

BIPROGYグループが持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を図るためには、適正かつ有効な監視・監督のもと、経営者による健全かつ迅速な経営判断を可能とする仕組み（コーポレート・ガバナンス）が不可欠であり、当社はその構築および維持ならびに不断の改善を行います。

また、企業の存在価値が、社会に対し貢献することにあることをふまえ、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築することができるよう、「ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます」を企業理念のひとつとして定めるとともに、当社はこの理念に沿って事業活動を進めます。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針については、「コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則」として定め、以下の当社ウェブサイトに掲載していますのでご参照下さい。

当社ウェブサイト <https://www.biprogy.com/invest-j/com/governance.html>

②コーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由

ア．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、提出日（2025年6月24日）現在、以下の体制を構築し、維持しております。

ａ．取締役会

取締役会は社外取締役4名を含む取締役8名（うち女性2名）で構成され、原則として毎月開催しております。取締役会では、当社の経営の基本方針その他重要事項等の審議、決定を行うとともに、取締役および執行役員による職務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

（構成員） 齊藤 昇（議長／代表取締役社長）、葛谷 幸司、澤上 多恵子、
金沢 貴人、ナリン アドバニ、池田 義典、大崎 麻子、片山 雄一

※ナリン アドバニ、池田 義典、大崎 麻子、片山 雄一の4氏は独立社外取締役です。

（監査役） 古林 幹教（議長／常勤監査役）、大石 正弥、橋本 博文、
古城 春実、水口 啓子

※大石 正弥、古城 春実、水口 啓子の3氏は独立社外監査役です。

※当社は、2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役5名）となります。その場合の取締役の構成員については、後記「（2）役員の状況①イ」のとおりであります。

当事業年度は、13回開催され、①経営方針（2024-2026）の進捗状況、②役員等の人事や評価、報酬に関する事項、③当社グループのリスク管理やコンプライアンスを含む内部統制システムの運用状況、④政策保有株式や取締役会の実効性評価を含むコーポレート・ガバナンスコードに関する取り組み状況、⑤サステナビリティに関する取り組み状況、⑥投資家との対話状況、⑦情報セキュリティ事案をふまえた再発防止策や組織風土改革等の取り組み状況等、重要な業務執行に関する事項について関係部門から報告を受け、審議・議論しております。

b. 監査役会

監査役会は常勤監査役2名（うち独立社外監査役1名）と非常勤監査役3名（うち2名が独立社外監査役）の5名で構成されています。各監査役は取締役会等の重要な会議へ出席し必要に応じ意見を述べ、業務や財産の状況を調査し、また会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限を行使すること等を通じて、取締役の職務執行および内部統制システム等について適法性、妥当性の監査を行っております。

なお、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に発揮されるよう、監査役室員（専任者2名）が監査役の職務遂行を補佐しております。監査役室の人事は、代表取締役または人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

（構成員）古林 幹教（議長）、大石 正弥、橋本 博文、古城 春実、水口 啓子

※大石 正弥、古城 春実、水口 啓子の3氏は独立社外監査役です。

※当社は、2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されることとなります。その場合の監査役の構成員については、後記「（2）役員の状況①イ」のとおりであります。

c. 会計監査人

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。

d. 指名・報酬委員会

当社役員および執行役員の人事および報酬に関する事項を審議・答申するため、取締役会の諮問委員会として、3名の独立社外取締役を含む4名の取締役により構成される「指名・報酬委員会」を設置しております。決議の成立には、独立社外取締役の出席を必須とし、かつ独立社外取締役を含む出席委員の全員一致が必要です。

（構成員）ナリン アドバニ（委員長／独立社外取締役）、池田 義典（独立社外取締役）、大崎 麻子（独立社外取締役）、澤上 多恵子（社内取締役）

当事業年度は10回開催され、各回とも委員全員が出席し、①取締役会・監査役会の構成や取締役・監査役に求められる専門性と経験（スキル・マトリックス）に関する事項、②取締役および執行役員候補者の人事案（代表取締役、職務代行順位、実績評価および再任妥当性、後継者育成計画等を含む）、③賞与支給額、④譲渡制限付株式の発行・割り当て等について検討を行い、取締役会へその結果を報告・答申しています。

なお、2025年3月期における取締役・監査役の氏名およびその出席状況は以下のとおりです。

	氏名	取締役会		監査役会		指名・報酬委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
	齊藤 昇 ^{※1} (代表取締役社長 ／取締役会議長)	13回	13回	—	—	4回	4回
	葛谷 幸司	13回	13回	—	—	—	—
	平岡 昭良 ^{※2}	3回	3回	—	—	—	—
	澤上 多恵子 ^{※3}	10回	10回	—	—	6回	6回
	金沢 貴人	13回	13回	—	—	—	—
	佐藤 智恵 ^{※4}	3回	3回				
	ナリン アドバニ (指名・報酬委員会 委員長)	13回	13回	—	—	10回	10回
	池田 義典	13回	13回	—	—	10回	10回
	大崎 麻子 ^{※5}	13回	13回	—	—	6回	6回
	片山 雄一 ^{※6}	10回	10回	—	—	—	—
監 査 役	古林 幹教 ^{※7} (常勤監査役／ 監査役会議長)	10回	10回	11回	10回	—	—
	寺西 裕二 ^{※8}	3回	3回	5回	5回		
	大石 正弥	13回	13回	16回	16回	—	—
	橋本 博文	13回	13回	16回	16回	—	—
	古城 春実	13回	12回	16回	15回	—	—
	水口 啓子	13回	13回	16回	16回	—	—

※1 齊藤 昇氏は、2024年6月26日に指名・報酬委員会委員を退任し、同日以前に開催した指名・報酬委員会の回数は4回です。

※2 平岡 昭良氏は、2024年6月26日に取締役を退任し、同日以前に開催した取締役会の回数は3回です。

※3 澤上 多恵子氏は、2024年6月26日に取締役に就任し、指名・報酬委員会委員に選定され、同日以降に開催した取締役会の回数は10回、指名・報酬委員会の回数は6回です。

※4 佐藤 智恵氏は、2024年6月26日に取締役を退任し、同日以前に開催した取締役会の回数は3回です。

※5 大崎 麻子氏は、2024年6月26日に指名・報酬委員会委員に選定され、同日以降に開催した指名・報酬委員会の回数は6回です。

※6 片山 雄一氏は、2024年6月26日に取締役に就任し、同日以降に開催した取締役会の回数は10回です。

※7 古林 幹教氏は、2024年6月26日に監査役に就任し、同日以降に開催した取締役会の回数は10回、監査役会の回数は11回です。

※8 寺西 裕二氏は、2024年6月26日に監査役を退任し、同日以前に開催した取締役会の回数は3回、監査役会の回数は5回です。

※当社は、2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会にて決議事項の内容（役職等）が予定通り承認可決された場合、新たな指名・報酬委員会は4名の独立社外取締役を含む5名の取締役により構成されることとなります。

（構成員）ナリン アドバニ（委員長／独立社外取締役）、池田 義典（独立社外取締役）、大崎 麻子（独立社外取締役）、澤上 多恵子（社内取締役）、片山 雄一（独立社外取締役）

e. 業務執行体制

・執行役員制度・業務執行役員制度

経営の監督と執行を分離し、迅速な業務執行を可能とするべく、執行役員制度および業務執行役員制度を採用し、適切な範囲で権限委譲を行っております。

・経営会議

業務執行の重要事項を決定するための意思決定機関として、取締役を兼務する執行役員および社長が任命する者を構成員とする経営会議を設置し、効率的な意思決定を行っております。なお、経営会議には監査役が出席できることとしており、通常、常勤監査役が出席しております。

(構成員) 齊藤 昇 (委員長／代表取締役社長)、葛谷 幸司、澤上 多恵子、梅原 一眞、佐々木 貴司、永島 直史

・各種委員会

取締役の業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議するために、以下の各種委員会を設置しております。

(a) 投資委員会

当社グループで定めた注力領域の方針に基づき、事業や商品・サービスに関する計画の妥当性を審議し、投資の可否を決定するとともに、当該計画について予実管理や評価を行い、必要に応じて見直しを求めています。

(b) ビジネス審査委員会

重要な開発・サービスビジネス案件に対するビジネスリスクおよびその対策の妥当性の見極め、実行の可否の決定を行うとともに、プロジェクト計画について予実管理や評価を行い、必要に応じて見直しを求めています。

(c) 情報システム投資委員会

当社グループの自社システムの開発・運用等について、コスト、効果および適用技術の妥当性などを審議し、投資の可否を決定するとともに、これらに関する計画について予実管理や評価を行い、必要に応じて見直しを求めています。

(d) 技術戦略委員会

当社グループが取り組むべき技術分野を定め、その対象技術の獲得・強化・事業適用に向けた開発、投資、活用等の技術戦略およびその実行計画に関する妥当性を審議し、実行計画のモニタリングを実施しております。

(e) サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営の実現に必要なマテリアリティを特定し、取り組み方針を策定、ESG観点での事業活動全体の適正性判断と活動の推進・評価を総合的に判断し、必要に応じて見直しを求めています。

(f) 環境貢献委員会

当社グループの環境貢献に関する対応方針の検討、環境貢献を推進するための仕組みの設計と実行状況を管理、監督しております。

(g) ソーシャル委員会

当社グループの社会分野に関する対応方針の検討、社会分野への対応を推進するための仕組みの設計と実行状況の管理・監督および懸案事項に関する是正指示等を行っております。

(h) コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンス・プログラムの策定、運用、コンプライアンス推進方針の策定、コンプライアンス違反にかかる事案分析、調査報告、再発防止策の検討を行っております。

(i) リスク管理委員会・事業継続プロジェクト

当社グループ経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するとともに、事業継続性の確保を図っております。

(j) 総合セキュリティ委員会

当社グループの総合セキュリティ・個人情報保護戦略を策定し、それらに基づく諸施策の検討および推進を行っております。

(k) 生命科学研究倫理審査委員会

当社における、人を対象とした研究について、会社から独立した機関において、倫理的・科学的観点から研究の妥当性の審査を行い、必要に応じて見直しを求めています。

・稟議制度

経営上重要な案件については、関連コーポレートスタッフ部長の専門的意見を反映させた上で、担当役員、担当役員および関係役員の合議、意思決定機関（委員会）または経営会議構成メンバーの合議により決裁する制度を構築、運営しております。

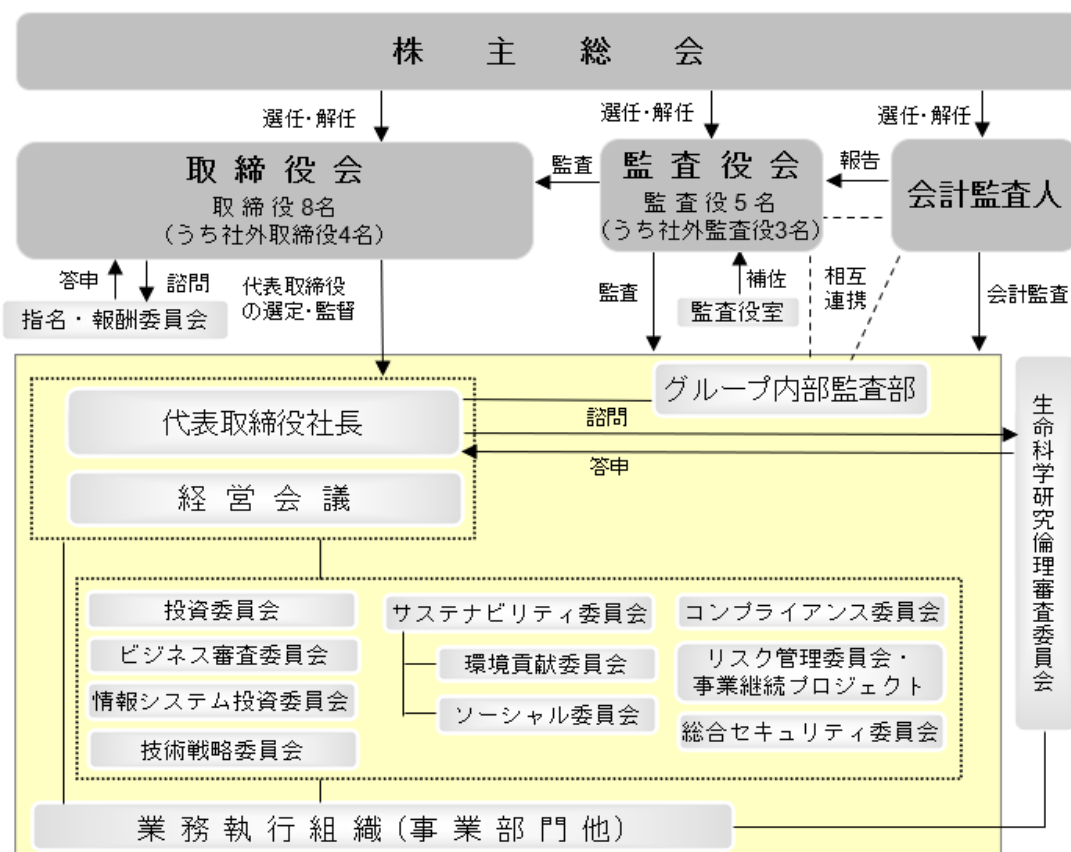
・グループ内部監査部

グループ全体の内部統制の有効性と効率性を監査するために、社長直属の独立した当社社内組織として、グループ内部監査部を設置しております。

イ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、社外監査役も含めた監査体制が経営監視に有効と判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。提出日（2025年6月24日）現在、取締役会につきましては、変化の激しい業界であることから、業界・社内の状況に精通した、執行役員を兼務する取締役（3名）を中心とし、そこに、豊富な企業経営経験等を当社の経営に活かしていただくこと、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言を行っていただくこと、実効性ある経営監督機関となっていただくことを期待して、社外より5名の取締役（うち社外取締役は4名）を選任しております。これにより、より広い視野と客観性を併せ持った意思決定と、より実効性の高い職務執行の監督が実現できると考えております。

【 コーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制模式図 】



※当社は、2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会は執行役員を兼務する取締役3名および社外の6名の取締役（うち社外取締役5名）の計9名の体制となります。

③内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、経営の効率性および透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、内部統制の4つの目的である「業務の有効性および効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「事業活動に関わる法令等の遵守」および「資産の保全」が円滑かつ有効に機能するべく、以下の通り、内部統制システムの適切な整備・運用、継続的改善に努めております。

ア．業務の有効性および効率性の向上

当社グループでは、経営方針を立案し具体的な経営目標を定めるとともに、業務の有効性および効率性の向上のための体制整備に努めております。

- ・経営方針の達成に向けた事業戦略および利益計画を策定し、四半期ごとの経営レビューにて、進捗状況の確認、評価を行っております。
- ・経営会議および各種委員会にて、業務執行の重要事項について、意思決定を行うとともに、事業部門に適切な権限を委譲することにより、迅速な業務執行を図っております。
- ・商品やサービスの提供および資本参画等の事業投資に係る投資の効率性を確保するため、投資委員会にて、商品やサービスの事業計画の妥当性および資本参画等の事業投資の妥当性等について審議、評価を行っております。また、サービスビジネスの採算性を確保するため、ビジネス審査委員会にて、重要なシステムサービス案件等の実施計画の妥当性について審議、評価を行っております。

イ．財務報告の信頼性確保

当社グループでは、財務報告の信頼性を確保するために、「BIPROGYグループの適正な財務報告を行うための基本方針」を定め、経営者・社員が遵守、実践しております。

- ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）の統括のもと、財務報告に関わる内部統制担当部署を定め、業務執行部署における整備作業を支援すると共に、整備・運用状況を評価しております。評価結果は都度、業務執行部署から経営者に報告され、経営者がその有効性を確認しております。なお、不備等を発見した場合は、業務執行部署が速やかに改善を行っております。
- ・当社グループでは、適正な財務報告が企業の社会的責任であることを常に念頭に置き、財務報告の虚偽につながる不正や誤りが生じないよう内部統制担当部署が作成するeラーニング（内部統制を正しく理解するために）を毎年実施するなど、内部統制の浸透を図っております。

ウ．コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスを業務執行の最重要課題と認識し、「企業行動憲章」、「グループコンプライアンス基本規程」および「グループ役職員行動規範」を策定し、これに基づき、グループの全役職員は、法令、社会規範および社内規則を遵守し、倫理的な活動を行うこととしております。

この実現のため、当社グループでは、「コンプライアンス委員会」を設置し、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の統括のもと、コンプライアンス・プログラムの推進を図っております。そして、コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、当社グループ各社の全役職員に対して、eラーニングや研修会等の実施によるコンプライアンスに関する継続的な教育・啓発活動を実践しております。また、コンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、コミュニケーション・ルートを設定しております。さらに、コンプライアンス委員会および監査役への直接の報告・相談ルート（ホットライン）を確立するとともに、ホットライン利用者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。

エ. リスク管理

当社グループは、グループ全体のリスク管理の統括・指揮管理を行うためチーフ・リスク・マネジメント・オフィサー(CRMO)を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。

リスク管理委員会では、管理対象とするリスクをグループ全体で共通化し一元的に管理することを目的に、グループ共通のリスク分類体系を整備しております。現在、情報管理関連リスク、システム開発関連リスク、災害・事故関連リスクなど約130項目のリスク管理項目に分類しており、各リスク管理項目に対しては当該リスクの統制を担当するスタッフ部門または委員会等が管理規程や具体的な未然防止策・発生時対応策を立案し対応しております。

万一の重大リスク発生時には、発生部署または委員会等からリスク管理委員会へ速やかに報告され、そのリスクの影響度に応じて「リスク対策会議」または「リスク対策本部」を設置し的確に対処する体制を敷いております。

なお、地震や新型インフルエンザなどの感染症等による事業継続リスクについては、CRMOが統括する「事業継続プロジェクト」にて、安全確保、社内業務復旧、顧客対応の各観点から事業継続計画(BCP)の策定と継続的な見直し・改善を実施しております。CRMO(本社災害対策本部長就任順位1位)は、有事の際には速やかに災害対策本部を立ち上げ、事業継続のための活動を開始いたします。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、グループ会社の自律経営を原則とし、当社およびグループ会社の経営効率の向上と経営理念の統一化を図っております。グループとしての企業価値向上および持続的成長を遂げるために制定した「関係会社管理規程」に則り、各グループ会社に設けた当社の各主管部署を通じて、親会社としての適切かつ実効的なグループ会社管理を行っております。また、子会社および関連会社に対し、当社から取締役および監査役を派遣し、派遣先会社の取締役の職務執行を監督しております。さらに、グループガバナンス体制の一層の強化に向けて、関係規程の見直しやガバナンス方針の検討を進めております。

以上のほか、会社法に基づき、「株式会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」を取締役会で決議し、開示しております。

④その他コーポレート・ガバナンスの状況に関する当社定款規定について

ア. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないとする旨定款に定めております。

イ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、取締役会の決議によって自己の株式を取得することにより、経営環境の変化に対応した機動的な経営・財務政策の実現を可能とすることを目的とするものです。

ウ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

エ. 剰余金の配当(中間配当)等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

オ. 取締役および監査役の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものです。

なお、当社とすべての非業務執行取締役および監査役は、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

※当社は、2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、再任者との当該契約は継続され、また、新たに取締役寺浦康子、監査役松永諭、淵崎正弘、井上雅子との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

⑤補償契約の概要

当社は、当社取締役齊藤 昇、葛谷幸司、澤上多恵子、金沢貴人、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子、片山雄一ならびに当社監査役古林幹教、大石正弥、橋本博文、古城春実、水口啓子との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同契約において、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

※当社は、2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、再任者との補償契約は継続され、また、新たに取締役寺浦康子、監査役松永諭、淵崎正弘、井上雅子との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定です。

⑥役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。同契約の被保険者は、当社取締役、監査役および執行役員であり、保険料に関しては会社が全額負担しております。同契約において、被保険者が役員としての職務の執行に起因して第三者から損害賠償請求または株主代表訴訟を提起された場合に、被保険者が負担することになる損害および争訟費用を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

※当社は、2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、選任が承認された取締役および監査役は、同契約の被保険者に含まれることとなります。また、同契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性4名 （役員のうち女性の比率30.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	齊 藤 昇	1961年8月8日生	1986年 4月 当社入社 2004年 4月 当社産業流通第二事業部長 2009年 4月 当社流通事業部長 2010年 4月 当社流通第二事業部長 2012年 4月 当社ビジネスサービス事業部長 2013年 4月 当社執行役員 2016年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 2020年 4月 当社代表取締役専務執行役員 2022年 6月 セイコーグループ株式会社 社外取締役（現在） 2024年 4月 当社代表取締役社長（現在）	(注)3	31.6
代表取締役 専務執行役員	葛 谷 幸 司	1963年10月24日生	1985年 1月 当社入社 2007年 7月 当社SW&サービス本部S-BITS適用統括PM 2011年 4月 当社金融第三事業部長 2012年 4月 当社金融事業部門副部門長 2014年 4月 当社執行役員 兼 経営企画部長 2016年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 2021年 4月 当社取締役専務執行役員 2024年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現在）	(注)3	18.6
取締役 執行役員	澤 上 多恵子	1969年8月9日生	1993年 4月 当社入社 2016年10月 当社広報部長 2020年 4月 当社経営企画部長 2021年 4月 当社業務執行役員CRMO 2024年 4月 当社執行役員 2024年 6月 当社取締役執行役員（現在）	(注)3	5.2
取締役	金 沢 貴 人	1960年9月4日生	1998年12月 大日本印刷株式会社ビジネスフォーム事業部東京営業企画本部デジタル・ネットワーク化推進部長 2007年 4月 同社IPS事業部システム開発本部長 2008年10月 同社IPS事業部製造本部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部BPO開発本部長 2016年10月 同社情報イノベーション事業部BPOセンター副センター長 2017年 4月 株式会社DNPデータテクノ代表取締役社長 2018年 4月 大日本印刷株式会社情報システム本部長 2018年 7月 同社ABセンターICT事業開発本部長 2019年 6月 同社執行役員ABセンターICT事業開発本部長 2021年 6月 当社取締役（現在） 2021年10月 大日本印刷株式会社執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当 2022年 6月 同社常務執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当 2023年 4月 同社常務執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当、教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当 2024年 4月 同社常務執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当、教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当、コンテンツ・XRコミュニケーション本部担当 2024年 6月 同社常務取締役 ABセンター長、情報システム本部担当、教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当、コンテンツ・XRコミュニケーション本部担当（現在）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ナリン アドパニ	1965年10月1日生	1984年 4月 ベンチャー投資家、投資・経営戦略アドバイザー（現在） 1998年 9月 eSOL(株)取締役、Chief Marketing Officer 2007年 1月 パルコ(株)代表取締役社長（2011年7月退任） 2009年 8月 Barco Electronic Systems Pvt Ltd.代表取締役社長（2011年8月退任） 2010年 1月 UCLAアンダーソン／シンガポール国立大学ビジネススクール修了 2011年 9月 Barco Pte Ltd. アジア太平洋担当副社長（2015年12月退任） 2013年 8月 シンガポール国立大学経営学部 客員講師（2023年8月より特任教授、2025年4月よりプログラムディレクター（現在）） 2015年11月 KPISOFT Inc（現entomo pte ltd）Co-Founder（現在） 2016年 2月 Grey Orange Pte. Ltd. アジア太平洋CEO（2019年3月退任） 2021年 6月 当社社外取締役（現在） 2023年 2月 大学院大学至善館 特任教授（現在） 2023年 3月 一般社団法人横浜インドセンタ―代表理事（会長）（現在）	(注)3	—
取締役	池 田 義 典	1961年5月23日生	1985年 4月 国税庁入庁 1992年 7月 広島国税局瀬戸税務署長 1995年 7月 ハーバード大学ロースクール（Master of Laws 1996年6月取得） 2004年 7月 ジョージタウン大学ローセンター 客員研究員（2005年6月退任） 2008年 7月 国税庁長官官房相互協議室長、名古屋国税局総務部長、国税庁長官官房国際業務課長、同調査査察部調査課長、沖縄国税事務所長等を歴任 2020年10月 辻・本郷税理士法人 法人・国際税務担当統括部長 2020年11月 税理士登録 2021年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 兼任講師 2022年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 特任教授（現在） 辻・本郷税理士法人 顧問（現在） 2022年 6月 当社社外取締役（現在）	(注)3	—
取締役	大 崎 麻 子	1971年2月27日生	1997年 5月 米国コロンビア大学国際公共政策大学院修了（国際関係修士、国際人権・人道問題専攻） 1997年 6月 国際連合開発計画（UNDP）ニューヨーク本部入局（資金渉外局、開発政策局） 2005年 1月 国際協力・ジェンダー・スペシャリストとして独立（現在） 2009年 4月 関西学院大学総合政策学部 客員教授（2024年3月退任） 2011年 6月 特定非営利活動法人Gender Action Platform 理事（現在） 2016年 4月 外務省「女性・平和・安全保障（WPS）行動計画」評価委員（現在） 2021年 4月 内閣府男女共同参画会議 専門委員（現在） 2022年 1月 ISO/PC337「ジェンダー平等の推進及び実施のガイドライン」国内委員会委員・日本代表エグゼクティブ 2023年 6月 当社社外取締役（現在） 2024年 1月 外務省 国連女性の地位委員会（CSW）日本代表（現在） 2024年 4月 早稲田大学教育学部 非常勤講師（現在） 2024年 9月 一般社団法人チェンジングメン 理事（現在） 2025年 5月 株式会社フジテレビジョン サステナビリティ経営委員会 外部アドバイザーリーボード アドバイザー	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	片 山 雄 一	1956年9月23日生	1979年 4月 株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行） 入行 2008年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行） 執行役員 2009年 7月 同行常務執行役員営業担当役員 2012年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員 2013年 4月 株式会社オリエンタルランド常務執行役員 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2015年 4月 同社取締役専務執行役員 2019年 4月 同社取締役副社長執行役員 2022年 4月 同社取締役副社長執行役員 CVC事業・経理部・スポンサーマーケティングアライアンス部管掌、事業開発部担当 2024年 4月 同社取締役副社長執行役員 スポンサーマーケティングアライアンス部・特命事項担当 2024年 6月 当社社外取締役（現在） 2025年 4月 株式会社オリエンタルランド取締役（2025年6月退任予定）	(注)3	—
常勤監査役	古 林 幹 教	1963年6月5日生	1986年 4月 当社入社 2011年 7月 流通第二事業部ビジネスサービス営業五部 部長 2014年 4月 ビジネスサービス事業部営業一部 部長 2016年 4月 総合マーケティング部 部長 2018年 4月 グループマーケティング部 部長 2020年 6月 グループマーケティング部 部長 兼 Emellience Partners株式会社 取締役 2020年11月 グループマーケティング部 部長 兼 Emellience Partners株式会社 取締役（2021年6月退任） 兼 テック・ビューイング株式会社 代表取締役（2021年3月退任） 2021年 6月 ユニアデックス株式会社 監査役（2024年6月21日退任） 2024年 6月 当社監査役（現在）	(注)6	0.3
常勤監査役	大 石 正 弥	1960年1月25日生	1983年 4月 農林中央金庫入庫 2011年 7月 同金庫 システム企画部長 2013年 6月 同金庫 監事 2015年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員アセットマネジメントユニット副担当役員（2021年3月退任） みずほ証券株式会社 常務取締役兼常務執行役員市場・商品部門系統営業部担当役員、国内営業部門担当役員（2021年3月退任） 2021年 6月 当社社外監査役（現在）	(注)4	1.2
監査役	橋 本 博 文	1957年7月8日生	1992年 6月 大日本印刷株式会社ビジネスフォーム事業部企画管理部管理課長 1997年 1月 P. T. DNPインドネシア 2002年 4月 大日本印刷株式会社商印事業部企画管理部長 2007年 4月 同社商印事業部DAC事業推進本部長 2009年11月 同社事業企画推進室長 2015年 6月 同社役員（現 執行役員）、事業企画推進室長 2017年10月 同社執行役員、事業推進本部長 2018年 4月 同社執行役員 事業推進本部、価値創造推進本部担当 2018年 6月 当社監査役（現在） 2018年 6月 大日本印刷株式会社常務執行役員 事業推進本部、価値創造推進本部担当 2019年 5月 同社常務執行役員 事業推進本部、価値創造推進本部、左内町営業部担当 2020年 6月 同社常務取締役 事業推進本部、価値創造推進本部、左内町営業部担当 2023年 4月 同社常務取締役 IR・広報本部、法務部、総務部、監査室、ファシリティ推進部、左内町営業部担当（2024年6月退任） 2024年 4月 丸善CHIホールディングス株式会社 代表取締役会長（現在）	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	古 城 春 実	1950年1月30日生	1976年 4月 弁護士登録 1983年 6月 米国ヴァージニア大学ロースクール修了(LL. M.) 2001年 4月 東京高等裁判所知的財産権部 判事 2005年10月 坂井・三村法律事務所(当時)加入 2015年 1月 桜坂法律事務所 設立パートナー(現在) 2017年 6月 当社社外監査役(現在) 2021年 7月 電力広域的運営推進機関 監事(現在)	(注)4	—
監査役	水 口 啓 子	1958年7月21日生	1986年 4月 モルガン銀行(現JPモルガン・チェース銀行) 東京支店入行 1995年 4月 スタンダード&ブアーズ・インターナショナル・レイティングス アソシエート・ディレクター 1998年 4月 青山監査法人(後に中央青山監査法人) ディレクター 2000年11月 UBSウォーパバーグ証券会社 ディレクター 2002年 5月 ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン シニア・クレジット・アナリスト 2003年 4月 中央青山監査法人 シニア・アナリスト 2005年 4月 株式会社日本格付研究所 チーフ・アナリスト 2008年 4月 同社 格付企画部長 兼 チーフ・アナリスト 2013年 2月 企業会計審議会委員/企業会計審議会監査部会委員 2013年 4月 公認会計士・監査審査会委員 2013年 6月 企業会計基準委員会 保険契約専門委員会(2013年6月～)、金融商品専門委員会(2015年5月～)、ディスクロージャー専門委員会(2017年4月～)の各専門委員(2022年3月退任) 2015年 7月 日本証券業協会「社債市場の活性化に向けたインフラ整備に関するワーキング・グループ」委員 2017年 4月 株式会社日本格付研究所 審議役 兼 チーフ・アナリスト 2020年 1月 同社審議役(企画調査担当) 2021年 6月 当社社外監査役(現在) 2022年 4月 アジア開発銀行研究所 ESGエコノミスト 2023年 4月 総務省 独立行政法人評価制度委員会 臨時委員(会計基準等部会)(現在) 2023年 4月 日本公認会計士協会 上場会社等監査人登録審査会 委員(現在) 2024年 1月 株式会社第一生命経済研究所 シニア・フェロー(現在) 2024年 6月 日清オイリオグループ株式会社 社外監査役(現在)	(注)4	—
計					56.9

(注) 1. 取締役 ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子、片山雄一の4氏は、社外取締役です。

2. 監査役 大石正弥、古城春実、水口啓子の3氏は、社外監査役です。

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

7. 当社では執行役員制度および業務執行役員制度を導入しております。

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の取締役を兼務していない執行役員および業務執行役員は、次のとおりです。

常務執行役員	梅原 一真
常務執行役員	佐々木 貴司
常務執行役員	永島 直史
執行役員	福田 祐一郎
執行役員	山田 健嗣
執行役員	宮下 尚
執行役員	奥山 直哉
執行役員	佐藤 秀彰
執行役員	井上 慎一

業務執行役員	馬場 定行
業務執行役員	坪内 淳
業務執行役員	千葉 真介
業務執行役員	山内 宜子
業務執行役員	中津川 信昭
業務執行役員	渡邊 弘巳
業務執行役員	金井 智
業務執行役員	三ツ井 淳一
業務執行役員	松本 裕志
業務執行役員	高成田 彰
業務執行役員	中村 修二
業務執行役員	今井 泰広
業務執行役員	村上 明伸

イ. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性4名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	任期	選任の種別
代表取締役社長	齊藤 昇	(注) 3	再任
代表取締役専務執行役員	葛谷 幸司	(注) 3	再任
取締役執行役員	澤上 多恵子	(注) 3	再任
取締役	金沢 貴人	(注) 3	再任
取締役	ナリン アドバニ	(注) 3	再任
取締役	池田 義典	(注) 3	再任
取締役	大崎 麻子	(注) 3	再任
取締役	片山 雄一	(注) 3	再任
取締役	寺浦 康子	(注) 3	新任
常勤監査役	古林 幹教	(注) 5	—
常勤監査役	松永 諭	(注) 6	新任
監査役	橋本 博文	(注) 4	—
監査役	淵崎 正弘	(注) 6	新任
監査役	井上 雅子	(注) 6	新任

(注) 1. 取締役 ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子、片山雄一、寺浦康子の5氏は、社外取締役です。

2. 監査役 松永諭、淵崎正弘、井上雅子の3氏は、社外監査役です。

3. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

7. 当社では執行役員制度および業務執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員および業務執行役員は、有価証券報告書提出時から変更はない予定です。

新任取締役および新任監査役の略歴等は以下のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	寺 浦 康 子	1970年10月16日生	2000年 4月 弁護士登録 2006年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2010年 3月 エンデバー法律事務所設立、同事務所パートナー（現在） 2019年 6月 セイコーホールディングス株式会社 （現セイコーグループ株式会社）社外取締役 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋ホールディングス株式会社）社外取締役（監査等委員） 2022年 6月 2024年 5月 株式会社セレコーポレーション 社外監査役（現在） 2025年 6月 センコーグループホールディングス株式会社 社外取締役（2025年6月就任予定）	—
常勤監査役	松 永 諭	1966年3月18日生	1989年 4月 農林中央金庫入庫 2009年 8月 同金庫 審査部部長代理兼審査役 2010年 7月 同金庫 審査部副部長兼審査役 2012年 7月 同金庫 総務部副部長 2014年 6月 同金庫 審査部長 2017年 7月 同金庫 大阪支店長 2019年 4月 同金庫 常務執行役員（2021年3月退任） 2021年 4月 同金庫 常任参与（2021年6月退任） 2021年 6月 宝ホールディングス株式会社 社外監査役（2025年6月退任予定）	—
監査役	淵 崎 正 弘	1956年4月8日生	1979年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井 住友銀行）入行 2007年 4月 同行 執行役員事務統括部長 2009年 5月 株式会社JSOL 顧問 2009年 6月 同社 取締役専務執行役員 2010年 4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員（2011年4月よりCIO） 2011年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社日本総合研究所 取締役 2011年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2012年 4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員 2015年 5月 株式会社日本総合研究所 代表取締役社長兼最高執行役員 2019年 6月 同社 取締役会長 2020年 6月 同社 特別顧問（現在） 2021年 6月 丸大食品株式会社 社外取締役（現在）	—
監査役	井 上 雅 子	1964年8月7日生	1996年10月 青山監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所（2025年6月退職予定） 2019年 4月 企業会計基準委員会（ASBJ）実務対応専門委員会 専門委員（2025年6月退任予定） 日本公認会計士協会会計制度委員会ASBJ実務対応専門委員会 専門委員（2022年8月より専門委員長、2025年6月退任予定） 2022年 7月 PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）パートナー（2025年6月退任予定） 2023年 4月 日本公認会計士協会修了審査運営委員会出題委員（現在）	—
計				—

② 社外役員の状況

ア. 社外取締役および社外監査役の員数

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名で、4名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、社外監査役は3名で、うち1名が常勤監査役であり、社外監査役3名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は5名となり、5名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、当該議案が承認可決された場合、社外監査役は3名で、うち1名が常勤監査役であり、社外監査役3名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

イ. 社外取締役および社外監査役の役割・機能、選任理由および独立性に関する基準

当社の社外取締役および社外監査役は、それぞれの高い見識と豊富な経験に基づき、客観的・専門的見地から経営に対する監督または監査を行い、経営の倫理性・透明性の維持・強化に貢献する役割・機能を担っております。

当社の社外取締役および社外監査役の選任理由は、次のとおりです。

<社外取締役>

氏名	選任理由
ナリン アドバニ	アドバニ氏は、日本・シンガポール・インドを中心に、複数のテクノロジー系企業の経営・投資を経験しており、AI・ロボット等の技術的知見に加え、アジア太平洋地域を中心としたグローバルビジネス経験を有しています。このような、当社の属する業界に関するグローバルな知見・経験を活かし、当社の経営に対して実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。
池 田 義 典	池田氏は、国税庁における長年のご経験において要職を歴任されとともに、海外での経験を有しており、特に国際課税の分野に精通しています。国税庁退官後も税理士、大学教授として活躍されるなど、税務・会計分野における高度な専門的知見を有していることから、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。
大 崎 麻 子	大崎氏は、国際連合での勤務のご経験をはじめとする国際経験も豊富であり、ジェンダー・スペシャリストとして、政府、自治体、大学等、各方面において活躍されています。また、ジェンダー分野はもちろんのこと、ESG/サステナビリティ分野における高度な専門的知見を有していることから、当社のESG経営を推進するにあたり、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。
片 山 雄 一	片山氏は、金融機関での長年のご経験において要職を務められ、財務・会計における豊富な経験を有するとともに、株式会社オリエンタルランドにて、長年取締役を務められ、経営者としても豊富な知見と経験を有していることから、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。

< 社外監査役 >

氏名	選任理由
大 石 正 弥	大石氏は、金融機関における長年の業務経験や財務および会計に関する相当程度の知見ならびにシステム分野に関する知見を持ち、当社の属する業界への理解があるのに加え、証券会社でのご経験を通じて投資への深い造詣を有しています。これらの知見や、経営者および監事としての幅広い見識を、社外の独立した立場から、当社の経営全般の監査に活かしていただけることを期待して、社外監査役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。
古 城 春 実	古城氏は、弁護士および裁判官として培われた法律専門家としての豊富な知識や経験を有しております。その知識や経験を活かし、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行を監査していただけたと考え、社外監査役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。
水 口 啓 子	水口氏は、金融機関および格付会社等にて企業分析や格付基準検討に従事されたことに加え、公認会計士・監査審査会や企業会計審議会の委員等としての業務経験、総務省独立行政法人評価制度委員会（会計基準等部会）委員等として活躍されており、財務、企業会計、ガバナンス、開示に関する豊富な知識・経験を有しています。その知識や経験を活かし、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行を監査していただけたと考え、社外監査役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における新任社外取締役および新任社外監査役の選任理由は、次のとおりです。

< 社外取締役 >

氏名	選任理由
寺 浦 康 子	寺浦氏は、弁護士として、法務・リスクマネジメントにおける専門的かつ高度な知見や上場企業等での社外役員としての豊富な経験を有していることから、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことにより、更なる取締役会の監督機能の強化につながることを期待し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。

< 社外監査役 >

氏名	選任理由
松 永 諭	松永氏は、金融機関における長年の業務経験や財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、上場企業の社外監査役も務められています。これらの知見や経験を活かし、社外の独立した立場から、当社の経営全般の監査に活かしていただけることを期待し、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。
淵 崎 正 弘	淵崎氏は、金融機関およびシンクタンクにおける長年の業務経験や経営者としてのご経験を有しています。また、金融機関ではCIOを歴任され、当社の属する業界に関する豊富な知見や経験があることに加え、上場企業における社外取締役のご経験も有しています。これらの知見や経験を、社外の独立した立場から、当社の経営全般の監査に活かしていただけることを期待して、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。

氏名	選任理由
井 上 雅 子	井上氏は、長年、監査法人において、金融商品取引法監査および会社法監査などの法定監査の他、任意監査の監査証明業務や財務報告のアドバイス、株式上場支援などの非監査業務を担当されており、財務、企業会計、ガバナンス等、幅広く豊富な知見とご経験を有しています。その知見やご経験を活かし、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行を監査していただけたと考え、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」および当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に抵触せず、独立役員に指定しております。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する判断基準」は、次のとおりです。

■社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、会社法にもとづく社外取締役および社外監査役（以下併せて「社外役員」という）のうち、東京証券取引所の独立性基準を満たし、かつ次の各号のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外役員と判断する。

- (1) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者（※1）
- (3) 当社が多額の借入れ（※2）をしている金融機関の業務執行者
- (4) 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益（※3）を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
- (5) 当社またはその子会社から多額の寄付等（※4）を受けている法人・団体等の業務執行者
- (6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去3年間に業務執行者であった者
- (7) 以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
 - ・上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
 - ・当社の子会社の取締役および業務執行者

※1「当社もしくはその子会社の主要な取引先」に該当するか否かは、当該取引先に対する売上高が、直近事業年度の当社連結売上高の2%を超えるかを目安として判断する。

「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」に該当するか否かは、当社またはその子会社に対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超えるかを目安として判断する。

※2「多額の借入れ」に該当するか否かは、借入額が当社の直近事業年度末の総資産の2%を超えるか否かを目安として判断する。

※3「多額の報酬その他財産上の利益」に該当するか否かは、直近事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っているか否かを目安として判断する。

※4「多額の寄付等」に該当するか否かは、当社またはその子会社から年間1,000万円または当該法人・団体等の直近事業年度の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える寄付等を受けているか否かを目安として判断する。

ウ．当社との人的関係・資本的关系・取引関係その他利害関係

社外取締役および社外監査役と当社との人的関係・資本的关系・取引関係その他利害関係は、次のとおりです。なお、社外取締役および社外監査役の略歴および当社株式所有数は、「①役員一覧」に記載のとおりです。

<社外取締役>

氏名	当社との関係
ナリン アドバニ	特記すべき関係はありません。
池 田 義 典	特記すべき関係はありません。
大 崎 麻 子	当社は、大崎氏が理事を務める特定非営利活動法人Gender Action Platformに対し、直近事業年度に当社が主催したセミナーでの同氏による講演に対する講師料等を支払いましたが、当社から同法人への支払額は33万円と僅少です。
片 山 雄 一	片山氏は、2013年6月から現在に至るまで、株式会社オリエンタルランドの取締役を務められておられます。同社と当社の間には、システムサービス等の取引がありますが、その取引額は、直近事業年度における当社連結売上高の1%未満であり、同社連結売上高の0.2%未満と僅少です。

<社外監査役>

氏名	当社との関係
大 石 正 弥	大石氏は、当社の主要取引先・多額の借入先である農林中央金庫のご出身ですが、同金庫を2015年6月に退職して10年が経過しております。
古 城 春 実	特記すべき関係はありません。
水 口 啓 子	特記すべき関係はありません。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の第81回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における新任社外取締役および新任社外監査役と当社との人的関係・資本的关系・取引関係その他利害関係は、次のとおりです。当該取締役および当該監査役の略歴および当社株式所有数は、「①役員一覧」に記載のとおりです。

<社外取締役>

氏名	当社との関係
寺 浦 康 子	特記すべき関係はありません。

<社外監査役>

氏名	当社との関係
松 永 諭	松永氏は、過去10年間に当社の主要な取引先・多額の借入先に当たる農林中央金庫の業務執行者であったことがあります。同氏が同金庫を退任して3年超が経過しております。
淵 崎 正 弘	淵崎氏は、当社の多額の借入先に当たる株式会社三井住友銀行の業務執行者であったことがあります。同氏が同行を退任して既に10年以上が経過しております。また、同氏は過去10年間に当社の取引先である株式会社日本総合研究所の業務執行者であったことがあります。同社と当社の間には、システムサービス等の取引がありますが、その取引額は、直近事業年度における当社連結売上高の1%未満であり、同社売上高の0.1%未満と僅少です。
井 上 雅 子	当社は、井上氏が所属するPwC Japan有限責任監査法人に対し、直近事業年度にコンサルタント費用を支払いましたが、当該金額は同法人の直近会計年度の業務収入の0.1%未満となっております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会への出席を通じ、内部監査の計画、結果、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンスの状況、リスク管理体制等について報告を受け、適宜意見を述べております。

さらに、社外取締役は、取締役会にて監査役監査および会計監査の監査計画、結果について、報告を受けております。

また、社外監査役は「（３）監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおり、三様監査連絡会等に参加し、各種意見交換を行っております。加えて、社外監査役1名を含む常勤監査役は、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会に参加し、コンプライアンスの状況、リスク管理体制やその状況について、委員会における審議、報告等の内容を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役会の監査方針

監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的企業価値創出の実現を促し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを基本方針とし監査を行いました。

b. 当事業年度における重点監査項目と監査実績

重点監査項目	重点監査項目に関する 監査のポイント	監査実績
①コンプライアンス態勢強化への取り組み状況	当社グループが社会からの信頼が得られるよう、健全な企業文化の醸成・定着に取り組む施策が講じられているかを確認する。	コンプライアンス委員会への出席、支社店往査時などの社員へのヒアリング等により、コンプライアンス意識の向上施策の実施状況やその定着状況等を確認し、必要に応じて担当役員等に意見を表明しました。
②内部統制システムの強化に向けた取り組み状況	子会社・関係会社を含め内部統制システムの構築・運用状況を確認する。	取締役会や経営会議等重要会議への出席、執行部門へのヒアリングならびに内部監査部門との連携を通じて、内部統制システム強化に向けた取り組み状況と運用状況の把握を行いました。
③リスク管理の高度化に向けた取り組み状況	当社グループを取り巻くリスクの多様化・複雑化を踏まえ、リスク管理の高度化への取り組みを確認する。	リスク管理委員会や経営会議・取締役会に出席し、リスク管理の高度化に向けた施策の検討、実施状況等を把握のうえ、必要に応じて意見表明、問題提起を行いました。
④不祥事を受けた組織風土の改善への取り組み状況	過去に発生した情報セキュリティ事案を通じ認識された組織風土についての改善の取り組み状況を確認する。	組織風土の改善について具体的な施策を確認するとともに、経営会議等への出席を通じ、施策の実施状況の把握を行いました。

c. 主な活動状況
(■：出席 △任意の出席)

主な活動内容		頻度	常勤 監査役	非常勤 監査役
取締役会への出席		年13回	■	■
監査役会の開催		年16回	■	■
経営会議への出席		年47回	■	△
その他重要会議（リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等）への出席		—	■	△
代表取締役との定期的会合		年4回	■	■
担当役員等ヒアリング		年22回	■	△
視察・往査	支社・支店	4支社店	■	△
	グループ会社	(国内)2か所 (海外)3か所	■	△
グループ会社監査役との連携	重要な子会社監査役からの報告聴取	年4回	■	△
社外取締役との連携	非業務執行取締役と監査役会の情報共有・意見交換会	年2回	■	■

d. 会計監査人との連携

テーマ	実施時期	概要
監査計画の説明聴取	7月	第81期の監査計画、監査スケジュール等に関する説明を受けるとともに意見交換を行いました。
監査報酬の見積りの説明聴取	7月	第81期の監査報酬の見積りに関する説明を受けるとともに意見交換を行いました。
会計監査人の職務の遂行に関する事項の説明聴取	12月	会社計算規則第131条規定の会計監査人の職務遂行状況に関する説明を受けるとともに意見交換を行いました。
監査品質に関する報告聴取	12月	会計監査人（監査法人）における品質管理体制および取組み状況に関する報告を受けるとともに意見交換を行いました。
期中レビュー報告聴取	12月、3月	会計監査人から期中レビュー結果の報告を受けるとともに意見交換を行いました。
監査結果報告聴取	5月、6月	第81期の監査結果について説明を受けるとともに意見交換を行い、監査報告書を受領しました。
会計監査人による非保証業務の事前了解	9月	会計監査人およびそのメンバーファームが実施する非保証業務について監査役会に対し事前に説明を受け内容により了解をしました。

なお「監査計画の説明聴取」の際に、「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関し、ソフトウェア請負開発等の総原価の見積りなど具体的なテーマについての説明を監査法人より受け、期中レビュー結果報告、期末の監査報告等の各段階で、当社事業リスクとの整合性の有無等の観点から会計監査人と意見交換を行いました。

e. 内部監査部門との連携

テーマ	頻度	概要
内部監査計画聴取	年1回	2024年度の内部監査計画に関する説明を受けるとともに意見交換を行いました。
内部監査講評会	年10回	2024年度に実施された内部監査講評会に出席するとともに、講評を行いました。
内部監査部門長との意見交換	月1回	グループ内部監査部長との意見交換を行いました。

f. 監査役会での審議内容等

決議事項	(主な決議事項) ・ 常勤監査役選定、監査役会議長選定 ・ 監査役会の監査方針・監査計画 ・ 会計監査人の監査報酬同意 ・ 株主総会に提出する監査役の選任に関する議案同意 ・ 取締役業務執行確認書の内容 ・ 会計監査人を再任することの適否の決定 ・ 株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定 ・ 監査役会の監査報告
審議事項	・ 内部統制の評価、会計監査人の評価 ・ 株主総会議案および提出書類等の調査 ・ 定時株主総会想定問答の確認
報告事項等	(主な報告事項等) ・ 支社店・海外拠点の視察・往査報告 ・ 年間の監査役会の予定議題 ・ 期中監査、監査報告作成のスケジュール
その他	・ 子会社監査役の監査報告の内容とりまとめ ・ 非業務執行取締役と監査役会の情報共有・意見交換会のテーマ検討

②内部監査の状況

当社グループの内部監査部門は、当社社内組織として公認内部監査人、公認情報システム監査人、内部監査士等の有資格者を含む総員25名で構成されており、グループ全体の内部統制の有効性と効率性を監査しております。その監査結果は、問題点の改善・是正に関する指摘・提言とともに、その改善・是正結果についても四半期毎にフォローアップを実施し、経営者および取締役会に報告しております。また、問題点とその改善結果の社内周知を図るため、監査報告書と措置回答書を関係する役員や組織長に公開するとともに、監査結果を会計監査人とも共有しております。

なお、当社グループの内部監査部門は、内部監査人協会の「内部監査の専門職的实施の国際基準」に基づき、外部品質評価および内部品質評価を実施し、継続的かつ自律的に監査品質向上に取り組んでおります。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりです。

- ・監査役（非常勤監査役を含む。以下同じ。）、会計監査人、グループ内部監査部は、三様監査連絡会を開催し、それぞれの監査計画・監査報告等について情報共有や意見交換を実施しております。
- ・グループ内部監査部が実施する内部監査講評会には、常勤監査役が出席し、報告に対する意見を述べております。
- ・グループ内部監査部は、内部統制部門の活動状況を確認し、監査を実施しております。
- ・グループ内部監査部は、社外取締役、監査役が出席する取締役会において、リスクベースの内部監査計画および監査結果について、年2回以上報告しております。また、非業務執行取締役および監査役とは、適宜意見交換を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1973年以降

c. 業務を執行した公認会計士

奥津 佳樹

吉崎 肇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等5名、その他24名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、次の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めております。

- i. 監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。
- ii. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性、品質管理等の適切性の確認を行うため、15の評価項目からなる「会計監査人の評価基準」を定めております。会計監査人の評価では、会社計算規則第131条に基づく会計監査人の職務の遂行に関する報告をはじめとする会計監査人からの各種報告、期中における会計監査人とのコミュニケーション、当社関連部署からのヒアリング等から得られた情報をもとに、「会計監査人の評価基準」の各評価項目に関して会計監査人の取組状況等を確認いたしました。その結果をもとに当社監査役会において審議した結果、会計監査人の再任が妥当と判断いたしました。

g. その他

監査法人との人的、資金的または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、重要な子会社につきましては、個別に有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	92	3	94	-
連結子会社	35	-	37	-
計	127	3	131	-

（注）会社法に基づく監査業務と金融商品取引法に基づく監査業務に係る監査報酬等の合計額を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	58	-	0
連結子会社	-	17	-	-
計	-	75	-	0

前連結会計年度の当社および連結子会社における非監査業務の内容は、新規ビジネス検討に係るアドバイザリー業務等についての対価であり、当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務サービス業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬額は、監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第81期監査報酬等に関し、会社法第399条第1項および第2項に従い審議した結果、前期監査報酬の見積りと実績の対比、当期監査計画における監査時間・配員計画および報酬見積り、ならびにこれらに基づく監査報酬の前期からの変動額および変動割合は妥当であると認められるため、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法ならびに業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針の内容

a. 取締役の報酬等

業務執行取締役の報酬については、a)固定報酬（月額報酬）、b)短期業績に連動する賞与およびc)中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬により構成することとしており、a)：b)：c)の比率は、4：4：2としております（上記比率は、c)株式報酬の評価期間の最終年度に、短期業績の利益目標を100%達成し、株式報酬の各条件について100%達成した場合を想定）。また、社外取締役など非業務執行取締役に対しては、業績と連動しない固定報酬のみを支給することとしております。

なお、取締役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会で審議し、取締役会にて承認する方法にて決定しております。

<業務執行取締役の報酬イメージ>

	業績等に連動				
	月額報酬	賞与 (短期業績連動)	(i)在籍条件	譲渡制限付株式報酬	
				KPI条件	
				(ii)業績指標 (中長期業績連動)	(iii)ESG指標等 (長期業績連動)
構成割合	4	4	1	1/3	2/3

b. 監査役の報酬等

監査役の報酬は、独立した立場からの監査の実効性を確保するため、業績と連動しない固定的な月額報酬のみ支給しております。

また、監査役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は、指名・報酬委員会で審議し、監査役の協議により決定しております。

② 業績連動報酬の額の決定方法・業績連動報酬に係る指標および当該指標を選択した理由・2025年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

a. 短期業績に連動する賞与の概要は、以下のとおりです。

- ・賞与の支給総額は、第77回定時株主総会で承認された400百万円の範囲で、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定めた基準係数および役職別基準額に従い、取締役会で決定する。ただし、親会社の所有者に帰属する当期利益が損失（マイナス）の場合は賞与を支給せず、50億円未満の場合は役職別基準額のみ支給、50億円以上の場合、役職別基準額に、指名・報酬委員会で定める基準係数に応じて算定される金額を加算した金額を支給するものとする。なお、当面の間、基準係数は0.5%を超えないものとする。

<基準係数>

親会社の所有者に帰属する当期利益	基準係数
50億円未満	0%
50億円以上100億円未満	0.2%
100億円以上150億円未満	0.3%
150億円以上200億円未満	0.4%
200億円以上	0.5%

- ・業務執行取締役各人の賞与額は、上記支給総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会にて定めた基準係数に従って算定し、原則として6月に支給する。

なお、業務執行取締役の短期的業績に対する責任を明確にするため、親会社の所有者に帰属する当期利益を指標としております。

<業績連動報酬に係る指標の目標および実績>

2025年3月期においては、親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値が269億円であったことから、役職別基準額と基準係数0.5%を踏まえて算定した賞与支給総額133百万円を支給しており、これは株主総会で決議された上限である年400百万円以内の金額になっております。

- b. 中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬の概要は以下のとおりです。
- ・業務執行取締役は、第77回定時株主総会で承認された年額200百万円、年66,000株の範囲内で当社普通株式（以下、本割当株式）の発行または処分を受ける。
 - ・上記報酬総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会が定めた基準係数に従い各業務執行取締役への割当株式数を算定し、取締役会審議を経て、原則として毎年6月に各業務執行取締役に譲渡制限付株式を割り当てる。
 - ・業務執行取締役は、当社取締役会が予め定めた地位にある間は、本割当株式を譲渡できない。
 - ・本割当株式には、①一定期間の在籍を条件とするもの（在籍条件）と、②一定期間内における業績指標やESG指標等のKPIの達成を条件とするもの（中長期・長期業績条件）があり、これらの条件の達成度合いにより、譲渡制限が解除される株式数が変動する。
 - ・②のうち業績指標については、当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）とTOPIX成長率を比較し、その割合（対TOPIX成長率）に応じて、またESG指標等については、当社のVision2030実現に向け取り組んでいくべき重要課題（マテリアリティ）について、目標（KPI）達成度に応じて、譲渡制限が解除される株式数を決定する。
 - ・2025年3月期に付与された本割当株式の①の在籍条件は、2025年開催の定時株主総会終結の直前時までの在籍を条件とし、②の中長期業績条件は2027年3月31日時点、長期業績条件は、2027年3月31日時点における達成度に応じて譲渡制限が解除される。
 - ・条件未達により譲渡制限が解除されない本割当株式は、当社が当然に無償で取得する。業務執行取締役に法令違反行為等があった場合も同様とする。

なお、上記①の在籍条件は、株式保有を通じて株主と意識・価値共有を図ることを目的としています。②の条件のうち業績指標については、中長期の業績と連動させるとともに、TOPIXとの比較により、市場全体の影響とは別に当社単独での企業価値向上の実現の度合いを測るための指標として、ESG指標等については、当社が取り組む重要課題の実現のための指標として設定しております。

③ 非金銭報酬の内容

当社は、非金銭報酬として、業務執行取締役に対し、譲渡制限付株式を付与することとしており、その概要は、②bのとおりです。

④ 役員の報酬等に関する株主総会決議の年月日および決議の内容

- a. 取締役の月額報酬は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内と決議しております。当該決議に係る取締役の員数は31名です。
- b. 業績連動型賞与は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に対し業績連動型賞与の総額の上限を年400百万円とし、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定める基準係数（当面の間は、最大0.5%）および役職別基準額に従い取締役会で具体的な支給総額を決定する旨の決議をしております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。
- c. 譲渡制限付株式報酬は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に対し譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権の総額を年200百万円以内とし、これを対価として当社業務執行取締役に対し発行または処分される当社の普通株式の総数は年66,000株以内とすることを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。
- d. 監査役の報酬額は、2006年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該決議に係る監査役の員数は3名です。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる事項

a. 役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	333	146	133	53	5
監査役 (社外監査役を除く。)	57	57	-	-	3
社外役員	64	64	-	-	8

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 非業務執行取締役1名は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。

3. 社外取締役および監査役は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。

4. 上記のうち株式報酬は、業務執行取締役4名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。

5. 役員退職慰労金制度は、2006年4月28日開催の取締役会において決議のうえ、2006年6月30日付で廃止しております。

6. 上記には、2024年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した業務執行取締役1名、社外取締役1名および監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)			支給総額 (百万円)
			固定報酬	賞与	株式報酬	
齊藤 昇	取締役	提出会社	62	40	21	124

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のうち株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。

c. 当連結会計年度の取締役の個人別の報酬が上記①の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記⑤aの表のとおり、当連結会計年度の取締役の報酬として、2025年3月期までの取締役の報酬の決定方針に従い、非業務執行取締役を除く取締役に対してはa) 固定報酬、b) 短期業績に連動する賞与および、c) 中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬、非業務執行取締役に対しては固定報酬を支給しています。また、決定方針の策定にも関与している、独立社外取締役を含む指名・報酬委員会が、同方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で取締役の個人別の報酬内容を全員一致で決定しているため、取締役会としては、当該決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の報酬等に関する決定方針および取締役の個人別報酬の内容の決定権限を有する者の氏名または名称ならびにその権限の内容および裁量の範囲等

取締役の報酬等に関する基本方針、報酬の体系・基準、報酬決定プロセスについては、取締役会の諮問委員会であり、3名の独立社外取締役を含む4名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会が審議し、取締役会にて承認することで決定しております。

また、取締役の個人別の報酬の内容の決定については、社外の客観的かつ公正な意見を反映させるため、上記の指名・報酬委員会に委任しております。

指名・報酬委員会では、上記①の決定方針にもとづき、株主総会で定めた上限の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。

なお、指名・報酬委員会の決議の成立には、当該独立社外取締役の出席を必須とし、かつ独立社外取締役を含む出席委員の全員一致が必要としております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された金額を上限としております。また、監査役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は、指名・報酬委員会で審議し、監査役の協議により決定しております。

(当連結会計年度の指名・報酬委員会の構成員)

ナリン アドバニ（委員長／独立社外取締役）、池田 義典（独立社外取締役）、大崎 麻子（独立社外取締役）、澤上 多恵子（社内取締役）

(2025年6月開催の定時株主総会終結後の指名・報酬委員会の構成員)

ナリン アドバニ（委員長／独立社外取締役）、池田 義典（独立社外取締役）、大崎 麻子（独立社外取締役）、澤上 多恵子（社内取締役）、片山 雄一（独立社外取締役）

なお、上記構成員の地位・担当については、4（2）役員の状況に記載のとおりです。

⑦ 2025年3月期に係る役員の報酬額等の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動内容

a. 取締役会

2025年3月期の役員報酬等については、2024年6月度の取締役会において、譲渡制限付株式報酬の発行・割り当て等の決議、および2025年5月度の取締役会において、業績連動型賞与の支給の決議を行いました。また、固定報酬の支給については、2021年5月度の取締役会において決議したところに従い支給しております。

b. 指名・報酬委員会

2025年3月期の役員報酬等に関する指名・報酬委員会を4回開催し、2025年3月期の業績連動型賞与の支給、譲渡制限付株式の発行・割り当て等について検討を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることのみを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係維持・強化により収益基盤の拡大に繋がる等、当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、当該取引先の株式を政策的に保有することがあります。

株式取得に際しては、社内規程に則り取得の是非を判断し、保有後においては、毎年取締役会にて保有する上場株式全銘柄について、個別銘柄毎に保有目的の持続性及び事業戦略との整合性、並びに関連取引利益等の状況を踏まえ、保有の適否の検証を行い、縮減を進めています。その結果、保有銘柄数は前期末比1銘柄減少の18銘柄となりました。なお、政策保有株式の貸借対照表上の合計額は資本合計の6.8%（前期末：7.6%）となり、今後も保有意義が薄れた銘柄については売却を進めてまいります。

2025年3月末の保有銘柄に関する検証は、2025年6月開催の取締役会において、以下の内容にて実施する予定です。

- ・保有目的の持続性、および中長期的視点での事業戦略との整合性を検証します。
- ・上記に加え、関連取引利益等について資本コストも踏まえ検証し、保有に係る経済合理性を確認します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	33	2,326
非上場株式以外の株式	18	9,398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	750	当該株式の取得により、収益基盤の拡大に繋がる等、当社の企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	186

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ソフトクリエイト ホールディングス	1,308,000	1,308,000	EC（電子商取引）を得意領域とする同社 との協業により、EC市場において一気通 貫の革新的サービスをお客様に提供す るために資本・業務提携契約を締結し、同 社株式を保有しています。	無
	2,572	2,436		
(株)オリエンタルラン ド	700,000	700,000	同社の複数のシステム群において長年に わたる取引を継続しており、同社事業領 域での当社技術やサービスの展開を強化 するために同社株式を保有しています。	無
	2,061	3,394		
(株)東邦システムサイ エンス	877,500	877,500	システムサービスセグメントにおいて、 良質なパートナー要員を確保し、高品質 なシステムをお客様に安定的に提供す るために同社株式を保有しています。	無
	1,084	1,081		
(株)紀陽銀行	249,261	249,261	同社の勘定系システムをはじめ、複数の システム群において長年にわたる取引を 継続しており、同社事業領域での当社技 術やサービスの展開を強化するために同 社株式を保有しています。	有
	573	461		
(株)九州フィナンシャ ルグループ	753,690	753,690	同社グループである鹿児島銀行の勘定系 システムをはじめ、複数のシステム群に おいて長年にわたる取引を継続してお り、同社事業領域での当社技術やサービ スの展開を強化するために同社株式を保 有しています。	無 ※同社子会社 の(株)鹿児島銀 行が保有
	554	860		
京成電鉄(株)	390,000	130,000	同社の複数のシステム群において長年に わたる取引を継続しており、同社事業領 域での当社技術やサービスの展開を強化 するために同社株式を保有しています。 なお、株式分割により株式数が増加して おります。	無
	525	800		
グンゼ(株)	87,100	87,100	流通・製造業界向けソリューション開発 の強化およびアウトソーシング・サービ スの提供のため、同社と合弁会社を設立 しており、協業を円滑に進め、また同社 事業領域での当社技術やサービスの展開 を強化するために同社株式を保有してい ます。	有
	458	480		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)百五銀行	523,799	523,799	同社の勘定系システムをはじめ、複数のシステム群において長年にわたる取引を継続しており、同社事業領域での当社技術やサービスの展開を強化するために同社株式を保有しています。	有
	384	339		
(株)ギックス	261,200	261,200	同社との協業により、同社の経験値やノウハウを活用し、顧客企業の課題解決や競争力強化を図ることで事業成長に繋げるため、資本・業務提携契約を締結し、同社株式を保有しています。	無
	258	250		
(株)昭和システムエンジニアリング	150,000	150,000	システムサービスセグメントにおいて、良質なパートナー要員を確保し、高品質なシステムをお客様に安定的に提供するために同社株式を保有しています。	有
	206	205		
(株)ヤマダホールディングス	381,300	381,300	同社の複数のシステム群において長年にわたる取引を継続しており、同社事業領域での当社技術やサービスの展開を強化するために同社株式を保有しています。	無
	164	168		
スルガ銀行(株)	118,600	118,600	同社の勘定系システムをはじめ、複数のシステム群において長年にわたる取引を継続しており、同社事業領域での当社技術やサービスの展開を強化するために同社株式を保有しています。	無
	159	105		
(株)ニコン	60,878	60,878	同社の複数のシステム群において長年にわたる取引を継続しており、同社事業領域での当社技術やサービスの展開を強化するために同社株式を保有しています。	無
	90	93		
(株)ニチレイ	25,000	25,000	同社の複数のシステム群において長年にわたる取引を継続しており、同社事業領域での当社技術やサービスの展開を強化するために同社株式を保有しています。	無
	88	103		
(株)ベルーナ	70,480	70,480	同社の複数のシステム群において長年にわたる取引を継続しており、同社事業領域での当社技術やサービスの展開を強化するために同社株式を保有しています。	有
	66	43		
近鉄グループホールディングス(株)	20,048	20,048	同社の複数のシステム群において長年にわたる取引を継続しており、同社事業領域での当社技術やサービスの展開を強化するために同社株式を保有しています。	無
	63	89		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱佐賀銀行	26,800	26,800	同社の勘定系システムをはじめ、複数のシステム群において長年にわたる取引を継続しており、同社事業領域での当社技術やサービスの展開を強化するために同社株式を保有しています。	有
	61	57		
㈱筑邦銀行	15,900	15,900	同社の勘定系システムをはじめ、複数のシステム群において長年にわたる取引を継続しており、同社事業領域での当社技術やサービスの展開を強化するために同社株式を保有しています。	有
	21	25		
㈱山梨中央銀行	—	83,361	当事業年度において売却しました。	有
	—	156		

(注) 定量的な保有効果は個別の取引内容を開示できないため記載が困難です。

保有の合理性については、保有目的の持続性、および中長期視点での事業戦略との整合性を確認するとともに、関連取引利益等について資本コストも踏まえ、毎年検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の実施する研修へ参加すること等により、適時情報を入手し、制度改正への対応や今後の動向把握に努めております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	59,263	64,801
営業債権及びその他の債権	9, 35	87,449	87,949
契約資産	27, 35	10,799	7,387
棚卸資産	11	13,015	15,842
その他の金融資産	10, 35	1,214	2,664
その他の流動資産	12	16,172	18,163
流動資産合計		187,914	196,809
非流動資産			
有形固定資産	13	13,486	13,056
使用権資産	19	13,438	20,647
のれん	7, 14	1,926	2,539
無形資産	14	31,212	33,592
持分法で会計処理されている投資	16	5,691	5,801
その他の金融資産	10, 35	41,944	32,548
繰延税金資産	17	8,844	12,341
退職給付に係る資産	21	2,584	2,784
その他の非流動資産	12	7,176	10,755
非流動資産合計		126,304	134,066
資産合計		314,219	330,876

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20, 35	33, 225	31, 979
契約負債	27	25, 781	31, 912
借入金	18, 35	6, 600	9, 467
リース負債	35	8, 584	8, 003
その他の金融負債	24, 35	2, 893	2, 917
未払法人所得税等		7, 815	8, 759
引当金	22	609	1, 066
その他の流動負債	23	26, 954	28, 545
流動負債合計		112, 464	122, 649
非流動負債			
借入金	18, 35	14, 125	11, 262
リース負債	35	6, 235	13, 867
その他の金融負債	24, 35	207	308
退職給付に係る負債	21	7, 606	7, 380
引当金	22	4, 942	3, 713
繰延税金負債	17	323	396
その他の非流動負債	23	1	—
非流動負債合計		33, 440	36, 929
負債合計		145, 905	159, 578
資本			
資本金	25	5, 483	5, 483
資本剰余金	25	15, 004	13, 972
自己株式	25	△13, 226	△5, 247
その他の資本の構成要素	25	8, 556	3, 734
利益剰余金	25	150, 605	151, 107
親会社の所有者に帰属する持分合計		166, 423	169, 050
非支配持分		1, 890	2, 247
資本合計		168, 314	171, 297
負債及び資本合計		314, 219	330, 876

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上収益	6, 27	370, 142	404, 010
売上原価		272, 968	298, 179
売上総利益		97, 173	105, 831
販売費及び一般管理費	28	63, 360	67, 410
持分法による投資損益（△は損失）	16	156	831
その他の収益	29	243	344
その他の費用	29	924	529
営業利益		33, 287	39, 066
金融収益	30	1, 043	497
金融費用	30	167	774
税引前当期利益		34, 164	38, 789
法人所得税	17	8, 662	11, 526
当期利益		25, 502	27, 263
当期利益の帰属			
親会社の所有者		25, 246	26, 965
非支配持分		255	297
当期利益		25, 502	27, 263
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	32	251. 15	272. 65
希薄化後1株当たり当期利益（円）	32	250. 47	272. 03

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期利益		25,502	27,263
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	31	3,546	△2,231
確定給付制度の再測定	31	5,833	△408
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	16, 31	—	△0
純損益に振り替えられることのない項目 合計		9,380	△2,640
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	284	357
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	16, 31	86	104
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計		370	462
税引後その他の包括利益		9,750	△2,178
当期包括利益		35,252	25,085
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		34,987	24,754
非支配持分		264	330
当期包括利益		35,252	25,085

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				その他の 包括利益を 通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付制度 の再測定	新株予約権	持分法適用 会社における その他の包括 利益に対する 持分
2023年4月1日	5,483	14,955	△13,315	7,447	—	456	18
当期利益							
その他の包括利益				3,546	5,833		86
当期包括利益	—	—	—	3,546	5,833	—	86
剰余金の配当	26						
自己株式の取得	25		△1				
自己株式の処分	25	△6	49			△42	
株式報酬取引	34	55	40				
子会社の支配獲得に伴う変動							
子会社の支配喪失に伴う変動							
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替				△3,610	△5,833		
その他							
所有者との取引額合計	—	48	88	△3,610	△5,833	△42	—
2024年3月31日	5,483	15,004	△13,226	7,383	—	413	104

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	在外営業 活動体の 換算差額	合計				
2023年4月1日	381	8,302	124,460	139,887	1,710	141,597
当期利益			25,246	25,246	255	25,502
その他の包括利益	274	9,740		9,740	9	9,750
当期包括利益	274	9,740	25,246	34,987	264	35,252
剰余金の配当	26		△8,544	△8,544	△145	△8,689
自己株式の取得	25			△1		△1
自己株式の処分	25	△42		0		0
株式報酬取引	34			95		95
子会社の支配獲得に伴う変動					136	136
子会社の支配喪失に伴う変動					△76	△76
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替		△9,444	9,444			—
その他			△2	△2		△2
所有者との取引額合計	—	△9,487	898	△8,451	△84	△8,536
2024年3月31日	655	8,556	150,605	166,423	1,890	168,314

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	その他の資本の構成要素						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 包括利益を 通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付制度 の再測定	新株予約権	持分法適用 会社における その他の包括 利益に対する 持分
2024年4月1日	5,483	15,004	△13,226	7,383	—	413	104
当期利益							
その他の包括利益				△2,231	△408		104
当期包括利益	—	—	—	△2,231	△408	—	104
剰余金の配当	26						
自己株式の取得	25		△11,188				
自己株式の処分	25	△23	91			△67	
自己株式の消却	25	△19,033	19,033				
株式報酬取引	34	116	43				
子会社の支配獲得に伴う変動							
支配継続子会社に対する持分変動		△21					
持分法適用会社の支配継続子会社に対する持分変動		△644					
利益剰余金から資本剰余金への振替		18,573					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△2,952	408		
その他							
所有者との取引額合計	—	△1,031	7,979	△2,952	408	△67	—
2025年3月31日	5,483	13,972	△5,247	2,199	—	345	209

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	資本合計
	在外営業 活動体の 換算差額	合計	利益剰余金	合計		
2024年4月1日	655	8,556	150,605	166,423	1,890	168,314
当期利益			26,965	26,965	297	27,263
その他の包括利益	324	△2,211		△2,211	32	△2,178
当期包括利益	324	△2,211	26,965	24,754	330	25,085
剰余金の配当	26		△10,438	△10,438	△148	△10,587
自己株式の取得	25			△11,188		△11,188
自己株式の処分	25	△67		0		0
自己株式の消却	25					—
株式報酬取引	34			160		160
子会社の支配獲得に伴う変動					211	211
支配継続子会社に対する持分変動				△21	△37	△58
持分法適用会社の支配継続子会社に対する持分変動				△644		△644
利益剰余金から資本剰余金への振替			△18,573			—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△2,543	2,543			—
その他			5	5		5
所有者との取引額合計	—	△2,611	△26,463	△22,127	25	△22,101
2025年3月31日	980	3,734	151,107	169,050	2,247	171,297

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		34,164	38,789
減価償却費及び償却費		17,860	17,941
減損損失		763	483
受取利息及び受取配当金		△396	△487
支払利息		149	307
持分法による投資損益（△は益）		△156	△831
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△2,375	△378
契約資産の増減額（△は増加）		943	3,443
棚卸資産の増減額（△は増加）		△2,848	△2,824
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		2,179	△1,360
契約負債の増減額（△は減少）		3,259	5,746
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△1,563	△1,120
その他		△971	△1,976
小計		51,009	57,733
利息及び配当金の受取額		401	513
利息の支払額		△147	△309
法人所得税の支払額		△9,569	△13,020
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,693	44,916
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,176	△3,086
有形固定資産の売却による収入		1	1
無形資産の取得による支出		△10,593	△9,909
投資有価証券の取得による支出		△1,781	△2,227
投資有価証券の売却による収入		7,516	6,218
子会社の取得による支出	7	△930	△510
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△908	△9
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		—	26
その他		323	571
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,550	△8,926
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	33	2,300	950
長期借入れによる収入	33	—	3,250
長期借入金の返済による支出	33	△2,300	△4,205
リース負債の返済による支出	33	△9,048	△9,177
自己株式の取得による支出		△1	△11,188
配当金の支払額		△8,542	△10,435
非支配持分への配当金の支払額		△145	△148
その他		115	341
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,621	△30,613
現金及び現金同等物の為替変動による影響		97	162
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		15,618	5,538
現金及び現金同等物の期首残高	8	43,645	59,263
現金及び現金同等物の期末残高	8	59,263	64,801

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

BIPROGY株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.biprogy.com/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループは、ITソリューションサービスを提供しております。事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年内閣府令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年6月23日に代表取締役社長 最高経営責任者 齊藤 昇により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品及び従業員の退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の内容
IFRS第16号	リース	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた114百万円は、「自己株式の取得による支出」△1百万円、「その他」115百万円として組替えております。

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、特段の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、以下の要素をすべて有している場合は、当該企業を支配していると判断しております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

具体的には、議決権の状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半数が当社グループから派遣された者により占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を当社グループの連結財務諸表に含めております。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。グループ内の債権債務残高、取引及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいい、当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を所有する場合には、関連会社に含めております。当社グループが保有する議決権が20%未満の場合であっても、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社に含めております。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しております。関連会社に対する投資には取得に際して認識されたのれんが含まれております。なお、当該のれんについては、償却を行っておりません。

関連会社が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法により会計処理しております。

共同支配企業が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、必要に応じて当該共同支配企業の財務諸表の調整を行っております。

④ 報告日

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる子会社の財務諸表及び持分法適用会社に対する投資が含まれております。子会社であるAXXIS CONSULTING (S) PTE. LTD.等12社及び一部の持分法適用会社の決算日は12月31日であり、子会社及び持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は、支配獲得日に取得法によって会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債及び支配獲得日における当社が発行した持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、当該差額をのれんとして認識し、超過しない場合は、即時に純損益として認識しております。

取得関連費用は発生時に費用処理しております。

段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益で認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レート、収益、費用及びキャッシュ・フローについては対応する期間の平均為替レートを用いて表示通貨に換算しております。在外営業活動体の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて測定するものに分類された場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、取引価格により測定しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループでは、以下の条件をともに満たす金融商品を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収を当該金融資産の保有目的としている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法を用いて帳簿価額を算定し、利息相当額は連結損益計算書の金融収益に含まれております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有する株式等の資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として取消不能な指定を行っております。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益で認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該金融資産は、当初認識後は公正価値により測定し、変動額を金融収益又は金融費用として純損益に認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において金融資産の認識を中止しております。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の減損については、個別又は集合的に予想信用損失を認識し、貸倒引当金を計上しております。

当社グループでは、期末日ごとに金融商品に係る信用リスクが当初認識以降著しく増大したかどうかを評価しております。その結果、信用リスクが著しく増大していると評価された金融商品は、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として計上しております。それ以外のものは、12ヵ月の予想信用損失を貸倒引当金として計上しております。

なお、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権、契約資産については、回収期間が短期のため、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として計上しております。

予想信用損失の認識にあたっては、以下の点を考慮しております。

- ・取引先の経営状態
- ・取引先の破産又は財政的再編の可能性
- ・過去の貸倒損失計上実績

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合には、貸倒引当金を戻入れ、純損益として認識しております。

なお、当社グループでは、信用リスクにより金融資産が減損している場合、直接償却は行わず、貸倒引当金勘定により処理しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を償却原価で測定する金融負債又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約の当事者となる取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融負債は、純損益を通じて測定するものに分類された場合を除き、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 分類及び事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。なお、デリバティブを除く金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定したものではありません。

(b) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ

当社グループは、認識されている金融負債及び将来の取引に関する為替変動リスク等の回避又は低減を目的として、為替予約等のデリバティブを利用しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は、期末日の公正価値で再測定しております。

なお、当社グループでは、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引はありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。取得原価は、商品及び製品は主として移動平均法、仕掛品、原材料及び貯蔵品は個別法、保守サービス用部品は利用可能期間（5年）に基づく定額法により算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

減価償却費は、土地等の償却を行わない資産を除き、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 4年～50年
- ・機械装置及び運搬具 5年
- ・工具、器具及び備品 2年～5年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、期末日において見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんの当初認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載のとおりであります。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は、純損益において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

償却費は、耐用年数を確定できない無形資産を除き、見積耐用年数にわたって、定額法で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3年～10年
- ・その他 5年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、期末日において見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 研究開発費

研究開発活動に係る支出は、発生時に費用処理しております。ただし、開発活動に係る支出については、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社グループが当該開発を完了させ、成果物を使用又は販売する意図及び十分な資源を有している場合に限り、無形資産として計上しております。

無形資産として計上した開発費は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) リース

① 借手としてのリース

契約がリースか否かについては、契約の形式によらず、取引実態に応じ、以下の観点から判定しております。

- ・使用する資産の特定
- ・特定された資産を使用する権利の移転の有無

リースと判定された契約については、リース開始日に使用権資産とリース負債を計上しております。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コストやリース契約に基づき要求される原状回復費等を加算した額を取得原価とし、原資産の見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法により減価償却しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値により当初測定を行っております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるよう、金融費用とリース負債元本の返済部分に配分し、金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費とは区分して表示しております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって定額法により費用処理しております。

② 貸手としてのリース

当社グループは、資産の所有に伴うリスクと経済的価値が実質的にすべて借手に移転するリースをファイナンス・リースとし、それ以外をオペレーティング・リースに分類しております。

オペレーティング・リースについては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上し、受取リース料は、連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により売上収益として認識しております。

(10) 資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、毎期末において棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候があると判断された場合には、減損テストを実施しております。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しております。

減損テストは、資産又は資金生成単位ごとに行っており、回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、回収可能価額を零として算定しております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

企業結合により取得したのれんは、統合シナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過している場合に純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識された減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

過年度に認識した減損損失は、損失の減少又は消滅を示す兆候が認められ、回収可能価額が帳簿価額を上回った場合に戻入れを行っております。戻入れの限度額は減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必

要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限としております。ただし、のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

② 持分法で会計処理されている投資の減損

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額に含まれるのれんは、区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資に減損の兆候が認められる場合は、投資全体の帳簿価額を回収可能価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社及びユニアデックス㈱は、退職後給付制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度及び退職金前払制度（確定拠出年金制度との選択制）を設けております。

その他の子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(i) 確定給付型退職後給付

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

(ii) 確定拠出型退職後給付

確定拠出型の退職後給付に係る拠出額は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(iii) 複数事業主制度

一部の子会社では、確定給付制度である複数事業主制度による総合型の企業年金基金に加入しておりますが、確定給付制度としての会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、複数事業主制度への拠出額を、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識し、確定拠出制度と同様の処理を行っております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しております。

当社グループが、従業員が過去に提供したサービスの対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積り可能な場合に、各制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度及び株式交付信託を用いたインセンティブ・プランを採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬制度に基づく報酬額は、付与日における公正価値に基づいて測定しており、同額を資本の増加として認識し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識しております。

株式交付信託を用いたインセンティブ・プランに基づく報酬額は、付与日における公正価値により算定しており、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

① 資産除去債務

資産除去債務は、主に事務所関連の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えるため、過去の実績に基づき、将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

② 請負開発損失引当金

請負開発損失引当金は、ソフトウェアの請負開発契約等に係る将来の損失に備えるため、将来発生が見込まれる損失見込相当額を計上しております。損失見込相当額は、作業工程に係る総原価の見積りの影響を受けるため、追加工数の発生等による総原価の見直し、計上額に重要な影響を与える可能性があります。なお、経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

(14) 売上収益

当社グループでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の範囲に含まれる取引について、他の基準で定められている場合を除き、以下のステップに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で売上収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

また、顧客との契約を履行するためのコストのうち、回収が見込まれるものについては資産として認識し、当該資産に関連する財又はサービスの顧客への移転と整合的で規則的な方法により償却しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

① システムサービス

ソフトウェアの請負開発契約については、開発中のシステムを他に転用できず、かつ完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有するため、完成までに要する総原価及び履行義務の充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合には、進捗度の測定に基づき売上収益を認識しております。進捗度の測定は、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって進捗度とするアード・バリュー法等を用いております。完成までに要する総原価及び履行義務の充足に向けた進捗度を合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる原価と同額を売上収益として認識しております（原価回収基準）。

主にソフトウェア請負開発契約について、報告日時点において完了しているものの、顧客に請求する日より先に認識された売上収益に対応する金額は、契約資産として認識しております。

SEサービスについては、成果物の定めのない技術支援サービスであり、当社の履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費するため、一定期間にわたり充足される履行義務であります。進捗度の測定は、サービスが提供される期間に対する経過期間の割合、又はサービス提供に要する作業の完了の割合によるアウトプット法を用いております。

コンサルティングについては、新たなビジネスモデルの検討や業務改善、ITソリューション導入等のサービスを提供しており、当社の履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費するため、一定期間にわたり充足される履行義務であります。進捗度の測定は、サービス提供に要する作業の完了の割合によるアウトプット法を用いております。

② サポートサービス

ソフトウェア・ハードウェアの保守サービスについては、顧客の希望に応じて1日24時間・1年365日の、システムの高可用性を支援するサービスであり、当社の履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費するため、一定期間にわたり充足される履行義務であります。進捗度の測定は、サービスが提供される期間に対する経過期間の割合によるアウトプット法を用いております。

導入支援については、機器の据付調整・作業確認、システム構築に必要な当社提供プログラムの導入等を行っており、当社の履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費するため、一定期間にわたり充足される履行義務であります。進捗度の測定は、サービスの提供に係る作業工程に基づき、完了した作業工程が全作業工程に占める割合をもって進捗度とするアウトプット法を用いております。

③ アウトソーシング

アウトソーシングサービスについては、当社が資産を保有した上で顧客の希望に応じて保守運用等を行うサービスであり、主に当社の履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費するため、一定期間にわたり充足される履行義務であります。進捗度の測定は、サービスが提供される期間に対する経過期間の割合又はサービス提供に要する作業の完了の割合によるアウトプット法を用いております。なお、サービスの提供単位に応じて請求する一部のサービスについては、サービス提供を完了し請求可能となった時点、他社が提供するSaaS利用権の販売については、顧客への利用権引渡し、サービス開始日等支配が顧客へ移転した時点で売上収益を認識しております。

④ ソフトウェア

ソフトウェアに区分される取引は、ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供等です。

ソフトウェアの提供は、ライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利の供与に該当するため、一時点で充足される履行義務であり、顧客への製品引渡し、検収の受領等支配が顧客へ移転した時点で売上収益を認識しております。

⑤ ハードウェア

機器の売買契約等を行っております。

サーバー等のハードウェアを顧客への製品引渡し、検収の受領、契約上の受け渡し条件を充足した時点で売上収益を認識しております。

ハードウェア販売とサポートサービスなど、複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る売上収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もった独立販売価格に基づき配分しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、デリバティブの公正価値の変動に係る利得等から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、リース負債に係る利息費用、デリバティブの公正価値の変動に係る損失等から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合や企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までには制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに係る持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに係る持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得される可能性が高くない部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定又は実質的に制定されている税率又は税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社及び国内の100%出資子会社は、それぞれの法人が個別に法人税額の計算及び申告を行い、その中で、損益通算等の調整を行うグループ通算制度を適用しております。

なお、当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、各連結会計年度中における発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却及び消却に関しては、利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の受取対価の差額は、資本に直接認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが必要とされております。

見積り及びその基礎となる仮定に関しては、過去の経験や利用可能な情報等を勘案した報告期間の末日における合理的な経営者の判断を基礎としておりますが、実際の結果は当初の見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の連結会計期間において認識されます。

連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

① 金融商品の公正価値測定

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を測定する際に、観察不能なインプットを含む評価技法を用いております。

観察不能なインプットは、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容及び金額については、注記「35. 金融商品」に記載しております。

② 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位に基づきグルーピングを行い、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しております。

③ 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率等の様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループでは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定及び関連する感応度については、注記「21. 従業員給付」に記載しております。

④ 引当金の認識・測定における判断及び見積り

当社グループは、資産除去債務や請負開発損失引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の見積りに基づいて計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

認識している引当金の性質及び金額については、注記「3. 重要性がある会計方針 (13) 引当金」及び注記「22. 引当金」に記載しております。

⑤ 履行義務の充足に係る進捗度の測定

当社グループは、履行義務の充足に係る進捗度の測定について、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって進捗度とするアーンド・バリュー法等を用いております。

アーンド・バリュー法等による進捗度の測定は、作業工程の価値の見積りの影響を受けるため、工数の変動による作業工程の価値の見積りの見直しが進捗度の測定に重要な影響を与える可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

履行義務の充足に関する内容及び金額については、注記「3. 重要性がある会計方針 (14) 売上収益」及び注記「27. 売上収益」に記載しております。

⑥ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が発生する範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断は、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関する内容及び金額については、注記「17. 法人所得税」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	損益計算書の比較可能性及び経営者業績指標の透明性向上に関する開示要求等への対応を目的としたIAS第1号の置き換え

上記基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は現在検討中であります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、グループの総合力を最大限に活かし、顧客企業の経営課題の認識から解決に至るまでの一貫したITソリューションサービスを提供しており、ITソリューションサービスを構成する製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社はITソリューションサービスを構成する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システムサービス」、「サポートサービス」、「アウトソーシング」、「ソフトウェア」及び「ハードウェア」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は、以下のとおりであります。

- ・「システムサービス」 ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティング
- ・「サポートサービス」 ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等
- ・「アウトソーシング」 情報システムの運用受託等
- ・「ソフトウェア」 ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供
- ・「ハードウェア」 機器の売買契約等によるハードウェアの提供

(2) 報告セグメントの業績に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	システム サービス	サポート サービス	アウト ソーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
売上収益	127,039	54,881	76,582	38,330	60,471	357,305	12,836	370,142	—	370,142
セグメント利益 (注) 4	44,137	16,743	16,908	5,853	10,544	94,187	2,986	97,173	△63,360	33,812
持分法による投資損益（△は損失）										156
その他の収益										243
その他の費用										924
営業利益										33,287
金融収益										1,043
金融費用										167
税引前当期利益										34,164

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	システム サービス	サポート サービス	アウト ソーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
セグメント資産	1,644	1,394	28,805	6,151	9,561	47,556	181	47,738	266,480	314,219
その他の項目										
減価償却費及び償却費	213	202	6,778	1,292	172	8,660	30	8,690	9,170	17,860
減損損失	425	297	25	1	—	750	—	750	13	763
持分法で会計処理されている投資	—	—	—	—	—	—	—	—	5,691	5,691
資本的支出 (注) 3	667	877	9,946	818	72	12,382	86	12,468	8,627	21,096

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービス、設備工事及び教育訓練事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の減価償却費及び償却費であります。

(4) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、各報告セグメントに配賦していない持分法で会計処理されている投資であります。

(5) 資本的支出の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加額であります。

3. 資本的支出には、使用権資産及びのれんに係る金額が含まれております。

4. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である調整後営業利益を使用しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	システム サービス	サポート サービス	アウト ソーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
売上収益	130,433	58,355	90,583	45,087	67,401	391,861	12,149	404,010	—	404,010
セグメント利益 (注) 4	44,746	19,405	18,230	9,166	11,377	102,926	2,904	105,831	△67,410	38,420
持分法による投資損益（△は損失）										831
その他の収益										344
その他の費用										529
営業利益										39,066
金融収益										497
金融費用										774
税引前当期利益										38,789

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	システム サービス	サポート サービス	アウト ソーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
セグメント資産	1,872	1,585	31,758	7,435	10,513	53,165	174	53,340	277,535	330,876
その他の項目										
減価償却費及び償却費	258	203	7,405	1,320	151	9,339	28	9,367	8,574	17,941
減損損失	—	—	33	—	—	33	—	33	449	483
持分法で会計処理されている投資	—	—	—	—	—	—	—	—	5,801	5,801
資本的支出 (注) 3	1,091	151	10,572	861	111	12,788	17	12,805	16,140	28,946

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービス、設備工事及び教育訓練事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の減価償却費及び償却費であります。
 - (4) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、各報告セグメントに配賦していない持分法で会計処理されている投資であります。
 - (5) 資本的支出の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加額であります。
3. 資本的支出には、使用権資産及びのれんに係る金額が含まれております。
4. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である調整後営業利益を使用しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

① 外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（AFON IT Pte. Ltd. 及びその子会社2社の取得）

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	AFON IT Pte. Ltd.
	AFON Systems Pte. Ltd.
	AFON Technologies Pte. Ltd.
事業の内容	ERP製品の適用・保守運用サービス

② 企業結合を行った理由

企業のDX推進に伴い、基幹業務を一元管理して、経営の効率化を図るERPソリューションの市場は海外市場でも拡大傾向にあります。また、海外進出をする日本企業にとっても、現地拠点の経営情報の見える化や、タイムリーな経営判断は課題の1つであり、ERP導入は、その解決策となっております。

当社は、2020年3月期においてシンガポール及びマレーシアでSAPソリューションを提供するAxxisグループを取得し、さらに東南アジア地域におけるERP事業を拡大・強化することを目的として、該社株式を取得いたしました。

これにより、当社は、東南アジア地域におけるERPサービスを地域や製品ラインナップの点でさらに拡大・強化し、日本と東南アジアの双方からサポートできる体制を整備いたします。

③ 取得した議決権付資本持分の割合

AFON IT Pte. Ltd.	100.0%
AFON Systems Pte. Ltd.	81.4%
AFON Technologies Pte. Ltd.	84.0%

④ 取得日

2023年4月3日

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

（2）取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は、165百万円であり、うち、53百万円は、当連結会計年度において「販売費及び一般管理費」に計上しております。

なお、取得関連費用のうち、112百万円は、前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	1,347
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	416
営業債権及びその他の債権	141
その他の資産	207
無形資産（注）1	865
契約負債	△438
その他の負債	△290
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	900
非支配持分	136
のれん（注）2	583

(注)1. 無形資産の主な内容は、顧客関係資産であり、超過収益法に基づき算定しております。

(注)2. のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,347
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△416
子会社の取得による支出	930

(5) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な企業結合はありません。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	382	247
売掛金	77,087	80,225
その他の債権	10,002	7,522
貸倒引当金	△23	△44
合計	87,449	87,949

(注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

2. 信用リスク管理については、注記「35. 金融商品 (3) 信用リスク管理」に記載のとおりであります。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金・預託金	8,640	8,725
その他	1,431	1,381
貸倒引当金	△545	△544
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	196	25
出資金	9,135	9,571
その他	1,142	961
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	23,110	15,054
その他	46	36
合計	43,158	35,212
流動資産	1,214	2,664
非流動資産	41,944	32,548
合計	43,158	35,212

(注) 信用リスク管理については、注記「35. 金融商品 (3) 信用リスク管理」に記載のとおりであります。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式は主として投資先との取引関係の維持・強化を保有目的としており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株) ソフトクリエイトホールディングス	2,436	2,572
(株) オリエンタルランド	3,394	2,061
J A 三井リース(株)	848	1,090
三井物産(株)	7,034	—

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、保有目的の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。期中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失の合計額は、以下のとおりであります。

なお、その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は売却時に利益剰余金に振替えており、その金額は前連結会計年度3,610百万円、当連結会計年度2,952百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
公正価値	7,517	6,221
累積利得（損失）	5,379	4,522

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
商品及び製品	12,174	15,067
仕掛品	816	755
その他	24	19
合計	13,015	15,842

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ77,194百万円、86,932百万円であります。また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ21百万円、115百万円であります。

なお、当社グループにおいて12ヵ月を超えて販売する予定の棚卸資産はありません。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
前払費用	22,933	28,385
その他	415	533
合計	23,348	28,919
流動資産	16,172	18,163
非流動資産	7,176	10,755
合計	23,348	28,919

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	4,414	6,225	1,424	599	—	12,663
取得	1,941	1,862	273	—	5	4,082
企業結合による取得	—	—	1	—	—	1
減価償却費	△823	△2,103	△261	—	—	△3,189
減損損失	—	△1	—	—	—	△1
売却又は処分	△1	△67	△2	—	—	△71
在外営業活動体の換算差額	2	△0	0	—	—	2
その他	10	—	△11	—	—	△1
前連結会計年度 (2024年3月31日)	5,543	5,914	1,424	599	5	13,486
取得	705	1,803	581	—	0	3,089
企業結合による取得	34	—	21	—	0	57
減価償却費	△926	△2,054	△278	—	—	△3,259
減損損失	—	△1	—	—	—	△1
売却又は処分	△1	△9	△2	—	—	△13
在外営業活動体の換算差額	6	—	3	—	0	10
その他	△310	—	△0	△0	△1	△312
当連結会計年度 (2025年3月31日)	5,051	5,651	1,749	598	5	13,056

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

② 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	14,267	32,316	8,249	599	—	55,432
前連結会計年度 (2024年3月31日)	16,152	31,254	8,144	599	5	56,155
当連結会計年度 (2025年3月31日)	16,521	29,862	8,539	598	5	55,527

③ 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	9,852	26,091	6,824	—	—	42,769
前連結会計年度 (2024年3月31日)	10,609	25,339	6,719	—	—	42,668
当連結会計年度 (2025年3月31日)	11,470	24,211	6,789	—	—	42,471

(2) 担保に供している資産
該当事項はありません。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	1,906	27,181	75	27,256
取得	—	1,300	1	1,301
内部開発	—	9,368	—	9,368
企業結合による取得	598	—	865	865
償却費	—	△7,082	△139	△7,222
減損損失	△723	△25	△1	△27
売却又は処分	—	△178	△0	△178
在外営業活動体の換算差額	145	0	62	62
その他	—	△214	—	△214
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	1,926	30,348	863	31,212
取得	—	1,814	—	1,814
内部開発	—	8,445	—	8,445
企業結合による取得	459	4	463	467
償却費	—	△7,013	△242	△7,256
減損損失	—	△481	—	△481
売却又は処分	—	△172	—	△172
在外営業活動体の換算差額	153	0	91	92
その他	—	△527	△1	△529
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	2,539	32,418	1,173	33,592

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

② 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	2,021	44,351	208	44,559
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	2,755	50,852	1,143	51,995
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	3,368	52,771	1,722	54,493

③ 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	115	17,170	132	17,303
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	828	20,503	279	20,783
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	828	20,352	548	20,901

(2) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位に基づきグルーピングを行っております。

資産グループに減損の兆候が認識された場合かつ、回収可能価額（使用価値）が帳簿価額を下回っている場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として「その他の費用」に計上しております。

使用価値の算定にあたり、将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを将来キャッシュ・フローの見積りまたは割引率に反映しており、割引率は貨幣の時間価値及びその資産グループの固有のリスクを反映した割引率を用いております。

減損損失の資産種類別の内訳は、以下のとおりであります。なお、セグメント別内訳は、注記「6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	1	1
使用権資産	11	—
のれん	723	—
無形資産		
ソフトウェア	25	481
その他	1	—
合計	763	483

前連結会計年度に認識したのれんを除く減損損失は、主にアウトソーシングセグメントにおけるアプリケーションサービス事業の一部資金生成単位について、収益性が低下したことにより計上したものであり、使用価値の算定に用いた割引率は、10.8%であります。

ただし、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスである場合は、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度に認識した減損損失は、主に全社セグメントにおける自社利用ソフトウェアの仕掛品において、費用削減効果が見込めなくなったことにより計上したものであり、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

(2) のれんの減損

企業結合から生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
システムサービス	247	475
サポートサービス	731	827
アウトソーシング	420	702
ソフトウェア	317	324
ハードウェア	179	179
その他	30	30
合計	1,926	2,539

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、Axxis Consulting(S) Pte. Ltd. (主としてソフトウェアセグメント) 716百万円(前連結会計年度660百万円)およびAFON IT Pte. Ltd. (主としてサポートサービスセグメント) 704百万円(前連結会計年度650百万円)であります。

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、主として経営者によって承認された今後3年度分の事業計画に基づいたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率(前連結会計年度7.1%から10.7%、当連結会計年度7.2%から10.4%)により現在価値に割引いて算定しております。事業計画を超える範囲のキャッシュ・フローの見積額については、将来の不確実性を考慮し、成長率を零として算定しております。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は723百万円であります。これは、主としてシステムサービスセグメントにおける一部ののれんについて、当初想定されていた収益性が見込まれなくなったことから回収可能価額を見積もった結果、減損損失を認識したものであり、使用価値の算定に使用した割引率は9.5%であります。

なお、上記以外ののれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合、減損損失が発生するリスクがありますが、使用価値は資金生成単位又は資金生成グループの帳簿価額を十分に上回っており、主要な仮定が合理的に予想可能な範囲で変化した場合でも減損損失の可能性は低いと判断しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	3,069	2,818

個々には重要性のない関連会社の純損益及びその他の包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	△349	△87
その他の包括利益に対する持分取込額	36	27
当期包括利益に対する持分取込額	△313	△59

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	2,622	2,982

個々には重要性のない共同支配企業の純損益及びその他の包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	506	918
その他の包括利益に対する持分取込額	49	76
当期包括利益に対する持分取込額	556	995

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払有給休暇	2,675	2,861
未払賞与	3,313	3,764
棚卸資産	1,101	1,056
固定資産	4,695	5,764
リース負債	4,877	7,173
退職給付に係る負債	2,527	2,216
引当金	165	102
その他	1,498	1,111
繰延税金資産合計	20,853	24,051
繰延税金負債		
その他の金融資産	△5,403	△3,292
使用権資産	△4,517	△7,219
退職給付に係る資産	△796	△598
その他	△1,615	△995
繰延税金負債合計	△12,333	△12,105
繰延税金資産（負債）純額	8,520	11,945

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,331	8,520
純損益として認識	1,877	1,160
その他の包括利益として認識	4,215	995
その他	1,095	1,268
期末残高	8,520	11,945

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	1,545	1,362
税務上の繰越欠損金	250	410
合計	1,796	1,773

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	17
5年目以降	250	392
合計	250	410

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ25,369百万円及び26,182百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	10,539	12,686
繰延税金費用	△1,877	△1,160
合計	8,662	11,526

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率の差異内訳

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	31.5	31.5
(調整)		
課税所得計算上加減算されない損益による影響	0.6	0.4
未認識の繰延税金資産	△3.8	△0.2
持分法による投資損益	△0.1	△0.7
税率変更による影響	—	△0.6
その他	△2.8	△0.7
平均実際負担税率	25.4	29.7

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、法定実効税率はこれらを基礎としております。

なお、海外子会社は、その所在地における法人税等が課されております。

(6) 法人所得税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.5%から32.3%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は237百万円増加しており、繰延税金費用が245百万円、その他の資本の構成要素が8百万円それぞれ減少しております。

(7) グローバル・ミニマム課税制度

日本においては、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)(以下「改正法人税法」)が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることとなります。

当社は、制度対象となる構成事業体各社の直近の国別報告書および財務諸表等に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループの連結財務諸表への重要な影響はないものと判断しております。

なお、当社グループは、第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

なお、借入金に関し、当社グループの財務活動に重要な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	2,400	3,354	0.82%	—
1年内返済予定の長期借入金	4,200	6,112	0.28%	—
長期借入金	14,125	11,262	0.62%	2026年～ 2029年
合計	20,725	20,729	—	—
流動負債	6,600	9,467	—	—
非流動負債	14,125	11,262	—	—
合計	20,725	20,729	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 担保に供している資産

該当事項はありません。

19. リース

(1) 借手側

当社グループでは、オフィスビル等の不動産や事務用機器等をリースしております。リース条件は各々交渉によって決定されますが、一部のリース契約についてはリース期間の延長オプション、または解約オプションが付与されております。当該オプションについては、行使が合理的に確実な場合に限り、当初認識時の使用権資産及びリース負債の測定に反映しております。

なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益等の状況は、以下のとおりであります。

なお、リース負債に係る金融費用については、注記「30. 金融収益及び金融費用」に、リース負債の満期分析については、注記「35. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」にそれぞれ記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	6,730	6,413
機械装置及び運搬具	144	144
工具、器具及び備品	574	867
合計	7,448	7,425
短期リースに係る費用	276	334
少額資産のリースに係る費用	2,064	1,901
使用権資産のサブリースによる収益	16	14
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	11,316	11,425

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	10,682	18,670
機械装置及び運搬具	205	151
工具、器具及び備品	2,550	1,824
合計	13,438	20,647

(注) 使用権資産の増加は、前連結会計年度4,878百万円、当連結会計年度14,649百万円であります。

セール・アンド・リースバック取引の状況

当社グループでは、資産流動化のためセール・アンド・リース・バック取引を利用しております。取引から生じた利益は前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であり、それぞれ連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

セール・アンド・リースバックに係る取引条件は他の取引と同一であります。

(2) 貸手側

当社グループは、貸手としてサーバー、通信機器等のリースを行っており、原資産の所有と経済的価値のほとんどすべてを移転するリースをファイナンス・リースと分類し、それ以外をオペレーティング・リースとしております。

① ファイナンス・リース

該当事項はありません。

② オペレーティング・リース

(i) 収益の状況

注記「27. 売上収益 (1) 収益の分解 ① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益」に記載のとおりであります。

(ii) 対象資産の状況

オペレーティング・リースに供している資産は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	188	1	189
当連結会計年度 (2025年3月31日)	125	0	125

② 取得原価

(単位：百万円)

	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	1,562	18	1,580
当連結会計年度 (2025年3月31日)	1,271	0	1,272

③ 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	1,373	16	1,390
当連結会計年度 (2025年3月31日)	1,146	0	1,146

(iii) 期日別残高

オペレーティング・リースに関する受取リース料（割引前）の期日別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	635	302
1年超2年以内	171	87
2年超3年以内	87	25
3年超4年以内	25	8
4年超5年以内	8	0
合計	928	425

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	0	—
買掛金	29,876	28,714
未払金	3,348	3,264
合計	33,225	31,979

（注） 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 従業員給付

(1) 採用している制度の概要

当社及びユニアデックス㈱では、確定給付制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度及び退職金前払制度（確定拠出年金制度との選択制）を設けております。

その他の子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の子会社では、確定給付制度である複数事業主制度による総合型の企業年金基金に加入しております。

企業年金制度においては、年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政再計算を行うなど、定期的に掛金拠出額の見直しを行っております。

確定給付制度における制度資産は法的に各社から分離されており、資産運用受託者は所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利の変動リスクに晒されております。また、確定給付債務は割引率等の年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出制度における各社の責任は、制度採用各社における退職金規程に基づいた金額の拠出に限定されております。

(2) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	94,883	84,698
制度資産の公正価値	△117,093	△114,197
小計	△22,210	△29,498
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	464	491
資産上限額の影響	26,767	33,602
確定給付負債及び資産の純額	5,022	4,595
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	7,606	7,380
退職給付に係る資産	△2,584	△2,784
連結財政状態計算書に計上された 確定給付負債及び資産の純額	5,022	4,595

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	101,972	95,347
当期勤務費用	1,414	1,254
利息費用	1,332	1,580
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた影響	440	△913
財務上の仮定の変更により生じた影響	△4,291	△7,459
実績の修正による影響	△114	504
給付支払額	△5,407	△5,152
企業結合による増加	—	25
在外営業活動体の換算差額	0	3
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	95,347	85,190

(注) 主要な確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度、当連結会計年度のそれぞれにおいて、14.9年、14.6年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	113,947	117,093
利息収益	1,495	1,942
再測定		
制度資産に係る収益	4,561	△2,145
事業主からの拠出額	2,445	2,426
給付支給額	△5,356	△5,119
制度資産の公正価値の期末残高	117,093	114,197

(注) 翌連結会計年度の掛金拠出額は2,369百万円の予定であります。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計
現金及び現金同等物	5,188	—	5,188	4,782	—	4,782
資本性金融商品	—	8,307	8,307	—	8,206	8,206
国内株式	—	3,489	3,489	—	3,195	3,195
海外株式	—	4,818	4,818	—	5,011	5,011
負債性金融商品	—	49,900	49,900	—	50,353	50,353
国内債券	—	6,753	6,753	—	6,530	6,530
海外債券	—	43,146	43,146	—	43,823	43,823
生命保険一般勘定	—	16,505	16,505	—	17,585	17,585
その他	—	37,190	37,190	—	33,269	33,269
合計	5,188	111,905	117,093	4,782	109,415	114,197

当社グループの制度資産の大部分は合同運用ファンドを通じて運用されており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。合同運用ファンドについては、企業年金基金規約に従い主に活発な市場に上場している株式及び債券等に適切に分散投資しております。生命保険一般勘定は生命保険会社が複数の契約資金を合同運用する勘定であり、一定の予定利率と元本が保証されております。その他には、株式や債券等の伝統的な投資対象と異なるリスク・リターン特性を有するオルタナティブ資産が含まれております。

制度資産の運用方針は、年金給付金等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益の確保を目的として策定されております。この目的達成のために、基本となる投資対象資産の期待収益率の予測に加え標準偏差と相関関係を踏まえて政策的資産構成割合を策定しております。資産構成割合は中長期的な観点から策定しており、必要に応じて見直しを行っております。

⑤ 主要な数理計算上の仮定

主要な確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.67%	2.35%

⑥ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
0.5%増加した場合	△5,496	△4,588
0.5%減少した場合	6,087	5,052

⑦ 資産上限額の影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	18,624	26,767
利息費用	246	446
資産上限額による影響の変動	7,897	6,388
期末残高	26,767	33,602

(注) 確定給付制度が積立超過である場合、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産(退職給付に係る資産)は、確定給付制度に対する将来掛金の減額というかたちで利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

(3) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関して認識した費用の金額は、それぞれ7,028百万円、7,192百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ85,125百万円及び88,513百万円であります。

従業員給付費用には、給与、賞与及び退職給付に係る費用等を含めております。

(5) 複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主が設定した拠出型年金制度である全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

全国情報サービス産業企業年金基金は確定給付型の複数事業主制度ですが、参加企業において発生した事象の影響が他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの分配が首尾一貫しておりません。

従って、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのよう

に会計処理を行っております。

各連結会計年度の拠出額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

拠出先	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
全国情報サービス産業企業年金基金	9	10

翌連結会計年度における予想拠出額は10百万円であります。

入手しうる直近の情報に基づく全国情報サービス産業企業年金基金の財政状態及び掛金拠出割合は次のとおりであります。

全国情報サービス産業企業年金基金の財政状態は、当社の連結会計期間の1年前の情報であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
制度資産の額	268,557	277,016
年金債務の額 (責任準備金＋未償却過去勤務債務残高)	216,477	224,936
差引額	52,079	52,079
制度全体に占める掛金拠出割合	0.16%	0.15%

上記の掛金拠出割合は子会社が拠出した掛金総額を同基金全体の掛金総額で除して算出したものであり、実際の負担割合とは一致しておりません。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	請負開発 損失引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	3,016	40	67	3,125
期中増加額	1,905	294	325	2,525
割引計算の期間利息費用	11	—	—	11
期中減少額（目的使用）	—	△37	△34	△71
期中減少額（戻入）	△36	—	△1	△38
その他	—	—	—	—
前連結会計年度 (2024年3月31日)	4,896	297	357	5,551
期中増加額	—	75	39	114
割引計算の期間利息費用	38	—	—	38
期中減少額（目的使用）	—	△296	△62	△358
期中減少額（戻入）	△311	△1	△254	△566
その他	—	—	—	—
当連結会計年度 (2025年3月31日)	4,624	75	79	4,780

(注) 上記引当金の説明及び経済的便益の流出が見込まれる時期については、注記「3. 重要性がある会計方針 (13) 引当金」に記載しております。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	609	1,066
非流動負債	4,942	3,713
合計	5,551	4,780

23. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
未払費用	13,049	14,181
未払有給休暇	8,452	8,820
未払消費税等	5,122	5,244
その他	330	299
合計	26,955	28,545
流動負債	26,954	28,545
非流動負債	1	—
合計	26,955	28,545

24. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	2,893	2,905
その他	207	308
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	—	11
合計	3,100	3,225
流動負債	2,893	2,917
非流動負債	207	308
合計	3,100	3,225

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
授権株式数		
普通株式（無額面）	300,000	300,000
発行済株式総数		
期首残高	109,663	109,663
期中増減	—	△9,000
期末残高	109,663	100,663

(注) 1. 上記の発行済株式数は全額払込済みであり、当社が発行する株式は、すべて権利関係に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

2. 当連結会計年度の発行済株式数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	9,161	13,315
期中増減	△60	△88
前連結会計年度末（2024年3月31日）	9,101	13,226
期中増減	△6,619	△7,979
当連結会計年度末（2025年3月31日）	2,481	5,247

(注) 1. 前連結会計年度における期中増減の主な要因は、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬として処分したことによるものであり、当連結会計年度は、取締役会決議に基づく取得^(※1)及び消却^(※2)、新株予約権の行使並びに譲渡制限付株式報酬として処分したことによるものであります。

(※1) 自己株式の取得

当社は、2024年7月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2024年7月30日に自己株式を取得しております。

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 2,448,500株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 11,187,196,500円
- (4) 取得日 : 2024年7月30日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

(※2) 自己株式の消却

当社は、2024年7月29日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月30日付で、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行っております。

- (1) 消却した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数 : 9,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 8.2%）
- (3) 消却実施日 : 2024年8月30日
- (4) 消却後の発行済株式総数 : 100,663,524株

2. 上記には関連会社が保有する当社株式数が前連結会計年度1千株及び当連結会計年度1千株が含まれております。
3. 当社は、従業員向け株式交付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式（当連結会計年度末102千株）を自己株式に含めております。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金より構成されております。

日本における会社法（以下「会社法」）の規定により、株式の発行に当たっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込み又は給付された額の2分の1以上を資本金に組入れ、残額を資本剰余金に含まれている資本準備金に組入れることが規定されております。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金より構成されております。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりであります。

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る公正価値の純変動の累積額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）による変動額であります。なお、この影響額は発生時にその他の資本の構成要素で認識し、直ちに利益剰余金へ振替えております。

③ 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、新株予約権の権利行使期間が経過した場合は、失効相当額を利益剰余金に振替えております。

契約条件及び金額等については、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

④ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動、確定給付制度の再測定及びその他の包括利益に係る在外営業活動体の換算差額が含まれております。

⑤ 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

26. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,020	40.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	4,523	45.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,530	55.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,530	55.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	4,907	50.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,897	60.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

27. 売上収益

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	369, 222	403, 262
その他の源泉から認識した収益	919	748
合計	370, 142	404, 010

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」)に基づくオペレーティング・リース収益であります。

② 顧客との契約による収益の認識時期による分解と報告セグメントとの関連

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	システム サービス	サポート サービス	アウト ソーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア		
一時点で移転される財又はサービス	—	—	9, 120	38, 330	59, 552	1, 153	108, 156
一定期間にわたり移転するサービス	127, 039	54, 881	67, 462	—	—	11, 683	261, 066
合計	127, 039	54, 881	76, 582	38, 330	59, 552	12, 836	369, 222

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	システム サービス	サポート サービス	アウト ソーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア		
一時点で移転される財又はサービス	—	—	17, 356	45, 087	66, 655	1, 118	130, 217
一定期間にわたり移転するサービス	130, 433	58, 355	73, 226	—	—	11, 028	273, 044
合計	130, 433	58, 355	90, 583	45, 087	66, 655	12, 147	403, 262

(2) 契約残高

契約資産は、主にソフトウェア請負開発契約について、報告日時点において完了しているものの、請求されていない対価に対して計上しております。

契約負債は、主に顧客からの前受対価に関するものであります。

顧客との契約から生じた債権及び認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていたものは、以下の通りであります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	75, 639	77, 384	80, 448
認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていたもの	13, 954	14, 896	17, 129

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	140,219	148,808
1年超	148,694	140,603
合計	288,914	289,411

(4) 契約コスト

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した重要な資産はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
販売費		
営業支援費	3,800	4,442
その他	3,950	4,491
一般管理費		
人件費	33,920	35,877
事務機械化費	8,788	9,155
事務所管理費	3,546	3,131
研究開発費	4,534	5,226
その他	4,819	5,085
合計	63,360	67,410

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	1	—
退職給付制度移行益	145	—
為替差益	—	188
その他	96	156
合計	243	344

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
固定資産除売却損	16	1
減損損失	763	483
為替差損	17	—
その他	127	43
合計	924	529

(注) 減損損失の内容については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しております。

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	20	49
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	375	437
公正価値評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	384	—
デリバティブ評価益	234	—
その他	28	10
合計	1,043	497

(注) 「受取配当金」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
当期中に認識の中止を行なった金融資産	期末日現在で保有している金融資産	当期中に認識の中止を行なった金融資産	期末日現在で保有している金融資産
9	365	188	249

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	74	67
リース負債	74	240
公正価値評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	248
デリバティブ評価損	—	184
その他	17	33
合計	167	774

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	税効果	税効果調整後
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	5,100	△1,554	3,546
確定給付制度の再測定	64	5,769	5,833
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	—	—	—
純損益に振替えられることのない項目合計	5,164	4,215	9,380
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	284	—	284
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	86	—	86
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	370	—	370
合計	5,534	4,215	9,750

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	税効果	税効果調整後
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	△2,971	739	△2,231
確定給付制度の再測定	△664	255	△408
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△0	—	△0
純損益に振替えられることのない項目合計	△3,636	995	△2,640
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	357	—	357
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	104	—	104
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	462	—	462
合計	△3,174	995	△2,178

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	25,246	26,965
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	25,246	26,965
加重平均普通株式数 (千株)	100,526	98,902
基本的1株当たり当期利益 (円)	251.15	272.65

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	25,246	26,965
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	25,246	26,965
加重平均普通株式数 (千株)	100,526	98,902
普通株式増加数 新株予約権 (千株)	272	225
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する加重 平均普通株式数 (千株)	100,799	99,128
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	250.47	272.03
希薄化効果を有しないため、希薄化1株当たり当期 利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 従業員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定においては、当該信託が所有する当社株式を期中平均普通株式数から控除しております。当連結会計年度における基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の加重平均普通株式数は39千株であります。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	キャッシュ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3月31日
			連結範囲 の変動	在外営業 活動体の 換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	100	2,300	—	—	—	—	2,400
長期借入金	20,625	△2,300	—	—	—	—	18,325
リース負債	17,279	△9,048	63	8	6,460	56	14,819
合計	38,004	△9,048	63	8	6,460	56	35,544

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	キャッシュ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月31日
			連結範囲 の変動	在外営業 活動体の 換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	2,400	950	—	4	—	—	3,354
長期借入金	18,325	△955	5	—	—	—	17,375
リース負債	14,819	△9,177	4	9	16,319	△105	21,871
合計	35,544	△9,182	9	14	16,319	△105	42,600

(2) 非資金取引

主な非資金取引は、リースによる使用权資産の増加および自己株式の消却であり、詳細は、注記「19. リース」および「25. 資本及びその他の資本項目」に記載のとおりであります。

34. 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度としてストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度及び株式交付信託を用いたインセンティブ・プランを採用しております。

(1) スtock・オプション制度

① スtock・オプション制度の内容

ストック・オプション制度は、連結業績との連動性を明確にし、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することで、継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的としております。

ストック・オプションは、株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社並びに当社子会社の常勤取締役及び執行役員に対して付与されております。

当連結会計年度末において存在する当社のストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	2012年度ストック・オプション	2013年度ストック・オプション
株式の種類別ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 200,600株	普通株式 261,200株
付与日	2012年7月17日	2013年7月12日
行使期限	2043年6月30日	2044年6月30日
権利確定条件	付与日より業績評価期間である2013年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。	付与日より業績評価期間である2014年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。

（注）株式数に換算して記載しております。

	2015年度ストック・オプション	2016年度ストック・オプション
株式の種類別ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 164,800株	普通株式 168,000株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日
行使期限	2046年6月30日	2047年6月30日
権利確定条件	付与日より業績評価期間である2016年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。	付与日より業績評価期間である2017年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。

（注）株式数に換算して記載しております。

	2017年度ストック・オプション	2018年度ストック・オプション
株式の種類別ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 94,000株	普通株式 56,000株
付与日	2017年7月14日	2018年7月13日
行使期限	2048年6月30日	2049年6月30日
権利確定条件	付与日より業績評価期間である2018年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。	付与日より業績評価期間である2019年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。

（注）株式数に換算して記載しております。

	2019年度ストック・オプション	2020年度ストック・オプション
株式の種類別ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 39,400株	普通株式 37,600株
付与日	2019年7月12日	2020年7月10日
行使期限	2050年6月30日	2051年6月30日
権利確定条件	付与日より業績評価期間である2020年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。	付与日より業績評価期間である2021年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。

（注）株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	
	株式数 （株）	加重平均行使価格 （円）	株式数 （株）	加重平均行使価格 （円）
期首未行使残高	277,400	1,645	243,200	1,700
付与	—	—	—	—
行使	34,200	1,249	44,900	1,510
失効	—	—	—	—
期末未行使残高	243,200	1,700	198,300	1,743
期末行使可能残高	243,200	1,700	198,300	1,743

- （注）1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,403円及び4,521円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度554円から3,540円、当連結会計年度554円から3,540円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ23.5年及び22.7年であります。

③ 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定該当事項はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

① 譲渡制限付株式報酬制度の内容

譲渡制限付株式報酬制度は、連結業績との連動性を明確にし、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することで、継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的としております。

譲渡制限付株式報酬は、株主総会で承認された内容に基づき、取締役会決議により、業務執行取締役及び取締役を兼務しない執行役員（対象取締役等）に対して譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を現物出資することで、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものであります。1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎としております。

譲渡制限株式の割当総数は、（i）在籍条件、（ii）中期業績条件、（iii）長期業績条件に基づき算定しており、制限の解除条件及び解除株数はそれぞれ以下のとおりであります。なお、譲渡制限期間中に途中退任の場合は、正当な退任事由の有無に応じて、制限を解除する株式数及び解除時期を合理的に調整するものとしております。

（i）在籍条件

業務執行取締役が本役務提供期間中、継続して、一定の地位にあった場合における、割り当てられた全株式数

（ii）中期業績条件

当社株式に係る株主総利回りとTOPIX成長率を比較し、その割合（対TOPIX成長率）に応じて算定された株式数

（iii）長期業績条件

当社グループの経営方針である「Vision2030」の実現に向け、取り組んでいくべき重要課題（マテリアリティ）について、目標（KPI）達成度に応じて算定された株式数

譲渡制限が解除されないことが確定した割当株式については、当社は無償で取得いたします。また、対象取締役等が譲渡制限期間中に、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員の地位からの正当な事由によらない退任等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、その他法令違反行為等を行った場合、当社は本割当株式の全部又は一部を無償で取得いたします。

② 期中に付与された譲渡制限付株式数と公正価値

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
付与日	2023年7月27日	2024年7月25日
付与した株式の数（株）	27,600	29,800
付与日の公正価値（円）	3,476	4,354
譲渡制限解除日		
業務執行取締役		
在籍条件に基づく株式	2025年3月期の定時株主総会終結の直前時	2026年3月期の定時株主総会終結の直前時
中期及び長期業績条件に基づく株式	2027年3月期の定時株主総会終結の直前時	2028年3月期の定時株主総会終結の直前時
取締役を兼務しない執行役員		
在籍条件に基づく株式	2024年3月31日	2025年3月31日
中期及び長期業績条件に基づく株式	2026年3月31日	2027年3月31日

(3) 株式交付信託を用いたインセンティブ・プラン

① 株式交付信託を用いたインセンティブ・プランの内容

株式交付信託を用いたインセンティブ・プランは、人的資本に対する更なる投資として、従業員の経営方針に対する達成意欲の向上を図り、従業員のエンゲージメント向上に寄与し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上につながることを目的としております。

株式交付信託を用いたインセンティブ・プランは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」）が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付される（ただし、当該株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。）という株式報酬制度であります。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

② 期中に付与されたポイント数およびポイントの加重平均公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期中に付与されたポイント数	—	33,657
加重平均公正価値（円）	—	4,583

（注）付与日の公正価値は、付与日における当社株価により算定しております。

(4) 株式報酬費用

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
持分決済型株式報酬		
販売費及び一般管理費	103	130

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して資本管理を行っております。

当社グループは、資本管理の指標として親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を用いており、適宜モニタリングを行っております。親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク及び市場リスク）に晒されております。

当社グループでは、当該リスクの回避又は低減のため、内規に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については内規に基づき、実需の範囲内において行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクに晒されており、その内容は、以下のとおりであります。

① 営業債権及びその他の債権、契約資産

営業債権及びその他の債権、契約資産は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に基づき、取引先の信用状況に関する社内審議・承認のプロセスにより決済条件や取引限度額を設定するとともに、定期的に信用状況の確認を行っております。未収入金等その他の債権は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは短期間で決済されるものであります。

なお、当社グループでは、特定の取引先に対して過度に集中した信用リスクを有しておりません。

② デリバティブ

デリバティブは、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されております。なお、取引は信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは限定的であると判断しております。

連結財政状態計算書に表示されている「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」の減損後の帳簿価額は、担保等の信用補完を考慮に入れない、当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他信用補完するものはありません。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価に際しては、期日経過情報のほか、利用可能かつ合理的に裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者からの弁済条件見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手の開始等があった場合には、信用減損金融資産としております。

「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」、「その他の金融資産」の区分別帳簿価額（貸倒引当金控除前）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	12ヵ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
前連結会計年度（2024年3月31日残高）	88,252	19,440	316	290	108,300
当連結会計年度（2025年3月31日残高）	87,827	16,851	332	289	105,300

貸倒引当金の区分別増減は、以下のとおりであります。

貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」、流動資産及び非流動資産の「その他の金融資産」に含まれております。

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	12ヵ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
2023年4月1日残高	12	1	300	245	559
期中増加額	5	0	17	1	24
期中減少額（目的使用）	—	—	—	△0	△0
期中減少額（戻入）	△12	△1	△0	△0	△14
その他	—	—	—	—	—
2024年3月31日残高	5	0	316	246	569
期中増加額	9	1	17	0	28
期中減少額（目的使用）	—	—	—	△0	△0
期中減少額（戻入）	△4	△0	△2	△1	△8
その他	0	—	—	—	0
2025年3月31日残高	10	1	332	245	589

(4) 流動性リスク管理

営業債務や借入金等の金融負債は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、中長期的な資金計画の策定により手元流動性の状況を把握し、状況に応じた適切な手元流動性の確保に努め、流動性リスクを管理しております。

また、キャッシュ・マネジメントシステムの導入により、グループ資金を集中的かつ効率的に管理することに加え、金融機関より随時利用可能な特定融資枠（コミットメント・ライン）契約の締結やコマーシャル・ペーパーの発行により、流動性リスクの低減を図っております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	2,400	2,404	2,404	—	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務	33,225	33,231	33,231	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	18,325	18,461	4,259	6,157	7,540	2	502	—
リース負債	14,819	14,981	8,681	4,206	1,310	530	148	105
その他の金融負債	3,100	3,100	2,893	107	99	—	—	0
デリバティブ負債								
通貨関連	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	71,870	72,180	51,469	10,471	8,950	532	650	105

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	3,354	3,356	3,356	—	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務	31,979	31,982	31,982	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	17,375	17,601	6,198	7,581	1,294	2,527	—	—
リース負債	21,871	22,589	8,229	3,727	2,664	2,218	2,112	3,638
その他の金融負債	3,213	3,237	2,905	80	76	28	28	118
デリバティブ負債								
通貨関連	11	11	11	—	—	—	—	—
合計	77,805	78,779	52,683	11,388	4,035	4,774	2,140	3,756

前連結会計年度及び当連結会計年度における、コミットメント・ライン及びコマーシャル・ペーパーの発行枠の状況は、以下のとおりであります。

コミットメント・ライン

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
総額	10,500	10,500
借入実行残高	—	—
未実行残高	10,500	10,500

コマーシャル・ペーパー発行枠

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用	—	—
未使用	30,000	30,000
合計	30,000	30,000

(5) 市場リスク管理

当社グループは、事業活動を行う上で、為替変動、金利変動、株価変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。

当社グループでは、市場リスクを適切に管理する目的で為替予約等のデリバティブ取引を利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲及び組織体制などを定めた内規に従い、その利用は実需の範囲内に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

① 為替変動リスク

当社グループは、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータ等海外製品の輸入販売を行っていることから、営業債務の一部は為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用することにより当該リスクの低減を図っております。

為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度において保有する外貨建金融商品について、各連結会計年度末に日本円が1%円安になった場合の税引前当期利益への影響額は、以下のとおりであります。

なお、感応度分析にあたっては、為替予約により支払額が実質的に固定されている金額を除外しており、計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
米ドル	△1	0

② 金利変動リスク

当社グループは、事業活動上必要とされる資金の一部を外部より調達しておりますが、変動金利により資金を調達する場合には、金利変動リスクに晒されます。当該リスクに対しては、必要に応じて金利スワップ取引を利用することによりリスクの低減を図る方針であります。

なお、当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において変動金利により調達した長期借入金がないため、金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、影響は軽微であると判断し、金利変動リスクに関する感応度分析は実施しておりません。

③ 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、そのうち、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、保有について定期的にその合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。

これら株式はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はありません。

なお、各連結会計年度において、保有する株式の市場株価が10%下落した場合に、連結包括利益算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	△1,863	△976

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、公正価値ヒエラルキーをレベル1からレベル3まで分類し、以下のように定義しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、その振替が発生した報告期間の末日に認識しております。

- レベル1 ー 活発な市場における同一資産又は負債の市場価格
- レベル2 ー レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格を使用して算出した公正価値
- レベル3 ー 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

（営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済され、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式等活発な市場における価格のあるものは、期末日の市場価格を公正価値としており、レベル1に分類しております。また、株式・出資金等のうち、活発な市場における価格が存在しない場合は、類似企業比較法又は純資産に基づき算定しており、レベル3に分類しております。

類似企業比較法による公正価値の測定は、EBITDA及び類似企業のEBITDA倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。EBITDA及びEBITDA倍率等は、その変動により公正価値の金額が増加又は減少いたします。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

純資産に基づく公正価値の測定は、発行会社の純資産を基礎とし、必要に応じてその金額を修正して算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、当社グループの管理部門が当社で定めた評価方法及び手続きに従い、評価方法の決定及び評価を実施しております。その結果については、適切な役職者によりレビュー及び承認を受けております。

デリバティブは、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

その他の金融商品については、観察可能な取引価格に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

(借入金)

短期借入金は、公正価値が帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値が帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率により割引いた現在価値を公正価値としており、レベル2に分類しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、長期借入金以外の金融商品については、帳簿価額が公正価値に近似しているため、注記の対象から除外しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(負債)				
長期借入金	18,325	18,298	17,375	17,327
合計	18,325	18,298	17,375	17,327

(注) 1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の振替は行われておりません。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（資産）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	196	—	196
出資金	—	—	9,135	9,135
その他	0	259	882	1,142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	18,551	—	4,558	23,110
その他	46	—	0	46
合計	18,598	456	14,577	33,631
（負債）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（資産）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	25	—	25
出資金	—	—	9,571	9,571
その他	0	280	680	961
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	9,696	—	5,358	15,054
その他	36	—	0	36
合計	9,732	306	15,610	25,650
（負債）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	11	—	11
合計	—	11	—	11

④ レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類された金融商品の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	13,855	14,577
利得又は損失		
純損益 (注) 1	390	△255
その他の包括利益 (注) 2	△431	△320
購入	1,781	2,227
売却	△257	△4
レベル3からの振替 (注) 3	△264	—
その他	△495	△613
期末残高	14,577	15,610
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債の未実現 損益 (注) 1	684	△69

(注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

3. 前連結会計年度において認識されたレベル3からの振替は、主として重要な影響力を有することとなったことに伴う持分法で会計処理されている投資への振替であります。

36. 重要な子会社

当連結会計年度における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との重要な取引等はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部（当社取締役）に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
短期報酬	326	321
株式に基づく報酬	57	53
合計	383	374

38. コミットメント

決算日以降の資産の購入に関する重要なコミットメントはありません。

39. 偶発債務

重要な偶発債務はありません。

40. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2025年3月27日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。決算日後に取得した自己株式は、以下のとおりであります。

(1) 2025年3月27日開催の当社取締役会における決議内容

- ① 取得株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 : 2,500,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する比率2.5%)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 100億円 (上限)
- ④ 取得期間 : 2025年5月1日から2026年2月27日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(2) 自己株式の取得状況 (2025年5月末日現在)

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 : 196,300株
- ③ 取得価額の総額 : 1,088,607,600円
- ④ 取得期間 : 2025年5月1日から2025年5月30日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	88,352	186,032	279,265	404,010
税引前中間 (四半期) 利益又は税引前利益 (百万円)	7,129	17,236	25,585	38,789
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) (四半期) 利益 (百万円)	4,892	11,769	17,456	26,965
基本的1株当たり中間 (当期) (四半期) 利益 (円)	48.66	118.25	176.11	272.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	48.66	69.63	57.93	96.86

- (注) 1. 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。
2. 従業員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、基本的1株当たり中間 (当期) (四半期) 利益の算定においては、当該信託が所有する当社株式を期中平均普通株式数から控除しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,807	60,105
受取手形	14	20
売掛金	42,031	44,396
契約資産	9,183	5,119
有価証券	214	152
商品	3,140	2,808
仕掛品	19	56
貯蔵品	1	1
前払費用	4,139	5,092
関係会社短期貸付金	16,039	5,427
未収入金	1,326	1,696
その他	8,834	7,739
貸倒引当金	△41	△1,441
流動資産合計	※1 139,710	※1 131,174
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,965	4,698
構築物	84	21
営業用コンピュータ	5,286	5,136
工具、器具及び備品	1,061	1,193
土地	599	598
リース資産	101	20
有形固定資産合計	12,098	11,669
無形固定資産		
ソフトウェア	27,683	30,152
リース資産	94	7
その他	12	12
無形固定資産合計	27,790	30,172
投資その他の資産		
投資有価証券	18,570	17,934
関係会社株式	7,770	8,652
その他の関係会社有価証券	4,085	4,257
出資金	0	0
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	160	—
破産更生債権等	264	264
長期前払費用	1,154	1,013
前払年金費用	12,914	13,824
その他	8,893	6,969
貸倒引当金	△264	△263
投資その他の資産合計	53,548	52,652
固定資産合計	※1 93,437	※1 94,493
資産合計	233,148	225,668

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,101	16,847
短期借入金	2,400	3,350
1年内返済予定の長期借入金	4,200	6,112
リース債務	190	22
未払金	1,907	1,904
未払費用	8,119	8,607
未払法人税等	4,824	2,699
契約負債	7,118	6,509
預り金	3,341	4,575
前受収益	14	1
無償サービス費引当金	34	37
請負開発損失引当金	275	75
資産除去債務	—	913
その他	3,374	2,390
流動負債合計	※1 52,901	※1 54,046
固定負債		
長期借入金	14,125	11,262
リース債務	32	8
投資損失引当金	1,197	338
資産除去債務	4,839	3,961
繰延税金負債	1,227	145
その他	1	0
固定負債合計	21,423	15,716
負債合計	74,324	69,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金		
資本準備金	15,281	15,281
その他資本剰余金	115	—
資本剰余金合計	15,397	15,281
利益剰余金		
利益準備金	1,370	1,370
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進税制積立金	49	112
別途積立金	4,400	4,400
建物圧縮積立金	149	147
繰越利益剰余金	136,686	127,484
利益剰余金合計	142,657	133,515
自己株式	△13,226	△5,527
株主資本合計	150,311	148,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,098	6,807
評価・換算差額等合計	8,098	6,807
新株予約権	413	345
純資産合計	158,823	155,905
負債純資産合計	233,148	225,668

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 221,125	※1 232,205
売上原価	※1 161,092	※1 169,862
売上総利益	60,033	62,343
販売費及び一般管理費	※1, ※2 41,920	※1, ※2 44,976
営業利益	18,112	17,367
営業外収益		
受取利息	※1 91	※1 114
受取配当金	※1 7,399	※1 11,015
関係会社業務受託料	※1 892	※1 848
その他	※1 535	※1 398
営業外収益合計	8,918	12,377
営業外費用		
支払利息	※1 73	※1 70
投資事業組合運用損	489	714
デリバティブ評価損	—	184
その他	55	※1 40
営業外費用合計	618	1,009
経常利益	26,413	28,734
特別利益		
投資有価証券売却益	5,125	106
関係会社株式売却益	—	26
抱合せ株式消滅差益	—	※3 36
その他	※1 0	※1 3
特別利益合計	5,125	173
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1	※4 0
減損損失	25	483
投資有価証券評価損	384	—
関係会社株式評価損	558	1,680
関係会社貸倒引当金繰入額	—	1,400
その他	※5 8	※5 33
特別損失合計	979	3,598
税引前当期純利益	30,559	25,310
法人税、住民税及び事業税	6,966	6,080
法人税等調整額	△1,340	△640
法人税等合計	5,626	5,439
当期純利益	24,933	19,870

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5, 483	15, 281	66	15, 348	1, 370	49	4, 400	149	120, 297	126, 268
当期変動額										
剰余金の配当									△8, 544	△8, 544
当期純利益									24, 933	24, 933
自己株式の取得										
自己株式の処分			48	48						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	48	48	－	－	－	－	16, 389	16, 389
当期末残高	5, 483	15, 281	115	15, 397	1, 370	49	4, 400	149	136, 686	142, 657

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△13,314	133,784	9,259	9,259	456	143,500
当期変動額						
剰余金の配当		△8,544				△8,544
当期純利益		24,933				24,933
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	89	138				138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,161	△1,161	△42	△1,203
当期変動額合計	88	16,526	△1,161	△1,161	△42	15,322
当期末残高	△13,226	150,311	8,098	8,098	413	158,823

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						オープン イノベー ション促 進税制積 立金	別途 積立金	建物 圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金	
当期首残高	5,483	15,281	115	15,397	1,370	49	4,400	149	136,686	142,657
当期変動額										
剰余金の配当									△10,438	△10,438
当期純利益									19,870	19,870
自己株式の取得										
自己株式の処分			344	344						
自己株式の消却			△19,033	△19,033						
オープンイノベーション促進税 制積立金の積立						62			△62	
建物圧縮積立金の取崩								△1	1	
繰越利益剰余金からのその他資 本剰余金への振替			18,573	18,573					△18,573	△18,573
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△115	△115	－	62	－	△1	△9,202	△9,141
当期末残高	5,483	15,281	－	15,281	1,370	112	4,400	147	127,484	133,515

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△13,226	150,311	8,098	8,098	413	158,823
当期変動額						
剰余金の配当		△10,438				△10,438
当期純利益		19,870				19,870
自己株式の取得	△11,687	△11,687				△11,687
自己株式の処分	352	696				696
自己株式の消却	19,033					－
オープンイノベーション促進税制積立金の積立						－
建物圧縮積立金の取崩						－
繰越利益剰余金からのその他資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,291	△1,291	△67	△1,359
当期変動額合計	7,698	△1,558	△1,291	△1,291	△67	△2,918
当期末残高	△5,527	148,752	6,807	6,807	345	155,905

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用コンピュータ

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

営業用コンピュータ(賃貸及びアウトソーシング用コンピュータ)

営業利用目的使用期間に基づく定額法で残存価額が零となる方法によっております。

なお、主な耐用年数は5年です。

その他の有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。

自社利用のソフトウェア(リース資産を除く)

見込利用可能期間に基づく定額法によっております。

なお、見込利用可能期間は原則として5～10年と見積っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

無償サービス費引当金

システムサービス契約に基づく無償サービス費用の負担に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

請負開発損失引当金

ソフトウェアの請負開発契約等に係る将来の損失に備えるため、原価規模50百万円以上の契約について、将来発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることが可能な損失見込相当額を計上しております。請負開発損失引当金は、作業工程に係る総原価の見積りの影響を受けるため、追加工数の発生等による総原価の見直しによって、損失見込相当額の見積及び財務諸表の計上額に影響を与える可能性があります。

退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

投資損失引当金

関係会社の債務超過にかかる損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点において、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (14) 売上収益」に記載のとおりであります。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが必要となります。見積り及びその基礎となる仮定に関しては、過去の経験や利用可能な情報等を勘案した報告期間の末日における合理的な経営者の判断を基礎としておりますが、実際の結果は当初の見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した事業年度及び将来の事業年度において認識されます。

翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性がある勘定科目は、「有形固定資産」、「無形固定資産」、「前払年金費用」、「請負開発損失引当金」、「売上高」、「繰延税金資産」であり、このうち、「売上高」を除く計上額は、前事業年度及び当事業年度の貸借対照表に区分掲記しております。また、システムサービスセグメントの売上高は、前事業年度100,598百万円、当事業年度99,915百万円であります。

なお、見積りの内容は、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	18,169百万円	8,255百万円
長期金銭債権	160	—
短期金銭債務	3,924	5,271

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,052百万円	17,009百万円
仕入高	26,792	32,824
営業取引以外の取引高	8,326	11,838

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、以下のとおりであります。

販売費

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業支援費	2,095百万円	2,423百万円

一般管理費

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	17,948百万円	19,464百万円
退職給付費用	773	921
事務機械化費	6,414	7,135
研究開発費	4,026	4,597

(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費の総額は、前事業年度1,424百万円、当事業年度992百万円であります。

※3 当事業年度において計上した抱合せ株式消滅差益36百万円は、当社の子会社であったキャナルグローブ㈱を吸収合併したことによるものであります。

※4 固定資産除売却損の内訳の主なものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
建物除売却損	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品除売却損	—	0

※5 特別損失のその他の内訳の主なものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
投資有価証券売却損	0百万円	—百万円
関係会社株式売却損	—	16
関係会社清算損	8	16

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,050
関連会社株式	468
その他の関係会社有価証券	4,085

当事業年度 (2025年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,385
関連会社株式	1,039
その他の関係会社有価証券	4,257

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,026百万円	2,297百万円
減価償却超過額	2,340	3,358
減損損失	495	487
棚卸資産評価損	85	79
未払事業税・事業所税	353	242
資産除去債務	1,480	1,535
投資損失引当金	366	106
請負開発損失引当金	84	22
貸倒引当金	93	537
無償サービス費引当金	10	11
その他	1,971	2,537
小計	9,307	11,216
評価性引当額	△1,937	△2,920
合計	7,369	8,295
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,548	△3,107
前払年金費用	△3,951	△4,354
その他	△1,097	△979
合計	△8,597	△8,441
繰延税金資産（負債）の純額	△1,227	△145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.2	△13.1
評価性引当額の増減	△3.4	2.5
住民税均等割額	0.2	0.2
税率変更による影響	—	△0.3
その他	△2.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	21.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなっております。

そのため、2026年4月1日以後に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し、計算をしております。

なお、この変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21百万円減少しており、法人税等調整額が67百万円、その他有価証券評価差額金が88百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるキャナルグローブ㈱を吸収合併することを決議し、2024年12月1日に吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：キャナルグローブ㈱

事業の内容：情報システムの企画、設計、開発、販売、賃貸、運用等および情報システム等を利用した情報処理、情報提供、商取引、決済処理、アウトソーシング等各種サービス

② 企業結合日

2024年12月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、キャナルグローブ㈱を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

BIPROGY㈱

⑤ 企業結合を行った主な理由

当社は経営方針（2024-2026）において、成長事業戦略の一つにグローバルを掲げ、ASEAN主要国におけるビジネスの展開と北米等マーケットへの参入を見据えたアプローチの強化を図っております。当社は2017年4月にキャナルグローブ㈱を設立し、海外事業を展開して参りましたが、同社を吸収合併することで海外事業の一層の加速・効率化を推進いたします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しており、損益計算書の特別利益において、抱合せ株式消滅差益36百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表注記「27. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「40. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	4,965	523	0	789	4,698	10,904
構築物	84	—	—	63	21	434
営業用コンピュータ	5,286	1,670	9	1,810 (1)	5,136	21,593
工具、器具及び備品	1,061	241	0	109	1,193	3,829
土地	599	—	0	—	598	—
リース資産	101	—	1	79	20	367
有形固定資産計	12,098	2,435	12	2,852 (1)	11,669	37,127
無形固定資産						
ソフトウェア	27,683	8,905	646 (481)	5,789	30,152	—
リース資産	94	—	—	87	7	—
その他	12	—	—	—	12	—
無形固定資産計	27,790	8,905	646 (481)	5,877	30,172	—

(注)1. 「当期減少額」および「当期償却額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。また有形固定資産の「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2. 営業用コンピュータの増加は、主にアウトソーシング用コンピュータを期間中に納入し稼動を開始したものであります。

3. ソフトウェアの増加は、主にアウトソーシング用ソフトウェアの開発によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	305	1,400	—	1,705
無償サービス費引当金	34	37	34	37
請負開発損失引当金	275	75	275	75
投資損失引当金	1,197	31	890	338

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月 1 日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする (https://www.biprogy.com/com/notification/) 。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第80期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第81期中) (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2025年2月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

2024年11月1日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年6月27日関東財務局長に提出

2024年6月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

2024年6月28日関東財務局長に提出

2024年6月26日提出の有価証券届出書及び2024年6月27日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書です。

2024年11月14日関東財務局長に提出

2024年11月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

(7) 発行登録書

2025年1月20日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

2024年6月28日関東財務局長に提出

2023年1月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年2月5日関東財務局長に提出

2025年1月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2024年7月1日 至2024年7月31日) 2024年8月8日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年3月1日 至2025年3月31日) 2025年4月10日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年4月1日 至2025年4月30日) 2025年5月13日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年5月1日 至2025年5月31日) 2025年6月6日関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年6月4日関東財務局長に提出

2025年5月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

B I P R O G Y 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

奥 津 佳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉 崎 肇

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB I P R O G Y株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、B I P R O G Y株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア請負開発等の総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
B I P R O G Y株式会社及び連結子会社は、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針」(14)売上収益に記載のとおり、システムサービスセグメントに含まれるソフトウェアの請負開発について、完成までに要する総原価及び履行義務の充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は、進捗度に基づき売上収益を認識している。また、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針」(13)引当金に記載のとおり、請負開発契約等に係る将来の損失発生が見込まれる場合は、損失の見積額に基づき請負開発損失引当金を計上している。連結財務諸表注記「27. 売上収益」に記載のとおり、当連結会計年度のシステムサービス報告セグメントの売上収益は130,433百万円であり、このうち一部のソフトウェア請負開発について進捗度に基づき売上収益を認識している。また、連結財務諸表注記「22. 引当金」に記載のとおり、当連結会計年度の請負開発損失引当金の残高は75百万円である。 ソフトウェア請負開発の進捗度は、請負開発の全作業工程に占める完了した作業工程の割合によって見積もられる。また、請負開発損失引当金は、請負開発契約等に係る総原価が総収益を超過すると見込まれる場合に、将来発生が見込まれる損失見込相当額を計上している。 ソフトウェア請負開発の進捗度及び請負開発損失引当金は特に作業工程に係る総原価の見積りの影響を受けるため、仮に作業工程に係る総原価が適切に見積もられない場合は、ソフトウェア請負開発の進捗度に基づく売上収益及び請負開発損失引当金が適切に測定されない可能性がある。 ソフトウェアの請負開発契約は、顧客要求の多様化、システムに求められる品質レベルの高度化等、個別性が高く総原価の見積りに不確実性を伴う案件が含まれる。また、受注時に見積られる作業工程に係る総原価は、その後の工程進捗の過程で随時見直されるが、特に、工数の積算は、開発規模、開発期間、生産性、開発リスクへの対応など多くの要素を総合的に考慮して見直されるため、当該見積りは経営者による判断が重要な影響を及ぼしている。 以上から、当監査法人は、ソフトウェア請負開発等の総原価の見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼすことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、システムサービス報告セグメントに含まれるソフトウェアの請負開発等の総原価の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 総原価の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、以下の点を理解して、その有効性を評価した。 ・案件固有の不確実性の評価を反映した工数の積算を含む総原価の見積りが合理的に行われている点 ・開発後の状況の変化を、適時に総原価の見積りに反映している点 (2) 総原価の見積りの合理性の評価 請負開発契約の契約金額、開発規模、開発の遅延等の状況を考慮して案件を抽出し、抽出された案件の総原価見積りの合理性を評価するために、以下の手続を実施した。 ・ソフトウェアの請負開発契約書及び案件会議資料等の閲覧並びに適切な管理者に対する質問を行い、総原価の見積りの前提を理解し経営者の判断を評価した。 ・当初の総原価と最新の総原価の見積りの比較並びに案件の進捗度と総原価の見積りに対する原価発生割合等の比較及び差異内容の検討を行い、総原価の見積りの精度を評価した。 ・請負開発契約で顧客と合意した内容及び案件の状況等を総原価の見積りに適切に反映しているか検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、B I P R O G Y株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、B I P R O G Y株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

B I P R O G Y 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 奥 津 佳 樹

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 吉 崎 肇

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB I P R O G Y株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B I P R O G Y株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア請負開発等の総原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア請負開発等の総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告す

ることにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない
と判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。